平 成 23 年 度

平成 23 年度

水 道 事 業 年 報

23. 4. 1 ~24. 3. 31

道事業年報

水

戸市水道

水

水戸市水道部

目 次

1	事	業の沿革と推移	
	1	沿 革	1
	2	事業の推移	10
2	機	構と職制	
	1	機 構 図	12
	2	事務分掌	14
	3	職員配置表	18
	4	職員の給与に関する調	19
	5	年齡別職員構成	20
	6	勤続年数別職員構成	21
3	施	設	22
4	導	・送・配水管・配水補助管	
	1	導水管布設延長	31
	2	送水管布設延長	31
	3	配水管布設延長	32
	4	配水補助管布設延長	33
	5	配水管管種別布設延長	34
	6	導・送・配水管布設延長	35
	7	消火栓設置個数	36
	8	仕切弁設置個数	36
5	取	水量・配水量の状況	
	1	取 水 量	38
	2	配 水 量	40
	3	有収水量	42
	4	水質検査成績表	44

6	普	背及状況	
	1	給水人口・給水件数	46
	2	給水栓数・中止栓数	48
	3	給水工事·修理工事等件数 ······	49
	4	給水工事・修理工事状況	51
	5	量水器設置状況	52
	6	量水器取替状況	53
7	菜	经品使用状况	
	1	薬品別使用量	54
8	電	置力使用状況	
	1	施設別電力量・金額(消費税地方消費税抜き)	56
	2	配水量1㎡当たり電力量・料金及び電力量1kWh当たり配水量	58
9	水	《道料金	
	1	水道料金の変遷	59
	2	水道料金調定状況	68
	3	水道料金収納状況	70
10)	財務	
	1	損益計算書比較	72
	2	貸借対照表比較	74
	3	有収水量 1 m ³ 当たり給水原価	78
	4	有収水量 1 ㎡当たり構成図(給水原価)	79
	5	有収水量 1 ㎡当たり収益及び費用	80
	6	経営成績の推移	80
	7	費目別費用構成表	81
11	l	経営分析	82
12	2	企業債	84
資	料		
	水	道基本用語解説	94

1 事業の沿革と推移

1 沿 革

【笠原水道】

笠原水道は,第2代藩主徳川光圀 (義公)により,寛文3年 (1663年) に敷設された水道です。 笠原不動谷 (現在の笠原町) の湧水池を水源としており,総延長は約10,751m (5,913間2尺) に 至り,千波湖に沿い,藤柄町を経て十町目,新町及び細谷へ給水しました。(※当時の1間は,6尺3寸)

水道の敷設については、本線は岩樋、支線は木樋、各戸には竹樋を用いました。また、工事に費やした人夫は、延 25,014 人、総工費 554 両 3 分・780 文(当時の人夫賃は、1 日約 60 文)であったといわれています。

この施設は、創設水道の給水開始により吸収されましたが、その水源は、現在も往時の姿を残し使用されています。

【創設水道】

近代水道の創設は、大正14年全市水道調査臨時委員会を設け、那珂川沿岸数か所の地質等について調査した結果、渡里村(現在の渡里町)地先那珂川の中州から伏流水を取水することに定めました。昭和5年11月起工し、緩速ろ過法による芦山浄水場の建設と高区及び低区配水塔を築造し、水戸市全域を給水区域として、昭和7年7月竣工しました。

議	決	年	月	日	昭和4年11月11日
申	請	年	月	日	昭和5年3月14日
認	可	年	月	日	昭和5年7月29日
着	工	年	月	日	昭和5年11月
竣	工	年	Ē.	月	昭和7年7月
通	水	年	Ë.	月	昭和7年7月
目	標	年	Ē.	次	昭和38年度

基本計画

計 画 給 水 区 域 市内全域 (13.4 k m²)

計 画 給 水 人 口 80,000 人

計画1人1日給水量 最大1110,平均740

計画 1 日最大給水量 8,880 m³ 総事業費 1,499,541 円

水 源 の 種 別 伏流水(水戸市渡里町芦山地先,那珂川)

【第1期拡張事業】

昭和7年水道創設以後隣接村の合併、衛生施設の改善等により給水量が増加し、創設時の規模では対応できなくなりましたので、昭和27年第1期拡張事業を計画、5か年継続事業で芦山浄水場の増設工事を進めました。

しかし、給水量が計画を上廻る状態となりましたので当初の計画を変更し、9 か年継続事業で芦山浄水場上流に取水塔の築造と高速沈でん、急速ろ過法による枝内浄水場を建設し、昭和35 年竣工

しました。

議 決 年 月 日昭和 28 年 3 月 11 日申 請 年 月 日昭和 27 年 1 月 14 日認 可 年 月 日昭和 33 年 10 月 22 日着 工 年 月昭和 27 年 4 月

 竣工年月
 昭和35年3月

 通水年月
 昭和35年8月

 目標年次
 昭和41年度

基本計画

計 画 給 水 区 域 市内全域 (23.1 k m²)

計 画 給 水 人 口 85,000 人

計画1人1日給水量 最大3750,平均1700

計画 1 日最大給水量 31,875 m³ 総 事 業 費 323,000,000 円

水 源 の 種 別 伏流水 (水戸市渡里町芦山地先, 那珂川) 表流水 (水戸市渡里町枝内地先, 那珂川)

【第2期拡張事業】

給水区域の拡大及び下水道事業の推進による生活環境等の改善に伴う水需要の増大に対処するため,第2期拡張事業を計画し,昭和37年度から5か年継続事業で枝内浄水場の浄水送水施設の増強,給水区域の拡充に伴う配水管の布設を実施,昭和41年竣工しました。

議決年月日昭和36年12月6日申請年月日昭和36年12月18日認可年月日昭和36年12月28日着工年月昭和37年4月

竣工年月昭和41年3月通水年月昭和40年7月目標年次昭和43年度

基本計画

計画給水区域 市内全域(35.2km²)

計 画 給 水 人 口 110,000 人

計画 1 人 1 日給水量 最大 3750, 平均 2500

計画 1 日最大給水量 41,250 ㎡ 総 事 業 費 678,000,000 円

水 源 の 種 別 表流水(水戸市渡里町枝内地先, 那珂川)

【第3期拡張事業】

その後,首都圏整備法に基づく都市開発区域の指定,都市計画事業,産業文化の向上等による給水量の増加と市街隣接地の都市化に伴う給水区域の拡大,将来の水需要に対処するため,昭和41年

度から 10 か年継続事業で第3期拡張事業を計画、枝内取水場及び高速沈でん、急速ろ過法による開 江浄水場を建設し、昭和51年竣工しました。

議決年月日 昭和40年12月2日 申請年月日 昭和40年12月6日 認可年月日 昭和41年2月25日 着工年 昭和41年4月 月 竣工年 月 昭和51年3月 诵 水年 月 昭和45年4月 標年 次 昭和52年度 目

基本計画

計 画 給 水 区 域 市内全域 (110.46 k m²)

計画給水人口 200,000人

計画 1 人 1 日給水量 最大 4000, 平均 2700

計画 1 日最大給水量 80,000 m³

総 事 業 費 3,124,186,000円

水 源 の 種 別 表流水(水戸市渡里町枝内地先,那珂川)

地下水

【第4期拡張事業】

市勢の発展と市民生活環境の改善等により、水の需要は年々増加の一途をたどり、昭和48年度の 夏期における1日最大配水量が第3期拡張事業の施設能力である80,000㎡に迫る状況となり、これ に対応するため、昭和49年度から54年度までの継続事業により、開江浄水場の浄水、送水、配水施 設の拡充を図り、昭和55年竣工しました。

議決年月日 昭和48年11月27日 昭和48年12月18日 申請年月日 認可年月日 昭和49年3月27日 工 年 着 月 昭和49年4月 竣 工年 昭和55年3月 月 通 水年 月 昭和51年6月 標年 次 昭和53年度 目

基本計画

計 画 給 水 区 域 市内全域 (144.03 k m²)

計画給水人口 215,000人

計画 1 人 1 日給水量 最大 5110, 平均 3900

計画 1 日最大給水量 110,000 m³

総 事 業 費 3,154,711,000円

水 源 の 種 別 表流水(水戸市渡里町枝内地先,那珂川)

地下水

【第5期拡張事業】

産業,経済の進展,生活様式の近代化,下水道の整備等による水需要量の増加に対応するため,昭和55年度から6か年継続事業により,水道専用の楮川ダムと楮川浄水場を建設し,昭和61年完成しました。

議決年月日 昭和54年12月21日 申請年月日 昭和55年3月8日 認可年月日 昭和55年3月31日 工年 着 月 昭和55年4月 竣工年 月 昭和61年5月 通 水年 月 昭和61年7月 標年 次 昭和60年度 Ħ

基本計画

計 画 給 水 区 域 市内全域 (147.01 k m²)

計 画 給 水 人 口 256,600 人

計画 1 人 1 日給水量 最大 5620, 平均 4220

計画 1 日最大給水量 144,210 m³

楮川ダム諸元 位 置:水戸市田野町字楮原1662-12

ダ ム の 型 式:重力式コンクリートダム

 ダムの高さ:35m

 ダムの長さ:364m

 ダムの体積:99,000㎡

 貯水池の面積:0.203km²

 貯水池の総貯水量:1,970,000㎡

貯水池の集水面積: 0.322 k m²

総 事 業 費 17,785,098,000円

水 源 の 種 別 表流水 [楮川ダム水を含む]

(水戸市渡里町枝内地先, 那珂川)

地下水

【第5期拡張事業変更】

生産施設の充実、安定化を図り、信頼性の向上と確保に努めるため、施設経年化による生産能力の低下、維持管理の困難化及び生産原価が高騰してきている芦山、枝内浄水場を廃止し、楮川浄水場に代替施設を建設し、平成5年竣工しました。

議決年月日 平成3年12月20日 申請年月日 平成3年3月8日 認可年月日 平成3年3月30日 着 工 年 月 平成3年4月 竣 工年 平成5年3月 月 涌 水年 月 平成5年4月

目標年次平成8年度

基本計画

水戸地区 常澄地区 計 画 給 水 区 域 147.01 k ㎡ 28.89 k ㎡ 計 画 給 水 人 口 256,600 人 17,500 人

計画 1 人 1 日給水量 最大 5620 平均 4500 最大 5310 計画 1 日最大給水量 144,210 m³ 9,300 m³

総 事 業 費 2,623,710,000円

水 源 の 種 別 表流水 [楮川ダム水を含む]

(水戸市渡里町枝内地先, 那珂川)

地下水

[常澄村との合併]

平成4年3月3日東茨城郡常澄村との合併により、その区域が水戸市に編入され、同村が経営しておりました上水道事業は、水道料金その他の給水条件を水戸市の制度に統一し、引き継ぎました。

【施設整備事業】

水道施設の合理的運用と、安定給水の確保を図るため、水戸地区水道事業と常澄地区水道事業を 統合、給水区域を水戸市全域(面積 175.90km²)とし、水戸市水道事業と改称、高普及時代に即した より一層の給水サービスの質的向上と、適切な施設管理を行いつつ、市民生活と市勢発展の基盤を 確保する目的から、施設整備事業を平成7年から3か年継続事業で施行し、平成10年竣工しました。

議決年月日 平成7年3月15日

申請年月日 平成7年3月16日

認 可 年 月 日 平成7年3月31日

着工年月平成7年4月竣工年月平成10年3月

目標年次平成15年度

基本計画

計 画 給 水 区 域 市内全域 (175.90 k m²)

計 画 給 水 人 口 300,000 人

計画 1 人 1 日給水量 最大 5270, 平均 4370

計画 1 日最大給水量 158,000 m³

総 事 業 費 1,271,083,000円

水 源 の 種 別 表流水〔楮川ダム水を含む〕

(水戸市渡里町枝内地先, 那珂川)

地下水

浄水受水

[内原町との合併]

平成17年2月1日東茨城郡内原町との合併により、その区域が水戸市に編入され、同町が経営しておりました上水道事業は水戸市が引き継ぎました。

【合併に伴う施設整備】

水戸地区水道事業と内原地区水道事業を統合,給水区域を水戸市全域(面積217.43km²)とし,水戸市水道事業と改称したことに伴い,内原地区への安定した給水を図るため,平成17年度から3か年の継続事業として同地区への送水管及び連絡管の整備を施行しました。

着 工 年 月 平成17年4月 完 成 年 月 平成20年3月

基本計画

計 画 給 水 区 域 市内全域 (217.43 k m²)

計 画 給 水 人 口 317,100 人 計画 1 人 1 日給水量 最大 5210

計画 1 日最大給水量 165, 310 ㎡ (※) 総 事 業 費 1,175,910,950 円

水 源 の 種 別 表流水〔楮川ダム水を含む〕

(水戸市渡里町枝内地先, 那珂川)

地下水 浄水受水

※内原浄水場(休止中)及び常澄浄水場の計 10,010 m3分含む



【低区配水塔】 平成8年12月6日 登録有形文化財指定

創設及び拡張事業の経過

事業別区分	創 設	第1期拡張	第2期拡張	第3期拡張	第 4 期 拡 張		
着工年月	昭和5年11月	昭和27年4月	昭和37年4月	昭和41年4月	昭和49年4月		
竣工年月	昭和7年7月	昭和35年3月	昭和41年3月	昭和51年3月	昭和55年3月		
目 標 年 次	昭和38年度	昭和41年度	昭和43年度	昭和52年度	昭和53年度		
計画給水人口	80,000 人	85,000 人	110,000 人	200,000 人	215,000 人		
計画1日最大給水量	8,880 m³	31, 875 m³	41, 250 m³	80, 000 m³	110, 000 m³		
計画1人1日最大給水量	111 0	375 @	375 @	400 l	511 0		
水 源 種 別	伏 流 水 (那 珂 川)	伏 流 水 (那 珂 川) 表 流 水 (那 珂 川)	表 流 水	表流水地下水	表 流 水地 下 水		
	芦 山 浄 水 場	芦 山 浄 水 場 拡 張	枝 内 浄 水 場 拡 張	枝内取水場	開江浄水場拡 張		
主 な 施 設	高区配水塔	枝内取水塔枝内净水場		開江浄水場開江配水池	千波配水場 田配水場		
				最高区配水場			
総事業費	1, 499, 541 円	323, 000, 000 円	678, 000, 000 円	3, 124, 186, 000 円	3, 154, 711, 000 円		
企 業 債		301, 000, 000	638, 000, 000	2, 694, 000, 000	2, 852, 000, 000		
財国庫補助金				126, 651, 000	66, 354, 000		
源 工事負担金 内				44, 772, 000			
訳一般会計出資金							
自己資金		22, 000, 000	40, 000, 000	258, 763, 000	236, 357, 000		

[※]内原浄水場(休止中)及び常澄浄水場の計10,010㎡分含む。

第 5 期 拡 張	第 5 期 変 更	常 澄 地 区 第 1 次 拡 張	施設整備事業	事業譲受(合併に伴う施設整備)
昭和55年4月	平成3年4月	昭和60年7月	平成7年4月	平成17年4月
昭和61年5月	平成5年3月	平成4年3月	平成10年3月	平成20年3月
昭和60年度	平成8年度	平成7年度	平成15年度	平成26年度
256, 600 人	256, 600 人	17,500 人	300,000 人	317, 100 人
144, 210 m³	144, 210 m³	9, 300 m³	158, 000 m³	165, 310 m³
562 l	562 l	531 l	527 l	521 l
表 流 水 [楮川ダム水を含む] 地 下 水	表 流 水 【楮川ダム水を含む】 地 下 水	地下水净水受水	表 流 水 [楮川ダム水を含む] 地 下 水 浄 水 受 水	表 流 水 〔 ^{楮川ダム水を含む〕} 地 下 水 浄 水 受 水
ダ ム 導 水 ポ ン プ 場	格川浄水場拡 張	常澄浄水場	楮川第2配水池	内原浄水場
楮川ダム		常澄配水池		内原配水場
楮川浄水場				
楮川第1配水池				
17, 785, 098, 000 円	2,623,710,000 円	1,731,000,000 円	1, 271, 083, 000 円	1, 175, 910, 950 円
14, 283, 000, 000	2, 480, 000, 000		1, 023, 000, 000	576, 959, 300
2, 818, 279, 000				
492, 000, 000				582, 593, 000
191, 819, 000	143, 710, 000		248, 083, 000	16, 358, 650

2 事業の推移

項	: 目			年度	平成13	14	15	16
	攻 区 域	: H 1	П	(人)	247,061	248,188	248,683	263,748
11 1	以 凸 墩		Н				240,003	(14,861)
給	水	人	П	(人)	245,913	247,052	247,580	261,771
小口	//\		П				241,300	(13,965)
給	水	戸	数	(戸)	107,677	108,893	111,829	115,068
小口	//\	, · 	女人	() .)			111,029	(3,879)
給	水	件	数	(件)	110,430	111,667	112,785	117,876
小口	/1/	11	35	(117			112,100	(3,881)
普	及		率	(%)	99.54	99.54	99.56	99.25
		•		(/0 /			33.30	(93.97)
道诗	 色配水管	右設延	: 長	(m)	1,410,566.4	1,432,424.3	1,446,116.2	1,642,807
77 %	2 80 71 8	加灰莲	: 1	(111)			1,110,110.2	(177,645.1)
施	設	能	カ	(m³/目)	158,000	158,000	158,000	165,310
76	HX	,,L	/ 3	(1117 147			100,000	(7,310)
取	水		量	(m^3)	36,419,136	36,334,555	35,608,625	35,336,145
				(111)				(254,935)
給	水		量	(m^3)	35,748,536	35,421,519	35,020,645	35,003,451
								(238,848)
有	効	水	量	(m³)	34,009,205	33,812,190	33,712,844	33,934,754
有	対		率	(%)	95.14	95.46	96.27	96.95
有	収	水	量	(m³)	33,127,968	33,005,343	32,876,002	33,087,628
有	収		率	(%)	92.67	93.18	93.88	94.53
1			量	(m³)	116,723	113,312	111,688	111,661
1		給水	量	(m³)	81,072	80,876	80,071	80,119
1		給水	量	(m³)	97,941	97,045	95,685	95,900
	1日最			(0)	475	459	451	450
	1日平			(0)	399	394	386	377
最	大 稼		率	(%)	73.9	71.7	70.7	67.5
	荷		率	(%)	83.9	85.6	85.7	85.9
施	設 利		率	(%)	62.0	61.4	60.6	58.0
供	給	単	価	(円)	144.52	144.18	142.15	143.47
給		原	価	(円)	155.40	152.81	149.35	148.22
給	水	収	<u>益</u>	(円)	4,787,763,467		4,673,292,311	4,747,195,662
加入。	入		金 ==	(円) (エ四)	237,722,000	223,680,000	209,292,000	275,634,000
	美債 未付			(千円)	27,982,787	27,572,439	27,049,777	27,474,773
動	力		費曲	(円)	247,247,698	232,601,826	233,609,836	228,029,874
薬			費数	(円)	32,175,672	39,806,780	34,731,745	36,343,740
職	員		数	(人)	154	153	151	157

(注)1 平成16年度以降の数値には、平成17年2月1日に合併した内原町の数値を含む。 2 平成16年度の()内の数値は、合併後(平成17年2月1日から3月31日まで)の内原町の数値

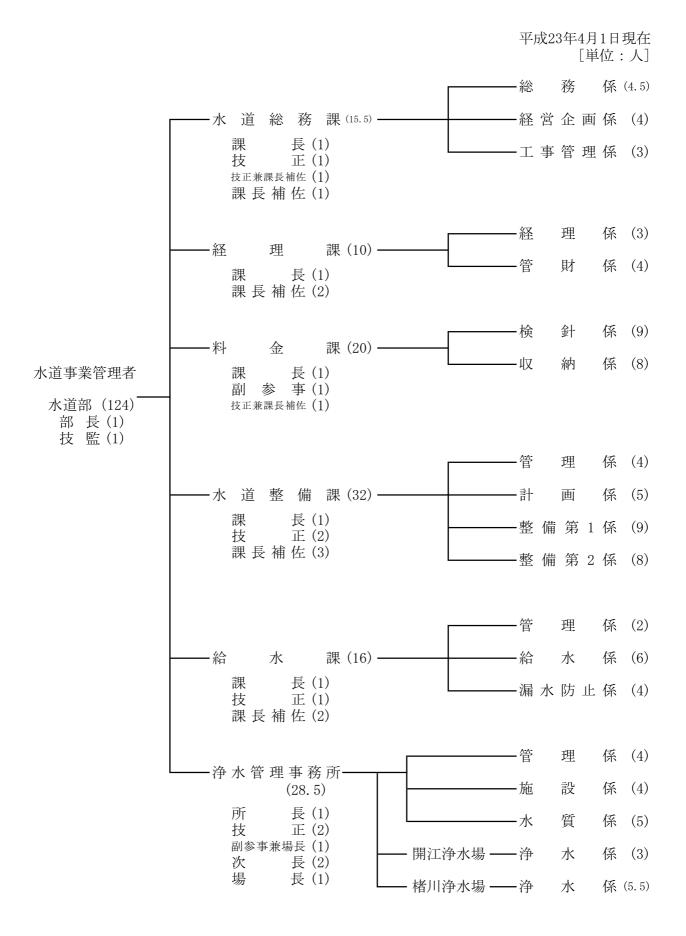
² 中成10年度の(ア月の数値は、日所後(平成17年2月1日から3月31日よく)のア月原町の数値3 加入金は、消費税及び地方消費税を含む。 4 取水量の項目で、平成22年度以降にある下段()の数値は、楮川ダムからの取水量に基づく数値5 施設能力の165、310㎡には、内原浄水場(休止中)及び常澄浄水場の計10,010㎡分含む。

17	18	19	20	21	22	23
264,086	262,842	263,299	264,245	265,424	266,199	268,649
262,203	261,175	261,709	262,830	264,133	264,915	267,219
116,799	117,781	119,134	120,510	122,174	122,815	125,062
119,739	120,731	122,011	123,425	125,145	125,859	128,084
99.29	99.37	99.40	99.46	99.51	99.52	99.47
1,658,888.8	1,672,218.8	1,689,989.7	1,705,727.1	1,716,648.0	1,734,684.2	1,745,474.3
165,310	165,310	165,310	165,310	165,310	165,310	165,310
36,184,626	36,323,036	36,765,476	35,695,537	35,482,578	35,381,900 (36,378,000)	36,346,760 (36,240,910)
35,971,921	35,801,067	36,049,288	35,454,612	35,241,071	35,860,439	35,719,897
34,764,588	34,511,283	34,502,850	34,035,183	34,060,510	34,373,551	33,714,522
96.64	96.40	95.71	96.00	96.65	95.85	94.39
33,892,898	33,647,594	33,631,473	33,075,187	33,078,230	33,393,812	32,801,955
94.22	93.98	93.29	93.29	93.86	93.12	91.83
111,539	110,420	112,425	109,939	107,888	127,570	110,379
85,121	85,193	84,896	84,342	83,315	52,362	87,185
98,553	98,085	98,495	97,136	96,551	98,248	97,595
425	420	429	419	409	481	417
376	375	377	370	366	371	367
67.5	66.8	68.0	66.5	65.3	77.2	66.8
88.4	88.8	87.6	88.4	89.5	77.0	88.4
59.6	59.3	59.6	58.8	58.4	59.4	59.0
144.80	144.27	144.37	142.83	139.96	139.94	134.37
149.94	142.81	142.54	139.35	136.81	132.43	134.01
4,907,705,445	4,854,473,363	4,855,355,115	4,724,156,797	4,629,610,267	4,673,284,799	4,407,553,957
313,586,700	300,029,100	302,160,600	266,183,400	217,314,300	174,556,200	245,954,100
26,726,894	26,382,125	26,340,653	26,050,880	25,570,465	24,376,714	22,951,185
247,526,470	258,797,712	263,418,224	292,083,911	236,595,829	246,248,053	272,285,676
47,078,286	43,568,363	44,909,797	46,708,507	50,740,520	46,709,488	47,807,915
151	147	138	133	128	127	124

2 機構と職制

平成24年4月1日現在 「単位:人] 1 機構図 ·総務係(4) -水 道 総 務 課(14)--経営企画係(4) 参事兼課長 -工事管理係(3) 技 正(1) 副参事兼課長補佐(1) 課長補佐(1) 係 (3) - 経 理 -経 理 課(10)-- 管 財 係 (4) 長 (1) 課長補佐(2) - 検 針 係 (8) -料 金 課(17)— 収 係 (7) 水道事業管理者 技監兼課長 技 正(1) 課長補佐(1) 水道部 (120) 部 長(1) 技 監(2) 参事(1) - 管 理 係 (4) -水 道 整 備 課(31)--計 係 (5) 画 課 長(1) -整備第1係(9) 正(1) 技 技正兼課長補佐(2) -整備第2係(8) 課長補佐(1) - 管 理 係 (3) - 給水課(16)-- 給 水 係 (6) 課 長(1) -漏 水 防 止 係 (4) 技正兼課長補佐(1) 課長補佐(1) 管 係 (4) 理 - 浄 水 管 理 事 務 所-- 施 係 (4) 設 (28)長(1) 所 -水 質 係 (5) 正 (2) 技 次 長(2) 開江浄水場 —— 浄 水 係 (3) 場 長(2) - 楮川浄水場 ——净 水 係 (5)

※再任用短時間勤務職員は0.5人とする。



※再任用短時間勤務職員は0.5人とする。

2 事 務 分 掌

【水道総務課】

総務係

- 1 部内の調整に関すること。
- 2 公印の管守に関すること。
- 3 文書の収受、発送及び整理保存に関すること。
- 4 条例その他諸規程に関すること。
- 5 防災行政無線に関すること。
- 6 請願及び陳情に関すること。
- 7 職員の任免、分限、懲戒その他身分に関すること。
- 8 職員の昇給及び昇格に関すること。
- 9 職員の給与、服務及び研修に関すること。
- 10 職員の福利厚生及び健康管理に関すること。
- 11 労働組合に関すること。
- 12 職員の公務災害補償に関すること。
- 13 労働安全衛生に関すること。
- 14 茨城県市町村職員共済組合に関すること。
- 15 茨城県市町村総合事務組合に関すること。
- 16 前各号に掲げるもののほか、他の主管に属しないこと。

経営企画係

- 1 事務事業の調査及び企画に関すること。
- 2 統計事務に関すること。
- 3 行政組織に関すること。
- 4 財政計画に関すること。
- 5 予算及び企業債に関すること。
- 6 業務状況報告に関すること。
- 7 水戸市水道事業審議会に関すること。
- 8 広報広聴に関すること。

工事管理係

- 1 入札及び契約に関すること。
- 2 工事等の設計審査及び進ちょく状況に関すること。
- 3 工事に係る検査に関すること。
- 4 工事の歩掛り及び設計単価の調整に関すること。

【経理課】

経 理 係

- 1 資金計画に関すること。
- 2 資産の評価及び減価償却に関すること。

- 3 決算及び財務諸表に関すること。
- 4 資金の運用及び剰余金に関すること。
- 5 一時借入金に関すること。
- 6 総勘定元帳等の記帳に関すること。
- 7 現金の出納及び有価証券の保管に関すること。
- 8 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- 9 収支証拠書類の整理及び保管に関すること。
- 10 支出負担行為の確認に関すること。

管 財 係

- 1 財産の取得、管理及び処分に関すること。
- 2 物品の出納及び保管の記録管理に関すること。
- 3 貯蔵品その他の物品の購入及びたな卸資産のうち不用品となったものの処分に関すること。
- 4 貯蔵品の検収、受払い及び管守並びにたな卸に関すること。
- 5 財産の損害共済保険に関すること。
- 6 庁舎及び付属施設の管理並びに保守委託に関すること。
- 7 車両の総括管理及び損害賠償責任保険に関すること。
- 8 賃借物件の契約、整理及び更新に関すること。

【料金課】

検 針 係

- 1 水道使用の開始及び中止並びに料金等の精算に関すること。
- 2 使用水量の決定及び告知に関すること。
- 3 検針事務に伴う量水器の管理指導に関すること。
- 4 水道料金、手数料、工事費等の調定に関すること。
- 5 水道使用に係る相談苦情等の受付及び処理に関すること。
- 6 水道使用の違反の取締り及び処分に関すること。
- 7 水道料金等の口座振替及びクレジットカード払いに関すること。
- 8 量水器検針記録の保管に関すること。
- 9 検針事務の委託に関すること。

収 納 係

- 1 水道料金,手数料,工事費等の収納に関すること。
- 2 下水道使用料の収納に関すること。
- 3 水道料金等の収納整理及び消込みに関すること。
- 4 督促状の発行及び過誤納金の還付に関すること。
- 5 収納事務の委託に関すること。
- 6 水道料金等の欠損処分に関すること。
- 7 給水の停止に関すること。
- 8 前各号に掲げるもののほか、収納に関すること。

【水道整備課】

管 理 係

1 工事の執行事務に関すること。

- 2 配水管等の統計調査事務に関すること。
- 3 占用の申請,整理及び更新に関すること。
- 4 配水管等の受贈に関すること。

計画係

- 1 部内及び部外における技術部門の連絡及び調整に関すること。
- 2 整備計画の調査及び企画に関すること。
- 3 水道事業の認可及び申請事務に関すること。
- 4 配水管に関する水圧、水質等の調査に関すること。
- 5 配水管台帳等の整備及び調整に関すること。

整備第1係

- 1 送配水関係施設(新設管, 老朽管, 道路改良等)の工事の設計, 施行, 監督及び精算に関すること。
- 2 他事業との管路立会い及び調整に関すること。
- 3 工事用材の受払い及び管守に関すること。
- 4 工事用の工具及び器具の整理保管に関すること。

整備第2係

- 1 送配水関係施設(受託工事等)の工事の設計,施行,監督及び精算に関すること。
- 2 消火栓及び仕切弁の維持管理に係る工事の設計,施行、監督及び精算に関すること。
- 3 他事業との管路立会い及び調整に関すること。
- 4 工事用材の受払い及び管守に関すること。
- 5 工事用の工具及び器具の整理保管に関すること。

【給水課】

管 理 係

- 1 量水器の取替え及び維持管理に関すること。
- 2 工事用の工具及び器具の整理保管に関すること。
- 3 貯水槽水道施設の適正管理に係る指導,助言及び勧告に関すること。
- 4 貯水槽水道設置者及び利用者に対する情報提供に関すること。
- 5 貯水槽水道管理台帳の整理保管に関すること。
- 6 直結給水の推進に関すること。

給水係

- 1 給水装置工事の設計,施行,監督及び精算に関すること。
- 2 給水装置工費表の作成に関すること。
- 3 給水装置台帳の整理保管に関すること。
- 4 指定給水装置工事事業者の指定及び指導に関すること。
- 5 指定給水装置工事事業者に係る給水装置工事の設計審査及び工事検査に関すること。
- 6 給水装置工事関係の違反の取締り及び処分に関すること。
- 7 鉛製給水管の解消に関すること。
- 8 開発行為に関すること。

9 給水装置に関する水圧、水質等の調査に関すること。

漏水防止係

- 1 漏水調査に関すること。
- 2 配水管等及び給水装置の漏水修繕工事の設計、施行、監督及び精算に関すること。
- 3 工事用の工具及び器具の整理保管に関すること。

【 浄水管理事務所 】

管 理 係

- 1 取水量、貯水量、配水量等の統計の総括に関すること。
- 2 導水管,送水管等の管路用地の維持管理に関すること。
- 3 占用の申請、整理及び更新に関すること。

施設係

- 1 所管に属する施設の維持管理及び改良補修工事の計画に関すること。
- 2 所管に属する電気、機械及び計装設備の設計、施行、監督及び精算に関すること。
- 3 所管に属する管路施設その他の施設の設計、施行、監督及び精算に関すること。

水質係

- 1 水質の試験及び検査に関すること。
- 2 水質の調査に関すること。
- 3 水質検査設備等の維持管理に関すること。
- 4 水質関係資料の整理保管に関すること。

開江浄水場

浄 水 係

- 1 所管に属する取水、導水、浄水及び配水施設の操作運転並びに点検保守に関すること。
- 2 所管に属する地下水源施設、ポンプ場及び配水場の操作運転並びに点検保守に関すること
- 3 取水量,配水量,電力等の記録統計に関すること。
- 4 常澄浄水場及び内原浄水場の維持管理に関すること。

楮川浄水場

浄 水 係

- 1 所管に属する取水,導水,浄水及び配水施設の操作運転並びに点検保守に関すること。
- 2 所管に属する配水場の操作運転及び点検保守に関すること。
- 3 楮川ダム及び貯水池の維持管理並びにダム管理規程に基づく観測記録に関すること。
- 4 取水量、貯水量、配水量及び電力等の記録統計に関すること。
- 5 枝内浄水場の維持管理に関すること。

3 職員配置表

(平成24年3月31日現在)

			1	_	/\	ı		# 4	수 11년			<u>'</u>				エログ	<u> </u>
`			ļ	区	ガ	-		事系				±π	技	術	職		
						部	課	副補	係	係		課長	技次 正長	係	係		合
								を			計		正文			計	
訓	果•係名							場			РΙ	所	補場			ДΙ	計
				Ì		長	長	事長	長	員		長	佐長	長	員	2 2 2 4 6 1 5 9 6 27 4	
	,		<i>'</i> -	Lee		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	水	道	1	部	3	1					1						1
水							1	1			2		2			2	4
が 道	総		務		係				1	4	<u>-</u> 5		_				5
総総	経	営	企	画	係				1	3	4						4
務	工	事	管	理	係				1			-		1	2	3	3
課		7	計	土土	DN		1	1	2	7	11	-	2	1	2		
			рl					I	۷	1			2	1			3
経	経		理		K		1		1	2	$\frac{1}{3}$						3
理					係				1								
課	管		財		係				1	3	4		0			0	4
_			計				1		2	5	8		2				10
料					,			1		_	1	1	1			2	3
金	検		針		係				1	8	9						9
課	収		納		係					6	6			1	1		8
IV.			計					1	1	14	16	1	1	1	1		20
-1.0												1	5			6	
水道	管		理		係					3	3			1			4
旭	計		画		係									1	4	5	5
一造	整	備	第	1	係									1	8	9	9
整備課	整	備	第	2	係					1	1			1	5	6	7
I HAK			計							4	4	1	5	4	17	27	31
												1	3			4	4
給	管		理		係					2	2			* 1			2
水	給		水		係					1	1			1	4	5	6
課	漏	水	防	止	係					2	2			1	2		5
	0.113		計		νι.					5	5	$\frac{1}{1}$	3	2	6		17
			ΗΙ					1			1	1	4				
净	管		理		係			1		3	3	<u> </u>	1	1	1		
水	施				係							<u> </u>		1	3	$\frac{2}{4}$	$\frac{3}{4}$
管理	水		<u>吸</u> 質		係					2	2			1	2	3	5
事		4. 小		〉						2	2		1			2	
理事務	開江海	ザバタル	- 伽((ザ/	ハボノ			\•\2					1	1	1		4
所	楮川沟			(十7	八/糸/			X ²				<u> </u>	_	1	4	5	5
			計	3 I			_	1	_	7	8	1	5	5	10	21	29
	合		Ī	計		1	2	3	5	42	53	4	18	13	36	71	124

※¹ 課長補佐兼係長※² 副参事兼場長※ 再任用短時間勤務職員は1人とする。

4 職員の給与に関する調(23.4~24.3)

(単位:円)

	職種 区分	事 務	職	員	技	術	職	員	全	職	<u>単位:円)</u> 員		
	三度末職員			53				71			124		
糸	合料総額		183,6	98,008			304,99	99,558		488,697			
月	三 当 総 額		120,0	10,683			196,78	31,278	316,791,96				
	超過勤務手当		18,4	33,449			21,84	17,577		40,	281,026		
手当	特殊勤務手当			86,310			22	25,660			311,970		
の内訳	期末勤勉手当		68,7	47,833			118,03	37,454		186,	785,287		
	その他		32,7	43,091			56,67	70,587		89,	413,678		
糸	合		303,7	08,691	501,780,836					805,	489,527		
1,	人平均給料月額		2	88,833			35	57,981			328,426		
1,	人平均手当月額		1	88,696			23	30,964			212,898		
	超過勤務手当			28,983			4	25,643			27,071		
手当の	特殊勤務手当			136				265			210		
内訳	期末勤勉手当		1	08,094			13	38,542			125,528		
	その他			51,483			(66,515			60,090		
1	人平均月額		4	77,529			58	88,945			541,324		
]	区均年齢(歳)			40.6				48.9	.9 45.4				
平	均勤続年数(年)			16.6				26.1			22.1		

[※] 再任用短時間勤務職員は1人とする。

5 年齡別職員構成

(平成24年3月31日現在)

職種			事	務	職				į	支 🏄	 「		1 1 0 /	101 H	
年 齢	部長	課長	副 が が 場長	係長	係員	再任用		課長・所長	技正・補佐	係長	係員	再任用	計	合計	比率
20 歳未満	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人		人	人	%
20 歳 以 上 ~25歳未満					2		2							2	1.6
25 ~ 30					3		3				1		1	4	3.2
30 ~ 35					14		14				9		9	23	18.5
$35 \sim 40$				2	15		17			1	10		11	28	22.6
40 ~ 45					1		1			2	3		5	6	4.8
45 ~ 50		1		1	2		4		1	3			4	8	6.5
50 ~ 55		1	2	1	2		6		1	3	5		9	15	12.1
55 ~ 60	1			1			2	4	14	4	4		26	28	22.6
60 歳 以 上			1			3	4		2		1	3	6	10	8.1
合 計	1	2	3	5	39	3	53	4	18	13	33	3	71	124	100
平均年齢(歳)	56.0	49.5	55.7	46.4	35.3	63.7	40.6	57.3	56.5	50.5	40.8	62.0	48.9	45.4	

[※] 再任用短時間勤務職員は1人とする。

6 勤続年数別職員構成

(平成24年3月31日現在)

職種			<u>.</u>	務	1	 戠		;	 技		 f	暗		,,,,,,,	1 先任)
194 1主	部	課	副補佐	係	係	再		 課 長	技次 正長	係	係	再	~	合	比
年 数	長	長	参場 事長	長	員	任用	計	(・所長	· 補場 佐長	長	員	任用	計	計	率
1年未満	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%
1年以上 3年未満					1		1				1	2	3	4	3.2
3 ~ 5					4	3	7				2	1	3	10	8.1
5 ~ 10					8		8				6		6	14	11.3
10 ~ 15				1	13		14				2		2	16	12.9
15 ~ 20				1	8		9			2	12		14	23	18.5
20 ~ 25		1		1	3		5			2	1		3	8	6.5
25 ~ 30		1	1	1	2		5		3	4	4		11	16	12.9
30 ~ 35			1				1		6	3	3		12	13	10.5
35年以上	1		1	1			3	4	9	2	2		17	20	16.1
合 計	1	2	3	5	39	3	53	4	18	13	33	3	71	124	100.0
平均勤続 年 数	38.0	24.5	32.0	22.8	12.3	3.7	16.6	36.8	34.6	27.7	18.1	2.0	26.1	22.1	

[※] 再任用短時間勤務職員は1人とする。

3 施 設

(1) ダ ム

(S:昭和, H:平成)

名 称	所 在 地	ダムの形式	堤高	堤頂長	堤体積	総貯水量	備	考
楮川ダム	水戸市田野町	重力式	25	264	99, 000 m³	1, 970, 000 m ³		
竹川ダム	字楮原 1662 番地の 12	コンクリート	35m	364m	99,000 m	1, 970, 000 m		

(2) 浄 水 場

名 称	所 在 地	用地	水源	施設能力	備考
開江浄水場	水戸市開江町 465 番地	87, 953 m²	表流水	64, 750 m³	
楮川浄水場	水戸市田野町 字楮原 1662 番地の 14	46, 123	II .	66, 000	
常澄浄水場	水戸市大場町 997 番地	7, 159	平成 10 年 5 月から 県水受水	7, 100	
内原浄水場	水戸市鯉淵町 4304 番地の 2	6, 608	地下水・県水受水	2, 910	休止 H. 21 年
枝内浄水場	水戸市渡里町 1329 番地	10, 093			廃止 H. 5 年
芦山浄水場	水戸市渡里町 921 番地	28, 957			廃止 H. 5 年

(3) 取水設備

名 称	所 在 地	構 造	内 径	高さ	水利権取水量	備	考
枝内取水塔	水戸市渡里町 1328 番地の 2	鉄筋コンクリー	m m	m	73,500 ㎡/日		
仅円以小冶	小尸印伋里□ 1328 番地の 2	ト造り(小判型)	5. 0×10. 0	27. 55	(0.851 ㎡/秒)		
枝内取水場	水戸市渡里町 1329 番地の 1	鉄筋コンクリー	12. 5×15. 5	27. 15	68, 300		
仅的权小物	小厅印伋至町1529 街地Ⅵ	ト造り	12. 5 \ 15. 5	27.15	(0.790)		
楮川ダム	水戸市田野町	,,	7. 0×10. 0	29. 1	68, 800		
取 水 塔	字楮原 1662 番地の 13	"	1.0 ^ 10.0	29.1	(0.796)		

(4) 地下水源

(4) 10 1	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /						
名 称	所 在 地	水源	取 水能 力	取水ポンプ	配 水 ポンプ	浄 水 池 有効容量	備考
米沢ポンプ場	水戸市米沢町 字池の上組 404 の 2	湧水 3 か所(笠原水源) 浅井戸 3.7m×1井 " 25.3m×1井	m³/日 810	渦巻ポンプ 1 台 水中ポンプ 2 台	1台	30 m³	
飯富ポンプ場	水戸市成沢町 中郷前 834 の 19	浅井戸 13.7m×1 井	440	水中ポンプ1台	2 台	250	休止 H.9年
国田ポンプ場	水戸市田谷町 字上の 2535 の 1	浅井戸 5.4m×1井					廃止 S. 57 年
常澄2号取水井	水戸市栗崎町 2739	深井戸1井 (深70m)	1,000	水中ポンプ1台			休止 H. 10 年 5 月
常 澄 3 号 取 水 井	水戸市大場町 466 の 1	深井戸1井 (深 50m)	900	水中ポンプ1台			II
常澄5号取水井	水戸市 塩崎町 1015 の 3	深井戸1井 (深 60m)	1,000	水中ポンプ1台			II
内 原 2 号 取 水 井	水戸市 鯉淵町 4304 の 2	深井戸1井 (深 65m)	100	水中ポンプ1台			休止 H. 16 年 2 月
内原 4 号 取 水 井	水戸市 鯉淵町 540 の 2	深井戸1井 (深100m)	100	水中ポンプ1台			休止 H. 21 年 1 月
内原 5 号 取 水 井	水戸市 鯉淵町 4787	深井戸1井 (深 80m)	100	水中ポンプ1台			11
内原6号 取 水 井	水戸市 鯉淵町 4424 の 34	深井戸1井 (深 82m)	600	水中ポンプ1台			IJ.
内原7号 取 水 井	水戸市 鯉淵町 4194 の 5	深井戸1井 (深 89m)	760	水中ポンプ1台			11
内原8号取水井	水戸市 下野町 789 の 1	深井戸1井 (深 104m)	600	水中ポンプ1台			"
内原9号 取 水 井	水戸市 下野町 821 の 1	深井戸1井 (深 100m)	600	水中ポンプ1台			II

(5) 沈 砂 池

名 称	構造	幅	長さ	有効水深	有効容量	池数	備考
枝内取水場	鉄筋コンクリート	4. 0m	20.0m	3. 13m	250 m³	2池	
ダム導水ポンプ場	II	5. 0	16. 0	3.00	240	3	

(6) 着水井

名 称	構造	幅	長さ	有効水深	有効容量	池数	備考
開江浄水場	鉄筋コンクリート	5. 0m	11.0m	3. 0m	165 m³	1池	
楮川浄水場	II .	3.0	6. 0	4. 0	72	2	
常澄浄水場	n.	3. 2	8. 35	2. 15 ~2. 62	65. 35	1	休止 H. 10 年 5 月
内原浄水場	II	2.0	4. 7	2. 7	25. 38	1	休止 H. 21 年 1 月

(7) 沈でん池(混和池を含む)

名 称	構造	幅	長さ	有効水深	処理能力	池数	備考
開江浄水場	鉄筋コンクリート	10.0m	32.6m	3. 13m	m³/日 14, 400	6池	
楮川浄水場	II	15. 0	60. 5	4.0 ~6.0	20, 650	4	
常澄浄水場	II	4. 0	23. 7	2. 4 ~3. 75	3, 650	2	休止 H. 10 年 5 月
内原浄水場	II	5. 0	14. 4	2. 4 ~4. 6	2, 250	2	休止 H. 21 年 1 月

(8) ろ過池

名 称	構造	幅	長さ	ろ過速度	ろ過能力	有効面積	池数	備考
開江浄水場	鉄筋コンクリート	7.8m	7.8m	m/日	m³∕∃	m²	12 池	
(急速)	鉄筋コンクリート	7.0111	7.0111	120	7, 200	60.0	14 但	
楮川浄水場	"	4. 65	10. 3	123.8	5, 900	47. 9	16	
(急速)	"	4.00	10. 3	123.8	5, 900	41.9	10	
常澄浄水場	,,	5, 55	5, 55	121	3, 650	30.8	3	休止
(急速)	"	0.00	5. 55	141	3,000	30.0	3	H. 10年5月
内原浄水場	,,	2. 1	2. 2	121.8	562. 5	4. 6	8	休止
(急速)	"	2.1	2. 2	141.0	502.5	4.0	O	H. 21 年 1 月

(9) 吸水井等

名 称	構造	幅	長さ	有効水深	有効容量	池数	備考
開江浄水場	鉄筋コンクリート	7. 6	23.9~	4. 0m	1, 243 m³	1池	
(吸水井)	(本館付)	~8.0m	16.0m	4.0111	1, 245 III	1 (12	
楮川浄水場 (塩素混和池)	II	8.0	9.6	4. 5	346	2	
(浄水池)	II	12.0	24. 0	4. 0	1, 152	2	
" (吸水井)	II	6. 0	24. 3	4. 0	583	1	
常澄浄水場	"	7. 0	24. 2	3. 75	600	1	
(ポンプ井)	"	7.0	24. 2	~5.0	000	1	
内原浄水場	II.	10.0	6. 0	2. 9	185	2	休止
(吸水井)	"	10.0	0.0	~3.5	100	4	H. 21 年 1 月

(10) 排泥貯水池

名 称	構造	幅	内 法	外法	堤長	有効水深	有効容量	池数	備考
開江浄水場	土堰堤	m	m	m	m	m	m³	1池	
州江行八勿	上坡堤	4. 5	1:2.5	1:2.0	80. 2	10.0	35, 000	1 (12	
 楮川浄水場	重力式	3. 0	1:0.8	1:0.3	97. 5	4.5	8, 560	1	
1111117八物	コンクリート	3.0	1.0.8	1.0.5	91.0	4. 5	11,090	1	
常澄浄水場	鉄筋	桓 10	0 ソドキ	10 0		2.0	360	1	休止
A 位伊小場	コンクリート	笛 10.	0m×長さ	12. Um		3.0	360	1	H. 10 年 5 月
内原浄水場	鉄筋	## E ()m×長さ	10.0		5. 0	250	1	休止
內原伊小場	コンクリート	幅 5.0	m × 女 c	10. 0m		5.0	250	1	H. 21 年 1 月

(11) 塔·配水施設

名 称	構造	内 法	有効水深	有効容量	池数	備考
開江配水池	プレストレスト コンクリート	26. 0m	10.0m	5,300 ㎡ (1 池当り)	4池	
楮川第1配水池	II	35. 0	15. 0	14, 400	1	
楮川第2配水池	II	32. 0	15. 0	12,000	1	
常澄配水池	II	28. 0	4. 1	2, 500	1	
内 原 配 水 池 (水戸市有賀町 1903-7)	n.	24. 3	6.5	3, 000	1	
千 波 配 水 池 (水戸市千波町中道字南 1508-3)	II	28. 0	16. 5	10,000	1	
国 田 配 水 池 (水戸市田谷町字上向梵天 1964-2)	II	13. 0	12.0	1, 500	1	
最高区配水池 (水戸市谷津町登山1252)	鉄筋コンクリート	7. 0	4. 0	154	1	
水戸西流通センター配水池 (水戸市谷津町 1-42)	II	5. 5×12. 1	3. 0	200 (1 池当り)	2	
低 区 配 水 塔 (水戸市北見町 2-11)	鉄筋コンクリート 鉄 鋼	8. 0	6. 5	358	1	登録有形文化財指定 H.8年12月6日

(12) 取水ポンプ・建屋

名 称		取	水ポ	ンプ			上	家		備考
	種 類	口径	出力	揚水量	揚程	台数	構造	面積	棟 数	1
枝内取水塔	水中ポンプ	350mm	80kW	15.78 ㎡/分	20m	2台	鉄筋	m²	棟	
1X1 14X/N2H	70.1.40.2	400	100	19. 5	20	2	コンクリート	44. 63	1	
枝内取水場	"	300	45	10. 0	15	6	IJ.	197. 97	1	
The training of						_				
楮川ダム	"	350	150	15. 78	34	2	"	88. 0	1	
取 水 塔		350	132	14. 34	34	3				
米沢	渦巻ポンプ	80	2. 2	0.8	11.4	1	コンクリート			
ポンプ場	水中ポンプ	50	0. 75	0. 25	8. 5	1	ブロック	8. 12	1	
	水中ポンプ	40	1. 1	0. 18	17.8	1	2 階建			
飯 富 ポンプ場	水中ポンプ	65	3. 7	0. 5	24	1	"	52. 8	1	休止 H.9年
常澄2号							コンクリート			休止
取水井	"	80	15	0. 70	55	1	ブロック	7.82	1	H. 10 年 5 月
常澄3号										
取 水 井	"	100	18. 5	0. 65	54	1	IJ	7. 82	1	"
常澄5号	,,,	100	18. 5	0. 70	90	1	IJ.	27. 02	1	<i>]</i>
取 水 井	,,	100	10.0	0.10	30	1		21.02	1	
内原2号	,,	65	3. 7	0. 20	45	1	上家なし		1	休止
取 水 井	,,		0.1	0.20	10	1	工がなり		1	H. 16年2月
内原4号	,,	80	5. 5	0.40	45	1	鉄筋	41. 94	1	休止
取 水 井	,,	00	0.0	0. 10	10	1	コンクリート	11. 51	1	H. 21 年 1 月
内原5号	,,	80	5. 5	0. 40	45	1	"	5. 22	1	IJ.
取 水 井										
内原6号	,,	100	11	0. 80	50	1	"	12. 42	1	II.
取水井						_		101 10		
内原7号	,,	100	11	0.80	50	1	"	4. 82	1	"
取 水 井		_ ~ ~				_		1.52		
内原8号	,,	100	15	1. 0	60	1	"	12. 17	1	"
取 水 井			10	-••				12.1.	*	
内原9号	"	100	15	1. 0	60	1	IJ.	4. 73	1	"
取 水 井										

(13) 導水ポンプ・建屋

名 称		導 水	ポン	/ プ			上	家		備考
	種 類	口径	出力	揚水量	揚程	台数	構造	面積	棟数	加 与
枝内取水場	渦巻ポンプ	mm	kW	m³/分	83m	6台	鉄筋	m²	棟	
仅以为以外物	個合かとノ	300×200	200	10.0	03111	ОД	コンクリート	197. 97	1	
ダム導水	II.	350×250	280	15. 78	74	2	"	351. 0	1	
ポンプ場	"	400×300	340	19. 50	74	2	"	331.0	1	
常澄導水	IJ.	80	7. 5	0. 7	35	4	,,	42. 24	1	休止
ポンプ場	"	00	7.5	0. 7	- 50 	4	"	42. 24	1	H. 10 年 5 月
内原 6 号	IJ.	100	15	1.6	30	$\times 2$,,	12. 42	1	休止
中 継	"	100	10	1. 0	30	^ 2	"	12. 42	1	H. 21 年 1 月
内原 8 号	II.	100	15	1. 0	35	× 2	"	12. 17	1	"
中 継	"	100	10	1.0	30	^ 2	"	14.11	1	"

(14) 揚水ポンプ・建屋

名 称		揚 才	くポ	ンプ			上	家		備考
	種 類	口径	出力	揚水量	揚程	台数	構造	面積	棟数	1
胆汀海水相	油茶キバチ	mm	kW	m³/分	10	6台	鉄筋コンクリート	m²	棟	
開江浄水場	場 渦巻ポンプ 300×250 45.0 10.0 18m 6 f		0 🖽	(浄水場本館内)	170. 85	1				
開江浄水場	水中ポンプ	200	30. 0	4. 5	21	2	鉄筋コンクリート	4. 91	1	
(排泥池)	水中ホンノ	200	30.0	4. 5	21	2	(取水塔内)	4. 91	1	
楮川浄水場	,,	100	15. 0	1. 2	32	3	鉄筋コンクリート		1	
(排泥池)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	100	15.0	1.2	34) 	(ラグーン吸水井内)		1	
楮川浄水場	,,	100	18. 5	0, 95	60	2	鋼板		1	
(高架タンク)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	100	10. 0	0.95	00	2	到門 12又		1	
内原浄水場	,,	80	3. 7	1. 2	10	2				上家なし
(排泥池)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	80	3. 1	1. 2	10	4				上豕なし

(15) 洗浄ポンプ

名 称	種 類	口径	出力	揚水量	揚程	台数	備考
開江浄水場	渦巻ポンプ (表洗)	200×150mm	30kW	3.6 m³/分	32 m	1台	
II	ル (逆洗)	600×450	90	36. 0	11	1	
常澄浄水場	』 (表洗)	125	22	1.6	40	2	休止 H. 10 年 5 月
内原浄水場	水中ポンプ(表洗)	80	7. 5	0. 92	15	2	休止 H. 21 年 1 月

(16) 送水ポンプ・建屋

名 称		送 水	ポン	/ プ			上	家		備考
	種 類	口径	出力	揚水量	揚程	台数	構造	面積	棟数) WH ~7
	三段水中		kW	m³/分	m			m²	棟	
開江浄水場	ニ 収 水 甲 タービンポンプ	mm 40	кw 3.7	0.06	71	1台	鉄筋			
	ターピンホンノ	40	3. 1	~0.20	\sim 54		コンクリート	170.85	1	
"	渦巻ポンプ	80	15	0. 82	62	2	(浄水場本館内)			
楮川浄水場	立軸斜流	350	132	15. 78	32	2	鉄筋	257	1	
竹川げ小物	ポンプ	350	120	14. 34	32	3	コンクリート	201		

(17) 配水ポンプ・建屋

名 称		配	水ポ	゜ンプ			上	家		備考
和 你	種 類	口径	出力	揚水量	揚程	台数	構造	面積	棟数)#i 45
米沢ポンプ場	渦巻ポンプ	mm	kW	m³/分	70m	1台	コンクリート	m²	棟	
木 八 小 ノ フ 場	何色かとノ	50	7. 5	0. 37	70m	1 🗇	ブロック	8. 12	1	
水戸西流通	,,,	80×65	5. 5	1.0	16	1	鉄筋	40. 0	1	
センター配 水 場	場 65×50 3.7 0.56 16 2	2	コンクリート	40.0	1					
常澄浄水場	JJ	125	30.0	2. 30	50	5	II.	43. 1	1	
飯富ポンプ場	II.	65	3. 7	0. 28	39	2	コンクリート ブロック 2 階建	52. 8	1	休止 H.9年
内原浄水場	水中ポンプ	100	30.0	2. 50	46	3	鉄筋 コンクリート	35. 14	1	休止 H. 21 年 1 月

(18) 増圧ポンプ・建屋

名 称	所 在 地		7.	ť :	ン プ			上	家		備考
		種 類	口径	出力	揚水量	揚程	台数	構造	面積	棟数	1/開 45
谷津増圧 ポンプ場	水戸市谷津町 1104番地の4	渦巻ポンプ	mm 200	kW 30.0	m³/分 3.1	m 42	2台	コンクリートフ゛ロック	m² 24. 91	棟 1	
田谷増圧ポンプ場	水戸市田谷町 2561番地の 4	11	125× 100	15. 0	2. 0	28	2	鉄筋コンクリート	13. 2	1	休止 H. 10 年 6 月
杉崎増圧 機 場	水戸市杉崎町 161番地の1	JJ	100	22. 0	0. 78	90	2	IJ.	35. 14	1	休止 H. 21 年 5 月
内 原 配 水 場 (高区増圧 ポンプ場)	水戸市有賀町 1903 番地の 7	IJ	100	34. 0	2. 1	50	2	IJ	59. 29	1	
中原増圧ポンプ場	水戸市中原町 869番地の1	IJ	150× 125	22. 0	3. 0	27	2	IJ	144. 93	1	
筑地増圧 ポンプ場	水戸市筑地町 1406番地の 2	IJ	80× 65	15. 0	0.8	48	2	IJ	81. 02	1	
谷津第 2 増 圧 ポンプ場	水戸市谷津町 408番地の7	IJ	50× 65	3. 7	0. 53	29. 6	1	IJ	7. 84	1	

(19) 受電設備

名 称	受電電圧	設備容量	契約電力	変圧器容量	変圧器台数	備考
				k VA	台	
				750	2	
枝内取水場	k V	k VA	k W	500	1	
仅四级小场	6. 6	2, 395	1,350	300	1	
				75	1	
				20	1	
				300	2	
開江浄水場	6. 6	830	242	200	1	
				30	1	
ダム導水	6. 6	1, 410	860	30	1	
ポンプ場	0.0	1, 410	000	10	1	
				1,000	2	
				200	2	
楮川浄水場	6. 6	2, 595	1,000	100	1	
				75	1	
				20	1	
常澄浄水場	6. 6	300	114	300	1	
内原浄水場	6. 6	200	5	200	1	休止
r i/水伊小物	0.0	200	υ υ	200	1	H. 21 年 1 月

(20) 発電設備·建屋

名称	周波数	電 圧	出力	台数	上 家			備考
	川似剱	电儿	Ш //	口奴	構造	面積	棟数	
開江浄水場	Hz	V	k VA	台	鉄筋コンクリート	m²	棟	
州在伊水物	50	6,600	350	1	(浄水場本館内)	55. 8	1	
楮 川 浄 水 場	50	3, 300	625	1	n .	70. 0	1	
14 / 11 / 13 / 75					(浄水場本館内)			
常澄浄水場	50	200	250	1	II.	36. 0	1	
114 122 13 74 799					(浄水場本館内)		_	
内原浄水場	50	200	68	1	II	72. 0	1	休止
17 原伊水物	30	200	00	1	(浄水場本館内)	12.0	1	H. 21 年 1 月
中原増圧	50	200	75	1	"	128. 9	1	
ポンプ場	50	200	15	1	(中原増圧ポンプ場内)	120.9	1	

(21) 水管橋

名 称	構造	口 径	橋 長	備考
田野川水管橋(下流)	鉄	1,000mm	71.0m	(原水導水管) 開江浄水場
(上 流)	11	1,000	74. 2	(原水導水管) 開江浄水場
藤井川水管橋	II	300	72. 0	(配水管) 楮川浄水場
開江浄水場	II	300	28. 0	排泥池
枝内取水塔	II	800	32. 0	
楮川ダム取水塔	鉄筋コンクリート	900	17. 1	

(22) 天日乾燥床

名 称	構 造	幅	長さ	有効容量	池数	備考
芦山浄水場	鉄筋コンクリート	12.0m	16.5m	190 m³	4池	
11	n .	15. 9	24. 8	390	1	
n	n .	13.8	24. 8	340	1	
開江浄水場	n	20.0	25. 0	500	2	
n .	n .	22. 0	23. 0	500	2	
格川浄水場	n	15. 0	35. 0	500	4	
常澄浄水場	n	7.8	15. 5	90	3	休止 H. 10 年 5 月
内原浄水場	II.	7. 25	8. 5	50	4	休止 H. 21 年 1 月

(23) 耐震型循環式飲料水貯水槽

場所	形状	材質	容量	設置年度	備考
白梅資材置場	圧力-地下-パイプ式	ダクタイル鋳鉄製	100 m³	平成9年度	
東町運動公園	II	II	100	10	
十軒町児童公園	II	II.	100	11	
三の丸緑地	II	II	100	12	

4 導・送・配水管・配水補助管

1 導水管布設延長

(単位: m)

年度	300㎜未満	300mm	350mm	450mm	550mm	600mm	700mm	800mm	900mm	1,000mm	合計
平成13年	3, 591. 7		52. 5								3, 644. 2
十)从13年	881. 5	43.0		1, 089. 0	207. 0	791. 2	13. 5	102.0	10, 738. 2		13, 865. 4
14	5, 537. 7		52. 5								5, 590. 2
11	881. 5	43.0		1, 089. 0	207. 0	791. 2	13. 5	102.0	10, 738. 2		13, 865. 4
15	1, 255. 2		52. 5								1, 307. 7
10	881. 5	43.0		1, 089. 0	207. 0	791. 2	13. 5	102. 0	10, 738. 2		13, 865. 4
16	(10, 283. 5)										(10, 283.5)
	12, 420. 2	43. 0	52. 5	1, 089. 0	207. 0	791. 2	13. 5	102. 0	10, 662. 2	119.8	25, 500. 4
17	12, 420. 2	43. 0	52. 5	1, 034. 0	207. 0	791. 2	13. 5	102. 0	10, 662. 2	119.8	25, 445. 4
18	12, 420. 2	43. 0	52. 5	1, 034. 0	207. 0	791. 2	13. 5	102. 0	10, 662. 2	119.8	25, 445. 4
19	12, 420. 2	43. 0	52. 5	1, 034. 0	207. 0	791. 2	13. 5	102. 0	10, 662. 2	119.8	25, 445. 4
20	12, 420. 2	43. 0	52. 5	1, 034. 0	207. 0	791. 2	13. 5	102. 0	10, 662. 2	119.8	25, 445. 4
21	11, 953. 2	43. 0	52. 5	1, 034. 0	207. 0	791. 2	13. 5	102. 0	10, 662. 2	119.8	24, 978. 4
22	11, 953. 2	43. 0	52. 5	1, 034. 0	207. 0	791. 2	13. 5	102. 0	10, 662. 2	119.8	24, 978. 4
23	11, 953. 2	43. 0	52. 5	1, 034. 0	207. 0	791. 2	13. 5	102. 0	10, 662. 2	119.8	24, 978. 4

⁽注) 1 平成16年度以降の数値は、常澄地区及び平成17年2月1日に合併した内原町の数値を含む。

2 送水管布設延長

(単位: m)

口径 年度	75mm	350mm	450mm	600mm	700mm	800mm	900mm	合計
平成13年	1, 712. 0	5, 390. 9	5, 370. 1	2, 790. 0	4. 0	8. 0	361. 6	15, 636. 6
14	1, 712. 0	5, 390. 9	5, 370. 1	2, 790. 0	4.0	8.0	361. 6	15, 636. 6
15	1, 712. 0		5, 261. 1	2, 790. 0	4. 0			
16	1, 712. 0		5, 261. 1	2, 790. 0	4. 0			
17	1, 712. 0		5, 206. 1	2, 790. 0	4. 0			
18	1, 712. 0		5, 206. 1	2, 790. 0	4. 0			
19	1, 712. 0		5, 206. 1	2, 790. 0	4. 0			
20	1, 712. 0		5, 206. 1	2, 790. 0	4. 0			
21	1, 712. 0			2, 790. 0	4.0			
22					4. 0			
23	1, 712. 0 1, 712. 0			2, 790. 0 2, 790. 0	4. 0			

⁽注) 平成16年度以降の数値は、平成17年2月1日に合併した内原町の数値を含む。

² 平成15年度までの上段の数値は常澄地区、平成16年度の上段()は、内原地区

3 配水管布設延長

																		(単位:m)
年度	75mm以下	100mm	125mm	150mm	200mm	250mm	300mm	350mm	400mm	450mm	500mm	600mm	700mm	800mm	900mm	1000mm	1100mm	石
創	10, 681. 0	43, 480. 0		11, 720. 0	7, 189. 0	3, 497. 0	4, 287. 0	1, 167. 0		2, 975. 0								84, 996. 0
五市13年	13, 212. 0	50, 808. 5	10, 768. 0	30, 926. 0	8, 071. 1	326.0	1, 379.0											115, 490. 6
+617//-	25, 577.8	483, 449. 7	1, 470. 4	230, 628. 7	79, 072. 1	17, 034. 2	28, 421. 6	7, 257. 5	3, 542. 0	21, 349. 0	4, 943. 0	8, 410.0	10, 927. 0	9,644.0	2, 037. 0	2, 600. 0	436.0	936, 800. 0
7	13, 058. 0	51,846.5	10, 768. 0	31, 276. 5	8, 268. 6	326.0	1, 379.0											116, 922. 6
+	25, 725.0	492, 433. 2	1, 470. 4	233, 527. 7	79, 482. 1	18, 632. 2	31, 013.6	7, 247. 5	3, 542. 0	21, 349. 0	4, 943. 0	8, 410.0	10, 927. 0	9,644.0	2, 037. 0	2, 600.0	436.0	953, 419. 7
ū	12, 790.0	52, 739. 0	10, 768. 0	31, 893.3	8, 476.0	326.0	1, 379.0											118, 371. 3
61	26, 323.8	500, 311. 5	1, 018.9	236, 209. 3	80, 012. 1	18, 296. 2	31, 266. 6	7, 089. 5	3, 542. 0	21, 349. 0	4, 943. 0	8, 410.0	10, 999. 0	9, 994. 0	2, 037. 0	2, 600.0	436.0	964, 837. 9
16	94, 850. 0	41, 346. 9	966. 0	16, 519. 2	5, 332. 5	1, 062. 0		7, 285. 0										167, 361. 6
2	38, 201. 8	565, 949. 8	11, 734. 9	269, 488. 1	89, 199. 6	18, 758.8	33, 497. 6	7, 034. 5	3, 542. 0	21, 349. 0	4, 943. 0	8, 410.0	10, 779. 0	9, 994. 0	2, 037. 0	2, 600. 0	436.0	1,097,955.1
17	132, 409. 8	617, 910. 9	12, 700. 9	286, 829. 6	95, 075. 1	20, 173. 5	33, 964. 6	14, 319. 5	3, 542. 0	21, 349. 0	4, 943. 0	8, 410.0	10, 779. 0	9, 994. 0	2, 037. 0	2, 600. 0	436.0	1, 277, 473. 9
18	130, 614.8	627, 298. 1	12, 533. 9	288, 093. 3	95, 136. 7	20, 170. 5	34, 369. 6	14, 319. 5	3, 542. 0	21, 349. 0	4, 943. 0	8, 410. 0	10, 779. 0	10, 122. 0	2, 037. 0	2, 600. 0	436.0	1, 286, 754. 4
19	126, 092. 8	636, 711. 2	12, 172. 9	294, 159. 9	96, 161. 7	19, 710. 5	39, 592. 6	13, 987. 5	3, 542. 0	21, 349. 0	4, 943. 0	8, 410.0	10, 779. 0	10, 122. 0	2, 037. 0	2, 600. 0	436. 0	1, 302, 807. 1
20	131, 418.6	643, 170. 4	12, 371. 9	295, 920. 8	96, 311. 2	18, 745. 5	40, 407. 6	13, 860. 5	4, 174. 0	21, 349. 0	4, 943. 0	8, 410.0	10, 779. 0	10, 122. 0	2, 037. 0	2, 600. 0	436. 0	1,317,056.5
21	130, 415.6	648, 986. 1	12, 371. 9	297, 708. 8	97, 111. 2	18, 923. 5	41, 052. 1	14, 500. 5	4, 454. 0	21, 349. 0	4, 943. 0	8, 410. 0	10, 801. 0	10, 122. 0	2, 037. 0	2, 600. 0	436.0	1, 326, 221. 7
22	129, 548. 5	655, 690. 7	12, 233. 9	299, 206. 6	97, 821. 2	23, 320. 7	41, 197. 1	14, 964. 5	5, 043. 0	21, 079. 0	4, 943. 0	8, 410. 0	10, 801. 0	10, 122. 0	2, 037. 0	2, 600. 0	436.0	1, 339, 454. 2
23	128, 413.0	663, 831. 1	11, 624. 9	299, 969. 6	98, 131. 2	23, 174. 7	41, 327. 1	14, 769. 5	5, 043. 0	21, 350. 0	4, 943. 0	8, 408.0	10, 801. 0	10, 122. 0	2, 037. 0	2, 600.0	436.0	1, 346, 981. 1

(注) 1 平成16年度以降の数値は、平成17年2月1日に合併した内原町の数値を含む。2 平成15年度までの上段の数値は常澄地区、平成16年度の上段の数値は内原地区

4 配水補助管布設延長

年度 口径	13mm	16mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	65mm	合 計
平成13					16. 2		19, 547. 3		19, 563. 5
十八人13	327.7	1, 262. 4	5, 097. 7	22, 256. 0	20, 000. 5	24, 257. 0	226, 743. 5	2, 005. 3	301, 950. 1
14					16. 2		20, 230. 2		20, 246. 4
11	327. 7	1, 262. 4	5, 097. 7	21, 900. 0	19, 881. 5	24, 187. 0	232, 081. 8	2, 005. 3	306, 743. 4
15				90.0	180. 0		21, 184. 3		21, 454. 3
10	327. 7	1, 262. 4	4, 978. 7	21, 802. 0	19, 738. 9	23, 606. 2	237, 030. 8	2, 005. 3	310, 752. 0
16									
	327. 7	1, 262. 4	4, 978. 7	21, 744. 5	19, 961. 1	23, 136. 8	263, 045. 3	2, 005. 3	336, 461. 8
17									
	327. 7	1, 262. 4	4, 978. 7	21, 247. 5	19, 785. 1	23, 018. 8	267, 871. 4	2, 005. 3	340, 496. 9
18	207 7	1 060 4	4 070 7	20 020 5	10 577 1	22 220 0	979 F77 7	2 005 2	244 546 4
	327. 7	1, 262. 4	4, 978. 7	20, 928. 5	19, 577. 1	22, 889. 0	272, 577. 7	2, 005. 3	344, 546. 4
19	327. 7	1, 262. 4	4, 896. 7	20, 550. 5	18, 986. 1	22, 084. 9	276, 151. 0	2, 005. 3	346, 264. 6
0.0		-				·			·
20	327. 7	1, 262. 4	4, 799. 7	20, 473. 0	18, 979. 6	21, 914. 9	277, 990. 0	2, 005. 3	347, 752. 6
21									
21	327. 7	1, 262. 4	4, 799. 7	20, 212. 0	18, 497. 7	21, 737. 9	281, 132. 6	2, 005. 3	349, 975. 3
22									
- 22	327. 7	1, 262. 4	4, 799. 7	20, 152. 0	18, 424. 7	21, 586. 9	286, 220. 3	2, 005. 3	354, 779. 0
23	327. 7	1, 262. 4	4, 775. 7	19, 993. 0	17, 882. 7	21 396 9	290, 398. 5	2, 005. 3	358, 042. 2

⁽注) 1 平成 1 6 年度以降の数値は、平成 1 7 年 2 月 1 日に合併した内原町の数値を含む。 2 平成 1 5 年度までの上段の数値は常澄地区

5 配水管管種別布設延長

(単位: m)

								(単位:m
管種 口径	鋳鉄管	ダクタイル 鋳 鉄 管	石綿管	鋼管	ビニル管	高密度ポリ エチレン管	計	構成比率 (%)
75mm以下	26.0	26, 937. 0	6, 765. 0	682. 3	83, 390. 7		117, 801. 0	8. 75
100		566, 638. 6	3, 119. 0	729. 6	33, 392. 2		603, 879. 4	44. 83
125		654. 9	329. 5	129. 5	19.0		1, 132. 9	0.08
150		254, 914. 6	343. 0	3, 104. 1	8, 916. 9		267, 278. 6	19. 84
200	152. 0	85, 607. 7	814. 0	1, 627. 4	1, 429. 5		89, 630. 6	6. 65
250	199.0	22, 507. 5		132. 2			22, 838. 7	1. 70
300	832.0	37, 832. 1		1, 284. 0			39, 948. 1	2. 97
350	1, 874. 0	12, 748. 0		88. 5		59. 0	14, 769. 5	1. 10
400		4, 734. 0					4, 734. 0	0. 35
450	2, 070. 0	19, 166. 0		114. 0			21, 350. 0	1. 59
500		4, 943. 0					4, 943. 0	0. 37
600		8, 265. 0		143. 0			8, 408. 0	0. 62
700		10, 801. 0					10, 801. 0	0.80
800		10, 122. 0					10, 122. 0	0. 75
900		1, 938. 0		99. 0			2, 037. 0	0. 15
1,000		2, 600. 0					2, 600. 0	0. 19
1, 100		248. 0		188. 0			436. 0	0. 03
常澄地区		103, 199. 9	208. 0	438. 5	20, 424. 9		124, 271. 3	9. 23
計	5, 153. 0	1, 173, 857. 3	11, 578. 5	8, 760. 1	147, 573. 2	59. 0	1, 346, 981. 1	100.00
構成比率 (%)	0.38	87. 15	0.86	0.65	10.96	0.00	100.00	

⁽注)数値は、平成17年2月1日に合併した内原町の数値を含む。

6 導・送・配水管布設延長

(単位: m)

	-				(<u></u> 単位: m)
管種 口径	導水管	送水管	配水管	補助管	計
75mm以下	570. 0	1, 712. 0	117, 801. 0	332, 711. 0	452, 794. 0
100			603, 879. 4		603, 879. 4
125	1, 299. 0		1, 132. 9		2, 431. 9
150	5, 228. 5		267, 278. 6		272, 507. 1
200	3, 600. 5		89, 630. 6		93, 231. 1
250			22, 838. 7		22, 838. 7
300	43. 0		39, 948. 1		39, 991. 1
350		5, 390. 9	14, 769. 5		20, 160. 4
400			4, 734. 0		4, 734. 0
450	1, 034. 0	5, 206. 1	21, 350. 0		27, 590. 1
500			4, 943. 0		4, 943. 0
550	207. 0				207. 0
600	791. 2	2, 790. 0	8, 408. 0		11, 989. 2
700	13. 5	4.0	10, 801. 0		10, 818. 5
800	102. 0	8.0	10, 122. 0		10, 232. 0
900	10, 662. 2	361.6	2, 037. 0		13, 060. 8
1,000	119.8		2, 600. 0		2, 719. 8
1, 100			436.0		436.0
常澄地区	1, 307. 7		124, 271. 3	25, 331. 2	150, 910. 2
計	24, 978. 4	15, 472. 6	1, 346, 981. 1	358, 042. 2	1, 745, 474. 3

⁽注)数値は、平成17年2月1日に合併した内原町の数値を含む。

7 消火栓設置個数

口径	75mm	100mm	125mm	150	Omm	200)mm	250)mm	300	Omm	350	Omm	400	Omm
年度	単口	単口	単口	単口	双口	単口	双口	単口	双口	単口	双口	単口	双口	単口	双口
13	27	77	7	79		23	5 1	4	50	0.0	- 1		10		1.0
	40	1, 625	1	759	77	216	71	15	53	32	54	9	18	3	16
14	27	78	7	81		23		4							
	37	1, 640	1	779	73	222	63	17	52	34	54	9	18	3	16
15	27	81	7	82		24		4							
10	36	1,664	1	796	68	224	63	17	50	34	54	9	18	3	16
1.0	73	55	6	26		3						1			
16	135	1, 831	13	921	64	255	63	22	48	39	50	10	18	3	16
		,													
17	133	1, 855	13	926	63	257	63	23	48	39	50	10	18	3	16
18	131	1, 872	13	929	63	260	63	24	48	42	48	10	18	3	16
19															
10	129	1, 897	12	945	57	262	63	24	45	43	48	10	17	3	16
20															
	127	1, 917	11	945	57	267	63	24	45	46	48	10	17	3	16
21	400			0.45		224		0.0							
	132	1, 964	11	945	57	261	62	26	45	47	48	11	17	3	16
22	131	1, 978	11	950	57	268	60	29	45	49	47	11	17	3	17
23	130	1, 996	11	957	56	269	59	31	44	49	47	11	17	3	17

- (注) 1 平成16年度以降の数値は、平成17年2月1日に合併した内原町の数値を含む。 2 平成15年度までの上段の数値は常澄地区、平成16年度の上段の数値は内原地区

8 仕切弁設置個数

口径 年度	75mm	100mm	125mm	150mm	200mm	250mm	300mm	350mm	400mm
13	57	476	3	262	82	15	8		
	230	5, 599	8	2, 416	740	103	166	47	12
14	57	509	3	270	84	15	8		
14	227	5, 802	8	2, 493	758	112	176	45	12
15	55	542	3	280	86	15	8		
15	229	5, 985	8	2, 551	770	110	180	46	12
16									
	283	6, 772	11	2, 907	877	136	200	46	12
17	283	6, 970	11	2, 942	900	147	202	46	12
18	276	7, 137	11	2, 978	912	147	210	46	12
19	255	7, 279	10	3, 051	935	146	223	45	12
20	269	7, 438	10	3, 118	957	146	247	46	18
21	309	7, 599	10	3, 176	983	147	262	56	18
22	384	7, 740	6	3, 224	1,005	169	266	59	20
23	435	7, 902	5	3, 261	1, 021	177	267	61	20

⁽注) 1 平成16年度以降の数値には、平成17年2月1日に合併した内原町の数値を含む。

(単位:個)

										1				(毕业。	11117
4	50mm	500	Omm	600	Omm	700)mm	800	Omm	900)mm	1,00	O0mm	言	+
単口	双口	単口	双口	単口	双口	単口	双口	単口	双口	単口	双口	単口	双口	単口	双口
1	1 26	2	7	2	19	6	17	4	6	2	3			217 2, 727	367
														220	
1	1 26	2	7	2	19	6	17	4	6	2	3			2, 769	354
1	1 26	2	7	2	19	6	16	5	6	2	3			225 2, 812	346
1	20		•		10	0	10	0	0		0			163	010
1	1 26	2	7	2	19	6	15	5	6	2	3			3, 257	335
1	1 26	2	7	2	19	6	15	5	6	2	3			3, 287	334
1	1 26	2	7	2	19	6	15	5	6	2	3			3, 312	332
1	20				10		10		0		0			0,012	002
1	1 26	2	7	2	19	6	15	5	6	2	3			3, 353	322
1	1 26	2	7	2	19	6	15	5	6	2	3			3, 378	322
1	1 26	2	7	2	19	6	15	5	6	2	3			3, 428	321
1	1 26	2	7	2	19	6	15	5	6	2	3			3, 458	319
1		2	7	2	19	6	15	5	6	2	3			3, 485	316

(単位:個)

450mm	500mm	600mm	700mm	800mm	900mm	1,000mm	1, 100mm	計
								903
53	8	25	12	4	9	3		9, 435
								946
55	8	25	12	4	9	3		9, 749
55	8	25	10	4	9	3		989 10, 007
99	0	20	12	4	9	ა		10,007
55	8	25	12	4	9	3		11, 360
55	8	25	14	4	9	3		11, 631
56	8	25	14	6	9	3		11, 850
30	0	20	14	0	9	3		11,000
55	8	25	14	6	9	3		12, 076
55	8	25	14	6	9	3		12, 369
55	8	25	16	6	9	3		12, 682
54	8	25	16	6	9	3		12, 994
54	8	25	16	6	9	3		13, 270

5 取水量・配水量の状況

1 取水量

施設	枝内取水場	枝内取水塔	米沢	常澄消	* 水 場
年度	(開江)	(楮川)	ポンプ場	浄水受水	地下水
平成14	17, 152, 050	18, 173, 010	93, 705	915, 790	
15	16, 082, 480	18, 612, 950	76, 395	836, 800	
16	15, 529, 545	18, 558, 760	119, 615	873, 290	
17	15, 241, 980	18, 323, 270	122, 266	808, 480	
18	15, 435, 836	18, 619, 150	110, 148	513, 220	
19	15, 758, 470	18, 732, 820	118, 725	474, 040	
20	16, 956, 735	17, 679, 420	112, 796	584, 650	
21	17, 784, 838	17, 079, 570		521, 300	
22	18, 243, 250	16, 534, 920		506, 780	
0.0	10 467 970	17, 491, 740		000 100	
23	18, 467, 270	(17, 385, 890)		283, 120	
4月	1, 570, 940	1, 545, 010		19, 600	
	, ,	(1, 401, 290)		,	
5	1, 600, 560	1, 799, 690 (1, 458, 550)		22, 420	
		1, 489, 050			
6	1, 545, 700	(1, 479, 620)		25, 980	
7	1 692 200	1, 383, 470		24 690	
1	1, 623, 380	(1, 613, 380)		34, 680	
8	1, 556, 010	1, 724, 790		30, 900	
	, ,	(1, 586, 800)		,	
9	1, 469, 580	1, 183, 890 (1, 488, 730)		27, 220	
		1, 572, 800			
10	1, 525, 810	(1, 452, 490)		30, 180	
11	1 500 950	1, 317, 350		16 550	
11	1, 500, 850	(1, 350, 940)		16, 550	
12	1, 612, 250	1, 384, 780		20, 850	
	,, •	(1, 378, 660)		, -	
1	1, 644, 110	1, 339, 970 (1, 334, 340)		17, 440	
		1, 390, 270			
2	1, 397, 410	(1, 384, 740)		18, 500	
9	1 490 670	1, 360, 670		10 000	
3	1, 420, 670	(1, 456, 350)		18, 800	

[※] 枝内取水塔(楮川)のうち、下段()内の数値はダムからの取水を表す。

[※] 合計のうち、下段()内の数値はダムからの取水で算出。

(単位: m³)

内 原 浄	水場	A =1.	(牛)业、1
浄水受水	地下水	合 計	備 考
		36, 334, 555	
		35, 608, 625	
47, 800	207, 135	35, 336, 145	
336, 420	1, 352, 210	36, 184, 626	
384, 460	1, 260, 222	36, 323, 036	
430, 510	1, 250, 911	36, 765, 476	
92, 300	269, 636	35, 695, 537	
96, 870		35, 482, 578	
96, 950		35, 381, 900	
		36, 346, 760	
104, 630		(36, 240, 910)	
7 490		3, 143, 030	
7, 480		(2, 999, 310)	
8, 270		3, 430, 940	
0, 210		(3, 089, 800)	
9, 150		3, 069, 880	
9, 130		(3, 060, 450)	
8, 750		3, 050, 280	
0, 130		(3, 280, 190)	
10, 960		3, 322, 660	
10, 900		(3, 184, 670)	
8, 620		2, 689, 310	
8, 620		(2, 994, 150)	
9, 090		3, 137, 880	
9, 090		(3, 017, 570)	
8, 370		2, 843, 120	
0, 370		(2, 876, 710)	
9 050		3, 026, 830	
8, 950		(3,020,710)	
0.000		3, 010, 510	
8, 990		(3, 004, 880)	
0.000		2, 814, 560	
8, 380		(2, 809, 030)	
7 690		2, 807, 760	
7, 620		(2,903,440)	

2 配水量

施設	即江海水相	+女 I I)分 → 1× +目	米沢	常澄浄	水場
年度	開江浄水場	楮川浄水場	ポンプ場	浄水受水	補給水
平成14	16, 581, 134	17, 830, 890	93, 705	915, 790	(422, 950)
15	15, 530, 460	18, 576, 990	76, 395	836, 800	(495, 896)
16	15, 107, 098	18, 664, 600	119, 615	873, 290	(539, 957)
17	15, 317, 488	18, 114, 910	122, 266	808, 480	(556, 576)
18	14, 966, 863	18, 578, 070	110, 148	513, 220	(541, 147)
19	14, 965, 328	18, 822, 750	118, 725	474, 040	(448, 933)
20	15, 214, 592	17, 926, 820	112, 796	584, 650	(577, 414)
21	15, 853, 814	17, 271, 650		521, 300	(544, 182)
22	16, 266, 700	17, 401, 480		506, 780	517, 076
23	16, 379, 663	17, 304, 400		283, 120	(544, 644)
4月	1, 394, 619	1, 394, 880		19, 600	(46, 638)
5	1, 417, 382	1, 451, 900		22, 420	(46, 989)
6	1, 370, 169	1, 473, 150		25, 980	(43, 647)
7	1, 424, 385	1, 605, 570		34, 680	(44, 789)
8	1, 359, 453	1, 579, 360		30, 900	(44, 964)
9	1, 293, 227	1, 481, 660		27, 220	(44, 145)
10	1, 353, 827	1, 445, 440		30, 180	(44, 777)
11	1, 336, 528	1, 344, 290		16, 550	(44, 027)
12	1, 451, 132	1, 372, 140		20, 850	(48, 109)
1	1, 476, 779	1, 328, 330		17, 440	(47, 363)
2	1, 243, 193	1, 378, 170		18, 500	(43, 621)
3	1, 258, 969	1, 449, 510		18, 800	(45, 575)

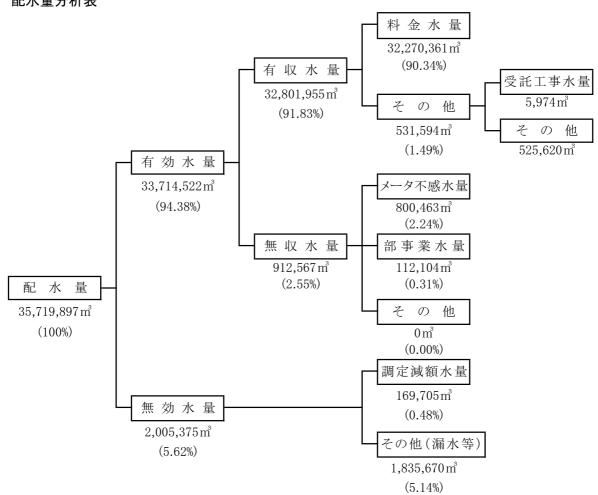
(単位: m³)

内	原浄水	場		(単位:m)
浄水受水	地下水	補給水	合 計	備考
			35, 421, 519	
			35, 020, 645	
45,000	101 010		05 000 454	
47, 800	191, 048		35, 003, 451	
336, 420	1, 272, 357		35, 971, 921	
294 460	1 249 206		25 201 067	
384, 460	1, 248, 306		35, 801, 067	
430, 510	1, 213, 515	24, 420	36, 049, 288	
92, 300	246, 152	1, 277, 302	35, 454, 612	
32, 800	210, 102	1, 211, 002	00, 101, 012	
96, 870		1, 497, 437	35, 241, 071	
96, 950		1, 588, 529	35, 860, 439	
104, 630		1, 648, 084	35, 719, 897	
7, 480		130, 105	2, 946, 684	
8, 270		134, 284	3, 034, 256	
9, 150		132, 582	3, 011, 031	
8, 750		148, 370	3, 221, 755	
10, 960		148, 141	3, 128, 814	
8, 620		143, 125	2, 953, 852	
9, 090		140, 832	2, 979, 369	
8, 370		128, 875	2, 834, 613	
8, 950		137, 494	2, 990, 566	
8, 990		137, 740	2, 969, 279	
8, 380		131, 679	2, 779, 922	
7, 620		134, 857	2, 869, 756	

3 有収水量

月 別 年 度	4	5	6	7	8	9
平成14	2,750,659	2,588,271	2,900,603	2,730,747	3,041,235	2,880,912
15	2,667,052	2,575,559	2,771,504	2,719,305	2,924,452	2,660,085
16	2,777,317	2,582,634	2,827,942	2,727,632	2,983,790	2,820,742
17	2,678,810	2,769,435	2,866,707	2,852,064	2,933,872	2,945,012
18	2,710,205	2,744,015	2,851,517	2,797,032	2,880,363	2,948,588
19	2,706,126	2,741,107	2,871,244	2,836,946	2,875,880	2,918,816
20	2,714,327	2,702,092	2,734,582	2,780,753	2,929,233	2,842,014
21	2,663,956	2,684,597	2,765,448	2,787,687	2,879,006	2,832,747
22	2,690,165	2,675,879	2,750,199	2,828,855	2,930,969	2,924,043
23	2,686,841	2,658,411	2,714,373	2,781,424	2,772,269	2,812,037

配水量分析表



(単位:m³)

10	11	12	1	2	3	計
2,933,818	2,652,420	2,776,802	2,566,429	2,700,720	2,482,727	33,005,343
2,935,954	2,696,346	2,731,580	2,545,915	3,013,702	2,634,548	32,876,002
2,980,724	2,615,003	2,714,969	2,600,166	2,784,146	2,672,563	33,087,628
2,901,560	2,831,066	2,845,442	2,739,156	2,785,620	2,744,154	33,892,898
2,838,640	2,831,043	2,819,836	2,762,390	2,742,541	2,721,424	33,647,594
2,882,046	2,831,143	2,743,002	2,690,263	2,770,807	2,764,093	33,631,473
2,811,092	2,793,479	2,702,078	2,683,314	2,746,978	2,635,245	33,075,187
2,805,380	2,797,984	2,750,849	2,668,914	2,748,618	2,693,044	33,078,230
2,923,988	2,795,579	2,738,573	2,664,049	2,792,660	2,678,853	33,393,812
2,759,784	2,754,505	2,712,147	2,687,398	2,740,377	2,722,389	32,801,955
35,972日 無効水 3.45 2.4 30 - 25 - 20 - 有 収 15 - 量 94.29 10 -	無効水量 3.6% 2.4% 有効無収水量 有 収 水 量	¬	35,445千㎡ 無効水量 4.0% 2.7% 有効無収水量 有収水量 93.3%	山 1	効 効	35,720千㎡ 無効水量 5.6% 2.6% 有収水 水量 91.8%
年度 平成	17 18	19	20	21	22	23

4 水質検査成績表

検査項目 (年12回平均) 配水系別 探水場所 (下入野町) (若宮1丁目) 1 気 温 (℃) 18.0 16.0 16.0 16.0 17.1 16.8 3 - 般 瀬 薗 (個/mL) 0 0 0 0 0 0 0 0 0	常澄配水系 (小 泉 町) 16.6 17.1 0 不検出 0.0003 未満 0.0005 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.001 未満 1.29 0.08 未満 0.05 0.002 未満 0.005 未満 0.005 未満
「基準項目等)(53項目)	16.6 17.1 0 不検出 0.0003 未満 0.0005 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.006 未満 1.29 0.08 未満 0.05 0.0002 未満 0.005 未満
1 気 温 (℃) 18.0 16.0 2 水 温 (℃) 17.1 16.8 3 一般細菌 (個/mL) 0 0 0 4 大 腸菌 不検出 不検出 不検出 不検出 不検出 5 カドミウム及びその化合物 (mg/L) 0.0003 未満 0.0003 未満 0.0005 未満 0.0005 未満 0.0005 未満 0.0001 未満 0.0001 未満 0.001 未満 0.002 未満 0.001 未満 0	17. 1 0 不検出 0.0003 未満 0.0005 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.001 未満 1.29 0.08 未満 0.05 0.0002 未満 0.005 未満
2 水 温 (℃) 17.1 16.8 3 一般細菌 (個/mL) 0 4 大 腸 菌 不検出 不検出 不検出	17. 1 0 不検出 0.0003 未満 0.0005 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.001 未満 1.29 0.08 未満 0.05 0.0002 未満 0.005 未満
	0 不検出 0.0003 未満 0.0005 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.008 未満 0.05 0.0002 未満 0.005 未満 0.005 未満
4 大 腸 菌 不検出 不検出 不検出 5 カドミウム及びその化合物 (mg/L) 0.0003 未満 0.0003 未満 6 水銀及びその化合物 (mg/L) 0.0005 未満 0.0005 未満 7 セレン及びその化合物 (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 8 鉛及びその化合物 (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 9 ヒ素及びその化合物 (mg/L) 0.005 未満 0.005 未満 10 六価クロム化合物 (mg/L) 0.005 未満 0.005 未満 11 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 12 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L) 1.30 1.07 13 フッ素及びその化合物 (mg/L) 0.08 未満 0.08 未満 14 ホウ素及びその化合物 (mg/L) 0.05 0.06 15 四塩化炭素 (mg/L) 0.002 未満 0.002 未満 16 1、4 - ジオキサン (mg/L) 0.005 未満 0.002 未満 17 シス-1、2 - ジタロロエチレン及びトランス-1、2 - ジタロロエチレン (mg/L) 0.004 未満 0.002 未満 17 トランス-1、2 - ジタロロエチレン (mg/L) 0.002 未満 0.002 未満 19 テトラクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 20 トリクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 20 トリクロエ	不検出 0.0003 未満 0.0005 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.001 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.008 未満 0.05 0.0002 未満 0.005 未満 0.005 未満
5 カドミウム及びその化合物 (mg/L) 0.0003 未満 0.0003 未満 6 水銀及びその化合物 (mg/L) 0.00005 未満 0.00005 未満 7 セレン及びその化合物 (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 8 鉛及びその化合物 (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 9 ヒ素及びその化合物 (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 10 六価クロム化合物 (mg/L) 0.005 未満 0.005 未満 11 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 12 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L) 1.30 1.07 13 フッ素及びその化合物 (mg/L) 0.08 未満 0.08 未満 14 ホウ素及びその化合物 (mg/L) 0.05 0.06 15 四塩化炭素 (mg/L) 0.002 未満 0.002 未満 16 1,4-ジオキサン (mg/L) 0.005 未満 0.004 未満 17 シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L) 0.002 未満 0.002 未満 18 ジクロロメタン (mg/L) 0.002 未満 0.001 未満 19 テトラクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 20 <	0.0003 未満 0.00005 未満 0.0010 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.001 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.05
 6 水銀及びその化合物 (mg/L) 0.00005 未満 0.00005 未満 7 セレン及びその化合物 (mg/L) 0.001 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.001 未満 0.002 未満 0.08 未満 0.08 未満 0.08 未満 0.08 未満 0.08 未満 0.08 未満 0.002 未満 0.001 未	0.00005 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.005 未満 0.005 未満 0.001 未満 1.29 0.08 未満 0.05 0.0002 未満 0.005 未満 0.005 未満
7 セレン及びその化合物 (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 8 鉛及びその化合物 (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 9 ヒ素及びその化合物 (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 10 六価クロム化合物 (mg/L) 0.005 未満 0.005 未満 11 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 12 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L) 1.30 1.07 13 フッ素及びその化合物 (mg/L) 0.08 未満 0.08 未満 14 ホウ素及びその化合物 (mg/L) 0.05 0.06 15 四塩化炭素 (mg/L) 0.002 未満 0.002 未満 16 1,4 -ジオキサン (mg/L) 0.005 未満 0.005 未満 17 シス-1,2 -ジクロロエチレン及びトランス-1,2 -ジクロロエチレン (mg/L) 0.004 未満 0.004 未満 18 ジクロロメタン (mg/L) 0.002 未満 0.002 未満 19 テトラクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 20 トリクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満	0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.005 未満 0.001 未満 1.29 0.08 未満 0.05 0.002 未満 0.005 未満 0.002 未満 0.004 未満
8 鉛及びその化合物	0.001 未満 0.001 未満 0.005 未満 0.005 未満 1.29 0.08 未満 0.05 0.002 未満 0.005 未満
9 ヒ素及びその化合物 (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 10 六価クロム化合物 (mg/L) 0.005 未満 0.005 未満 11 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 12 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L) 1.30 1.07 13 フッ素及びその化合物 (mg/L) 0.08 未満 0.08 未満 14 ホウ素及びその化合物 (mg/L) 0.05 0.06 15 四塩化炭素 (mg/L) 0.0002 未満 0.002 未満 16 1,4-ジオキサン (mg/L) 0.005 未満 0.005 未満 17 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L) 0.004 未満 0.004 未満 18 ジクロロメタン (mg/L) 0.002 未満 0.002 未満 19 テトラクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 20 トリクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満	0.001 未満 0.005 未満 0.001 未満 1.29 0.08 未満 0.05 0.0002 未満 0.005 未満 0.004 未満 0.002 未満
10 六価クロム化合物	0.005 未満 0.001 未満 1.29 0.08 未満 0.05 0.002 未満 0.005 未満 0.004 未満
11 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 12 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L) 1.30 1.07 13 フッ素及びその化合物 (mg/L) 0.08 未満 0.08 未満 14 ホウ素及びその化合物 (mg/L) 0.05 0.06 15 四 塩 化 炭 素 (mg/L) 0.002 未満 0.002 未満 16 1,4-ジオキサン (mg/L) 0.005 未満 0.005 未満 17 トラス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L) 0.004 未満 0.004 未満 18 ジクロロメタン (mg/L) 0.002 未満 0.002 未満 19 テトラクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 20 トリクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満	0.001 未満 1.29 0.08 未満 0.05 0.0002 未満 0.005 未満 0.004 未満 0.002 未満
12 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L) 1.30 1.07 13 フッ素及びその化合物 (mg/L) 0.08 未満 0.08 未満 14 ホウ素及びその化合物 (mg/L) 0.05 0.06 15 四塩化炭素 (mg/L) 0.0002 未満 0.0002 未満 16 1,4-ジオキサン (mg/L) 0.005 未満 0.005 未満 17 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L) 0.004 未満 0.004 未満 18 ジクロロメタン (mg/L) 0.002 未満 0.002 未満 19 テトラクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 20 トリクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満	1.29 0.08 未満 0.05 0.0002 未満 0.005 未満 0.004 未満 0.002 未満
13 フッ素及びその化合物 (mg/L) 0.08 未満 0.08 未満 14 ホウ素及びその化合物 (mg/L) 0.05 0.06 15 四塩化炭素 (mg/L) 0.0002 未満 0.0002 未満 16 1,4-ジオキサン (mg/L) 0.005 未満 0.005 未満 17 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L) 0.004 未満 0.004 未満 18 ジクロロメタン (mg/L) 0.002 未満 0.002 未満 19 テトラクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 20 トリクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満	0.08 未満 0.05 0.0002 未満 0.005 未満 0.004 未満 0.002 未満
14 ホウ素及びその化合物 (mg/L) 0.05 0.06 15 四塩化炭素 (mg/L) 0.0002 未満 0.0002 未満 16 1,4-ジオキサン (mg/L) 0.005 未満 0.005 未満 17 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L) 0.004 未満 0.004 未満 18 ジクロロメタン (mg/L) 0.002 未満 0.002 未満 19 テトラクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 20 トリクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満	0.05 0.0002 未満 0.005 未満 0.004 未満 0.002 未満
15 四塩化炭素 (mg/L) 0.0002 未満 0.0002 未満 16 1,4-ジオキサン (mg/L) 0.005 未満 0.005 未満 17 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L) 0.004 未満 0.004 未満 18 ジクロロメタン (mg/L) 0.002 未満 0.002 未満 19 テトラクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 20 トリクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満	0.0002 未満 0.005 未満 0.004 未満 0.002 未満
16 1,4-ジオキサン (mg/L) 0.005 未満 0.005 未満 17 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L) 0.004 未満 0.004 未満 18 ジクロロメタン (mg/L) 0.002 未満 0.002 未満 19 テトラクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 20 トリクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満	0.005 未満 0.004 未満 0.002 未満
16 1,4-ジオキサン (mg/L) 0.005 未満 0.005 未満 17 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L) 0.004 未満 0.004 未満 18 ジクロロメタン (mg/L) 0.002 未満 0.002 未満 19 テトラクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 20 トリクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満	0.005 未満 0.004 未満 0.002 未満
17 シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/L) 0.004 未満 0.004 未満 18 ジクロロメタン (mg/L) 0.002 未満 0.002 未満 19 テトラクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 20 トリクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満	0.004 未満 0.002 未満
18 ジクロロメタン (mg/L) 0.002 未満 0.002 未満 19 テトラクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 20 トリクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満	0.002 未満
19 テトラクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 20 トリクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満	
20 トリクロロエチレン (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満	0.001
	0.001 +2#
	0.001 未満
21 ベンゼン (mg/L) 0.001 未満	0.001 未満
22 塩素酸	0.06 未満
23 クロロ酢酸 (mg/L) 0.002 未満	0.002 未満
24 クロロホルム (mg/L) 0.009 0.009	0.010
25 ジクロロ酢酸 (mg/L) 0.004 未満 0.004 未満	0.004 未満
26 ジプロモクロロメタン (mg/L) 0.01 未満	0.01 未満
27 臭素酸 (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満	0.001 未満
28 総トリハロメタン (mg/L) 0.02 0.02	0. 02
29 トリクロロ酢酸 (mg/L) 0.02 未満 0.02 未満	0.02 未満
30 プロモジクロロメタン (mg/L) 0.007 0.008	0.008
31 プロモホルム (mg/L) 0.009 未満 0.009 未満	0.009 未満
32 ホルムアルデヒド (mg/L) 0.008 未満 0.008 未満	0.008 未満
33 亜鉛及びその化合物 (mg/L) 0.01 未満 0.01 未満	0.01 未満
34 アルミニウム及びその化合物 (mg/L) 0.04 0.05	0.04
35 鉄及びその化合物 (mg/L) 0.03 未満 0.03 未満	0.03 未満
36 銅及びその化合物	0.01 未満
37 ナトリウム及びその化合物	11
38 マンガン及びその化合物	0.001 未満
38 マンガン及びその化合物 (mg/L) 0.001 未満 0.001 未満 39 塩化物イオン (mg/L) 13 13	14
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L) 51 53	53
41 蒸発残留物 (mg/L) 110 111 111 111 111 111 111 111 111 11	116
42 陰イオン界面活性剤	0.02 未満
43 ジェオスミン ※ (mg/L) 0.000002 0.000001未満	0.000002
44 2 - メチルイソボルネオール ※ (mg/L) 0.000001未満 0.000001未満	0.000001未満
45 非イオン界面活性剤 (mg/L) 0.005 未満	0.005 未満
46 フェノール類 (mg/L) 0.0005 未満	0.0005 未満
47 有機物 (全有機炭素(TOC)の量) (mg/L) 0.7 0.7	0.7
48 p H 値 7.4 7.5	7.5
49 味 異常なし 異常なし	異常なし
50 臭 気 異常なし	異常なし
51 色 度 (度) 1 未満 1 未満	1 未満
52 濁 度 (度) 0.1 未満 0.1 未満	0.1 未満
53 残留塩素 (mg/L) 0.4 0.4	0.3

^{*} ジェオスミンの正式名:(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

末端給水栓水水質検査成績表

71	亩	핅	(絽	杳

		水道部検査
内原配水系	水質基準値	水質管理目標値
(高田町)		
16. 8		
17. 0		
0	100 以下	
不検出	検出されないこと	
0.0003 未満	0.003 以下	
0.00005 未満	0.0005 以下	
0.001 未満	0.01 以下	
0.001 未満	0.01 以下	
0.001 未満	0.01 以下	
0.005 未満	0.05 以下	
0.001 未満	0.01 以下	
1. 32	10 以下	
0.08 未満	0.8 以下	
0.05	1.0 以下	
0.0002 未満	0.002 以下 0.05 以下	
	0.04 以下 0.02 以下	
0.002 未満	0.02 以下 0.01 以下	
0.001 未満	0.01 以下	
0.001 未満	0.01 以下	
0.06 未満	0.6 以下	
0.002 未満	0.02 以下	
0.011	0.06 以下	
0.004 未満	0.04 以下	
0.01 未満	0.1 以下	
0.001 未満	0.01 以下	
0.02 未満	0.1 以下	
0.008	0.03 以下	
0.009 未満	0.09 以下	
0.008 未満	0.08 以下	
0.003 未満	1.0 以下	
0. 04	0.2 以下	0.1 以下
0.03 未満	0.3 以下	0.1 %
0.03 未満	1.0 以下	
11	200 以下	
0.001 未満	0.05 以下	0.01 以下
13	200 以下	0.01 (2.1)
53	300 以下	10以上 100以下
113	500 以下	30以上 200以下
0.02 未満	0.2 以下	500AT 2000AT
0. 02 A APPI	0.00001 以下	
0.000002	0.00001 以下	
0.005 未満	0.02 以下	
0.0005 未満	0.005 以下	
0. 7	3 以下	
7. 6	5.8 ~ 8.6	7. 5程度
 異常なし	異常でないこと	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
異常なし	異常でないこと	
1 未満	5 以下	
0.1 未満	2 以下	1 以下
0. 3	0.1 以上	1 以下
5.5	0.1 %1	1 %1

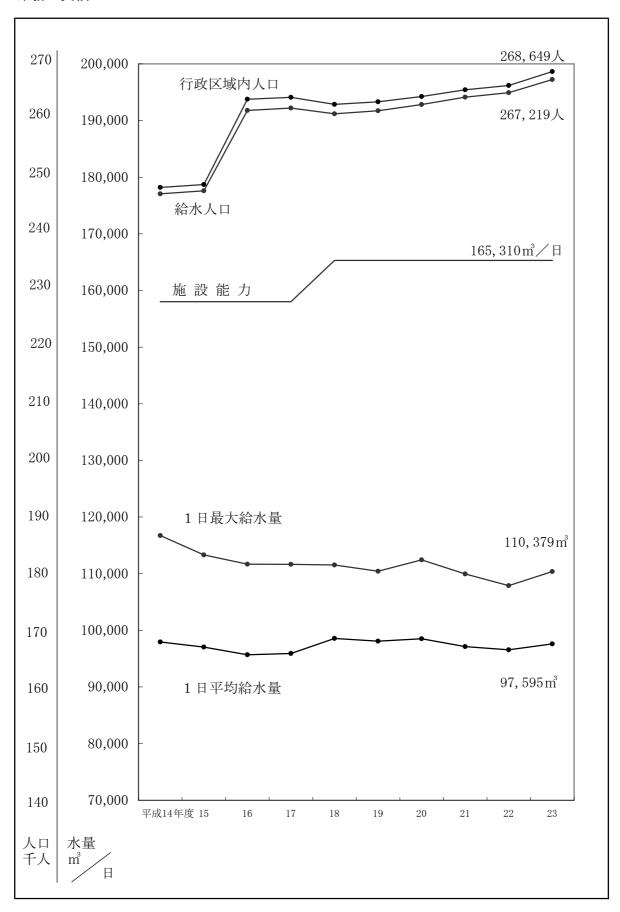
6 普及状況

1 給水人口・給水件数

区分	行 政 🛭	区域内	 給 水 人 口	√〜 → /H 米r	普及率
度度	人口	世帯数	給水人口 	給水件数	普 及 率
平成14	人 248, 188	戸 98, 579	人 247, 052	件 111,667	% 99. 5
15	248, 683	99, 832	247, 580	112, 785	99. 6
16	263, 748	105, 592	261, 771	117, 876	99. 3
17	264, 086	106, 902	262, 203	119, 739	99. 3
18	262, 842	108, 224	261, 175	120, 731	99. 4
19	263, 299	107, 628	261, 709	119, 134	99. 4
20	264, 245	109, 240	262, 830	123, 425	99. 5
21	265, 424	110, 906	264, 133	125, 145	99. 5
22	266, 199	112, 343	264, 915	125, 859	99. 5
23	268, 649	113, 381	267, 219	128, 084	99. 5
4月	268, 298	112, 564	266, 979	127, 127	99. 5
5	268, 439	112, 722	267, 118	127, 741	99. 5
6	268, 618	112, 861	267, 303	128, 321	99. 5
7	268, 563	112, 842	267, 269	128, 472	99. 5
8	268, 849	113, 070	267, 534	128, 565	99. 5
9	269, 025	113, 193	267, 694	128, 532	99. 5
10	269, 087	113, 235	267, 716	128, 681	99. 5
11	269, 162	113, 284	267, 817	128, 852	99. 5
12	269, 174	113, 306	267, 805	129, 197	99. 5
1	269, 162	113, 356	267, 738	129, 292	99. 5
2	269, 188	113, 379	267, 733	129, 212	99. 5
3	268, 649	113, 381	267, 219	128, 084	99. 5

⁽注) 平成16年度以降の数値には、平成17年2月1日に合併した内原町の数値を含みます。

業務の実績



2 給水栓数・中止栓数

(単位:件)

							(単位:件)
区分		給 水 栓 数	<u> </u>		中 止	栓 数	
$I \setminus I$		専用給水装置	A =1	:	専用給水装置	<u> </u>	^ ⇒ I
度度	一般用	特 別 用 湯屋営	音 計 業用	一般用	特別用	湯屋営業用	合 計
平成14	108, 741	2, 926	111, 667	27, 127	5, 155	1	32, 283
15	109, 915	2, 870	112, 785	28, 218	4, 994	1	33, 213
16	114, 933	2, 943	117, 876	30, 161	4, 936	1	35, 098
17	116, 664	3, 075	119, 739	31, 599	4, 938	1	36, 538
18	117, 642	3, 089	120, 731	33, 962	4, 865	1	38, 828
19	118, 995	3, 016	122, 011	36, 559	4, 837	1	41, 397
20	120, 369	3, 056	123, 425	38, 262	4, 925	1	43, 188
21	122, 040	3, 105	125, 145	38, 551	4, 843	1	43, 395
22	122, 694	3, 165	125, 859	39, 474	4, 798	1	44, 273
23	124, 931	3, 153	128, 084	39, 337	4, 856	1	44, 194
4月	124, 093	3, 079	127, 172	38, 289	4, 878	1	43, 168
5	124, 665	3, 076	127, 741	37, 868	4, 875	1	42, 744
6	125, 223	3, 098	128, 321	37, 409	4, 875	1	42, 285
7	125, 344	3, 128	128, 472	37, 385	4, 875	1	42, 261
8	125, 424	3, 141	128, 565	37, 435	4, 875	1	42, 311
9	125, 388	3, 144	128, 532	37, 666	4, 875	1	42, 542
10	125, 537	3, 144	128, 681	37, 743	4, 869	1	42, 613
11	125, 711	3, 141	128, 852	37, 795	4, 864	1	42, 660
12	126, 030	3, 167	129, 197	37, 624	4, 864	1	42, 489
1	126, 108	3, 184	129, 292	37, 691	4, 864	1	42, 556
2	126, 041	3, 171	129, 212	37, 947	4, 856	1	42, 804
3	124, 931	3, 153	128, 084	39, 337	4, 856	1	44, 194

3 給水工事・修理工事等件数

(単位:件)

							(単位:件)
年分度	新設	水 工 改 造	事撤去	宅 地 内修理工事	道路面修理工事	開 栓	閉 栓
平成14	2, 120	1, 512	209	2, 249 (1, 594)	410	3, 910	2, 673
15	2, 372	1, 364	345	1, 814 (1, 258)	445	3, 787	2, 669
16	2, 421	1, 189	375	700 (237)	410	3, 267	2, 047
17	2, 824	1, 266	253	1, 434 (112)	400	3, 946	2, 083
18	3, 140	1, 248	354	1, 042 (71)	483	3, 843	2, 855
19	2, 748	1, 243	294	1, 216 (47)	406	4, 207	2, 858
20	2, 205	958	385	1, 067 (9)	435	3, 968	2, 560
21	1, 582	1, 089	364	1, 270 (68)	513	3, 696	2, 499
22	1, 186	1, 044	233	1, 276 (50)	767	3, 619	2, 905
23	1, 565	1, 037	232	1, 526 (166)	505	4, 304	1, 917
4月	88	57	21	289 (13)	70	1, 602	127
5	76	49	19	87 (0)	33	599	30
6	123	49	19	94 (5)	66	596	16
7	88	77	14	88 (5)	20	198	47
8	93	68	22	129 (12)	41	193	100
9	141	99	12	86 (8)	42	47	80
10	206	72	21	144 (11)	33	261	112
11	151	86	9	188 (20)	28	183	12
12	128	96	10	74 (22)	43	361	16
1	144	96	12	96 (21)	42	149	54
2	140	121	31	181 (32)	67	90	170
3	187	167	42	70 (17)	20	25	1, 153

※() 内は, うち直営分

宅地内修理工事状況

(単位:件)

月 区分	水栓	漏水	地下	漏水	立上	り漏水	外	傷		・量水 近漏水		他· 処理	昔日	+
4	16	(0)	76	(0)	84	(0)	10	(0)	34	(13)	69	(0)	289	(13)
5	2	(0)	24	(0)	23	(0)	0	(0)	19	(0)	19	(0)	87	(0)
6	3	(0)	23	(0)	17	(0)	6	(0)	28	(5)	17	(0)	94	(5)
7	4	(0)	20	(0)	5	(0)	7	(0)	35	(5)	17	(0)	88	(5)
8	9	(0)	22	(0)	13	(0)	10	(0)	60	(12)	15	(0)	129	(12)
9	7	(0)	26	(0)	9	(0)	6	(0)	24	(8)	14	(0)	86	(8)
10	11	(0)	27	(0)	9	(0)	3	(0)	69	(11)	25	(0)	144	(11)
11	17	(0)	32	(0)	11	(0)	6	(1)	84	(19)	38	(0)	188	(20)
12	2	(0)	18	(0)	16	(0)	4	(0)	26	(22)	8	(0)	74	(22)
1	19	(0)	19	(0)	17	(0)	4	(0)	26	(21)	11	(0)	96	(21)
2	30	(0)	25	(0)	32	(0)	7	(0)	29	(32)	58	(0)	181	(32)
3	6	(0)	15	(0)	6	(0)	6	(0)	20	(17)	17	(0)	70	(17)
計	126	(0)	327	(0)	242	(0)	69	(1)	454	(165)	308	(0)	1,526	(166)

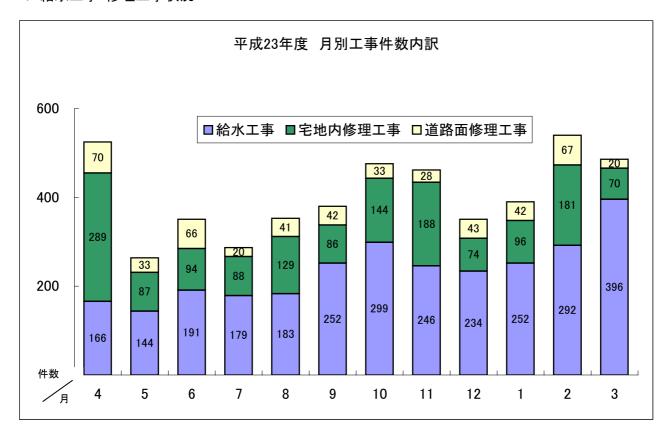
※()内は,うち直営分

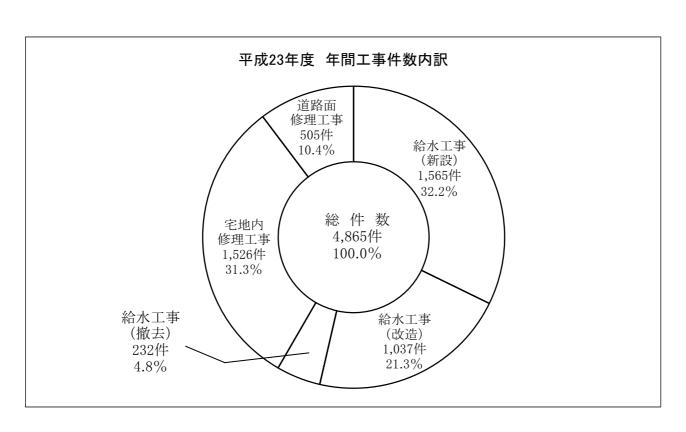
道路面修理工事状況

(単位:件)

月区分	配水管	仕切弁	配水補助管	給水管	その他	<u>≓</u> †
4	12	0	8	50	0	70
5	1	0	0	32	0	33
6	7	1	10	44	4	66
7	0	0	0	20	0	20
8	0	0	0	39	2	41
9	0	0	0	38	4	42
10	2	0	1	28	2	33
11	0	0	0	26	2	28
12	4	0	2	35	2	43
1	0	0	0	42	0	42
2	4	0	6	57	0	67
3	1	0	5	14	0	20
計	31	1	32	425	16	505

4 給水工事・修理工事状況





5 量水器設置状況

(単位:個)

										(単位:個)
口径 年度	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	計
平成14	73,910	53,153	6,786	819	267	97	39	7	1	135,079
15	73,765	55,116	6,767	828	263	97	39	7	1	136,883
16	77,095	57,644	6,796	860	276	101	37	8	1	142,818
17	77,504	59,425	6,692	877	271	100	39	8	1	144,917
18	77,516	62,025	6,721	887	271	101	38	8	1	147,568
19	77,327	64,749	6,774	891	272	100	37	8	1	150,159
20	77,251	66,681	6,810	905	274	102	37	8	1	152,069
21	77,278	68,284	6,818	909	275	102	37	8	1	153,712
22	76,782	69,428	6,790	919	275	101	37	8	1	154,341
23	76,042	70,958	6,734	913	288	101	37	8	1	155,082
4月	\triangle 4	140	3	$\triangle 2$	3					140
5	△ 23	65	4	△ 1	1	1				47
6	△ 27	75	△ 2		1					47
7	△ 39	102	3							66
8	△ 50	85	3	3						41
9	△ 37	152	7		1					123
10	△ 33	195	△ 34	△ 1						127
11	△ 220	81	△ 10			△ 1				△ 150
12	△ 74	120	△ 7	△ 1	3					41
1	△ 61	135	△ 19	△ 1	2					56
2	△ 101	127	△ 10	△ 1	1					16
3	△ 71	253	6	△ 2	1					187
計	△ 740	1,530	△ 56	△ 6	13	0				741
(注) 亚武1		A ~ W/ (-			V > > 1 F	- W W. I	- A . A .		

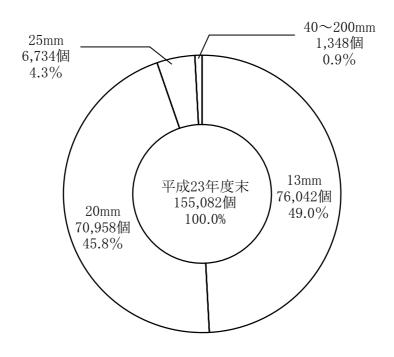
(注)平成16年度以降の数値には、平成17年2月1日に合併した内原町の数値を含む。

6 量水器取替状況

(単位:個)

							(平)近,四/
区分		直営			委 託		合計
月別	異常取替	計画取替	計	異常取替	計画取替	計	
4	1		1			0	1
5	2		2			0	2
6			0			0	0
7			0	50	3,408	3,458	3,458
8			0	8	3,568	3,576	3,576
9		2	2	3	2,887	2,890	2,892
10	1		1	2	3,635	3,637	3,638
11		1	1	5	859	864	865
12	1	1	2			0	2
1	1		1			0	1
2	5	1	6	112	13	125	131
3	1		1		1	1	2
計	12	5	17	180	14,371	14,551	14,568

量水器設置比率



7 薬品使用状況

1 薬品別使用量

各薬 施品 設名			次亜塩素	酸ソーダ			合成塩酸
年度	開江浄水場	楮川浄水場	米沢ポンプ場	楮川第2配水池	内原浄水場	計	内原浄水場
平成14	kg 246, 630	kg 318, 620	kg 294	kg	kg	kg 565, 544	kg
15	223, 270	281, 884	311			505, 465	
16	220, 870	298, 970	480	1,660	2, 026	524, 006	6, 888
17	225, 310	322, 580	882	1, 220	16, 045	566, 037	33, 246
18	226, 720	335, 060	845	1, 460	16, 778	580, 863	42, 198
19	215, 400	345, 590	664	1, 380	16, 446	579, 480	34, 393
20	226, 760	345, 420	429	1,600	5, 948	580, 157	5, 183
21	220, 480	337, 690	343	1,500		560, 013	
22	252, 181	326, 770		1, 420		580, 371	
23	249, 540	321, 360		1, 022		571, 922	
4月	18, 980	21,710		0		40, 690	
5	23, 450	25, 940		0		49, 390	
6	26, 760	29, 370		240		56, 370	
7	33, 030	44, 340		702		78, 072	
8	18, 330	42, 760		80		61, 170	
9	34, 160	37, 970		0		72, 130	
10	18, 630	27, 670		0		46, 300	
11	18, 310	22, 380		0		40, 690	
12	16, 800	18, 550		0		35, 350	
1	13, 410	15, 770		0		29, 180	
2	12, 390	16, 260		0		28, 650	
3	15, 290	18, 640		0		33, 930	

硫酸銅		活性炭			ポリ塩化ア	ルミニウム	
楮川浄水場	開江浄水場	楮川浄水場	計	開江浄水場	楮川浄水場	内原浄水場	計
kg 2, 860	kg 780	kg 10, 910	kg 11, 690	kg 748, 410	kg 674, 910	kg	kg 1, 423, 320
1,020	2, 770	1,080	3, 850	686, 360	553, 470		1, 239, 830
2,040	630		630	713, 280	570, 110	4, 987	1, 288, 377
1, 100	670		670	614, 680	680, 223	36, 940	1, 331, 843
510	4, 185		4, 185	558, 470	614, 570	38, 705	1, 211, 745
225	790		790	526, 880	613, 790	32, 612	1, 173, 282
345	950		950	467, 140	688, 400	8, 985	1, 164, 525
1, 240	790		790	490, 060	623, 330		1, 113, 390
1, 160	990	720	1,710	471, 584	525, 180		996, 764
2, 140	740	1, 440	2, 180	495, 340	549, 110		1, 044, 450
140	50	1, 440	1, 490	62, 840	41, 410		104, 250
260	50	0	50	33, 210	39, 190		72, 400
80	0	0	0	66, 030	40, 030		106, 060
200	120	0	120	51, 690	45, 810		97, 500
0	120	0	120	42, 940	47, 750		90, 690
480	0	0	0	41, 550	64, 700		106, 250
0	120	0	120	28, 320	60, 560		88, 880
470	40	0	40	28, 280	47, 990		76, 270
0	80	0	80	23, 300	38, 290		61, 590
0	120	0	120	32, 610	40, 580		73, 190
200	40	0	40	25, 610	42, 500		68, 110
310	0	0	0	58, 960	40, 300		99, 260

8 電力使用状況

1 施設別電力量・金額(消費税及び地方消費税抜き)

施設年度	枝内取水場	開江浄水場	ダム導水 ポンプ場	楮川浄水場	常澄浄水場	内原浄水場	楮川第2 配水池	貯分操	水 池 岐 作 盤	低区流量 調節盤	ちとせ 流量調節盤
平成 14	7,648,296	1,405,728	4,904,184	4,864,848	365,997		4,105		1,010		599
T/3X 11	95,784,203	18,217,185	62,548,608	63,683,819	5,020,184		125,913		92,350		17,573
15	7,761,384	1,453,800	5,096,832	4,438,152	387,563		4,070		975		592
	91,970,758	18,015,415	59,402,914	56,400,951	4,982,628		121,721		91,044		17,570
16	7,450,080	1,365,360	4,895,304	5,027,424	380,914		4,117		972		595
	90,495,904	17,117,005	56,801,858	62,552,232	4,942,688		122,464		90,879		17,395
17	7,419,360	1,320,846	5,065,680	4,441,224	393,786	225,227	4,141		531		602
	88,794,778	16,202,963	57,942,935	55,453,906	5,116,851	2,640,729	121,472		73,740		17,503
18	7,413,024	1,298,364	4,833,264	4,893,840	381,197	1,332,437	4,015		1,008		598
	89,947,648	16,049,857	56,602,933	60,867,535	5,038,875	15,622,127	120,702		91,245		17,783
19	7,099,090	1,242,966	5,261,856	4,912,574	311,961	1,263,868	3,982		752 89,094		
	91,413,737 7,441,584	15,914,139 1,298,946	63,173,583 5,091,600	64,677,254 5,063,088	4,516,310 302,266	15,484,935 1,251,329	122,382 4,066		665		18,043 554
20	95,178,675	16,482,179	62,032,782	65,641,813	4,407,873	15,670,325	124,066		88,415		18,820
	7,754,520	1,313,604	4,741,968	5,139,144	326,174	367,849	4,092		656		624
21	112,471,918	18,988,699	67,786,532	74,670,779	5,126,905	6,960,260	130,735		89,300		17,931
	8,224,608	1,400,112	4,630,536	4,885,200	312,531	67	4,016		664		746
22	101,160,007	16,921,124	56,882,450	61,060,244	4,472,130	56,524	122,379		88,187		19,257
	8,514,576	1,412,628	4,897,824	4,689,744	273,877	62	3,769		630		741
23	113,900,693	18,841,025	64,248,389	64,660,060	4,473,465	48,871	123,769		87,845		20,091
4 🛭	734,919	125,922	430,704	390,192	20,887	1	300		53		63
4 月	8,764,942	1,507,511	5,109,784	4,816,649	334,946	4,826	9,421		7,313		1,599
5	774,758	119,952	503,880	397,848	21,806	3	322		56		66
J.	9,053,317	1,387,388	5,656,628	4,848,946	312,922	4,101	9,540		6,816		1,565
6	714,000	117,252	408,384	378,696	22,584	10	269		50		56
Ü	8,949,160	1,481,297	5,074,338	4,962,810	366,480	4,950	9,614		7,309		1,558
7	732,943	113,862	382,200	410,712	22,864	11	293		59		60
	9,789,037	1,527,555	5,155,372	5,621,744	384,911	4,970	10,098		7,457		1,631
8	743,753	114,144	481,056	409,800	24,359	12	281		50		59
	10,376,086	1,581,375	6,437,048	5,821,480	387,788	4,991	10,211		7,393		1,688
9	662,513	112,482	330,240	384,264	23,719	1	322		52		67
	9,520,178	1,627,943	4,883,391	5,566,991	396,108	4,858	10,809		7,433		1,807
10	725,349 9,886,045	106,302 1,490,403	444,624 5,859,969	382,224	22,913 384,933	2 4,869	286		7 179		1 699
	684,717	113,778	369,864	5,424,554		4,869	10,039		7,172		1,688
11	9,534,532	1,572,828	5,060,486	364,272 5,284,670	23,312 383,754	5,106	310 10,470		7,378		1,753
	724,556	115,854	391,104	389,520	21,562	0	310		50		59
12	9,895,084	1,606,122	5,242,558	5,543,587	364,048	2,550	10,476		7,379		1,671
	721,097	124,044	379,032	382,632	23,052	0	409		58		64
1	9,757,174	1,631,019	5,065,149	5,429,278	366,887	2,550	11,620		7,468		1,725
	641,325	129,060	391,080	392,232	24,226	0	338		48		64
2	9,072,965	1,747,296	5,347,563	5,568,652	403,091	2,550	10,775		7,349		1,724
	654,646	119,976	385,656	407,352	22,593	0	329		50		60
3	9,302,173	1,680,288	5,356,103	5,770,699	387,597	2,550	10,696		7,378		1,682

		ı							上段:電力量	(kWh), 下段:金額(円)
芦山浄水場	米 沢ポンプ場	田 谷 揚 水 ポンプ場	谷 津 増 圧 ポンプ場	谷 津 第 2 増 圧 ポ ン プ 場	西 流 通	内 原 配 水 場	杉 崎増圧機場	筑 地 増 圧 ポ ン プ 場	中 原 増 圧 ポンプ場	計
37	48,467		9,166		9,868					19,262,305
142,650	744,343		474,627		237,202					247,088,657
12	39,237		118		198					19,182,933
125,577	626,874		4,832		9,353					231,769,637
4	44,941		10,468		10,468	9,712	8,792			19,209,151
100,253	666,503		485,179		240,950	143,124	130,423			233,906,857
32	54,021		10,778		10,787	50,488	42,293			19,039,796
93,661	785,182		488,929		245,009	795,534	709,841			229,483,033
5	53,596		9,286		11,441	52,655	56,839			20,341,569
108,681	818,162		479,250		257,326	849,893	872,929			247,744,946
5	50,238		9,910		11,476	52,256	57,272	820	1,650	20,278,813
133,928	859,966		488,209		260,689	866,420	954,473	84,417	125,951	258,973,162
9	51,463		9,632	369	12,535	48,849	59,419	6,009	106,926	20,749,309
150,811	916,677		499,385	106,776	287,935	948,565	1,027,631	283,167	1,619,016	265,484,911
4	35,250		9,271	6,316	13,607	80,050	11,465	14,543	132,204	19,951,341
125,501	600,460		477,488	166,418	276,358	1,254,256	190,138	352,947	1,659,700	291,346,325
150 206	54,019		7,518 460,784	11,129	19,150	84,822	0 0	13,420	141,558	19,790,104
159,206	819,335 38,238		,	219,160	335,472	1,350,169	0	346,415	1,775,210	246,248,053
124,234	719,423		18,584 602,479	15,039 280,782	18,568 353,070	83,602 1,449,701	0	10,195 327,235	146,929 2,024,544	272,285,676
0	12		864	1,069	1,359	6,678	0	1,174	11,797	1,725,994
0	22,407		42,692	21,760	24,415	104,379	0	31,316	147,519	20,951,479
2	9		548	1,120	1,501	7,118	0	757	12,021	1,841,767
14,025	18,813		35,033	19,500	26,080	108,330	0	23,802	148,148	21,674,954
0	1,193		718	965	1,286	6,348	0	749	10,644	1,663,204
7,650	34,841		39,533	18,876	25,161	107,017	0	25,324	139,147	21,255,065
0	4,409		977	1,349	1,393	7,584	0	938	13,598	1,693,252
7,650	73,589		43,031	23,985	27,389	126,866	0	28,187	182,501	23,015,973
0	3,896		1,922	1,336	1,572	6,729	0	772	12,237	1,801,978
7,650	69,817		55,425	25,020	30,806	122,306	0	26,860	176,423	25,142,367
0	4,626		1,977	1,446	1,750	6,973	0	879	12,463	1,543,774
7,650	80,133		56,699	26,802	33,511	127,407	0	28,434	182,978	22,563,132
1	3,874		1,788	1,084	1,612	7,412	0	716	13,296	1,711,594
16,078	68,437		54,027	22,089	31,507	130,904	0	26,140	189,818	23,608,672
0	4,131		1,886	1,184	1,700	6,950	0	801	11,671	1,584,714
7,650	71,426		54,411	22,804	31,850	122,884	0	26,970	165,961	22,364,933
1	3,541		1,797	1,176	1,401	6,826	0	788	11,332	1,669,877
16,077	64,474		53,386	22,732	28,320	121,540	0	26,830	162,143	23,168,977
1	4,627		2,741	1,479	1,904	8,162	0	939	14,145	1,664,386
16,077	77,016		64,399	26,215	34,149	136,757	0	28,549	194,447	22,850,479
0 7 650	3,662		1,747	1,367	1,500	6,759	0	800	11,887	1,606,095
7,650	65,533		52,608	24,864	29,342	120,033	0	26,890	167,511	22,656,396
16.077	4,258		1,619	1,464	1,590	6,063	0	882	11,838	1,618,377
16,077	72,937		51,235	26,135	30,540	121,278	0	27,933	167,948	23,033,249

2 配水量1㎡当たり電力量・料金及び電力量1kWh当たり配水量

年度	<u> </u>	平成16年度	Ē	3	平成17年度	T.	<u> </u>	平成18年度	Ę	<u> </u>	平成19年度	Ť.
	1 m³ 🗎	当たり	1kWh 当たり	1 m³ i	当たり	1kWh 当たり	1 m³ 🖁	当たり	1kWh 当たり	1 m³ 🖁	当たり	1kWh 当たり
月人	電力量	電力料金	配水量	電力量	電力料金	配水量	電力量	電力料金	配水量	電力量	電力料金	配水量
	(kWh)	(円)	(m^3)	(kWh)	(円)	(m^3)	(kWh)	(円)	(m^3)	(kWh)	(円)	(m³)
4	0.568	6.68	1.75	0.567	6.73	1.76	0.598	7.35	1.67	0.581	6.95	1.71
5	0.545	6.28	1.83	0.561	6.45	1.78	0.556	6.75	1.79	0.563	6.56	1.77
6	0.521	6.27	1.91	0.562	6.67	1.77	0.567	7.13	1.76	0.549	6.65	1.81
7	0.502	6.32	1.99	0.583	7.01	1.71	0.556	7.31	1.79	0.559	6.87	1.78
8	0.506	6.45	1.97	0.573	7.05	1.74	0.559	7.27	1.78	0.545	6.65	1.83
9	0.511	6.59	1.95	0.561	6.93	1.78	0.530	7.02	1.88	0.574	7.01	1.74
10	0.552	6.43	1.81	0.537	6.57	1.85	0.557	7.01	1.79	0.590	7.04	1.69
11	0.550	6.45	1.81	0.538	6.63	1.85	0.588	7.39	1.69	0.569	6.80	1.75
12	0.549	6.37	1.81	0.524	6.43	1.90	0.561	7.04	1.78	0.569	6.71	1.75
1	0.543	6.43	1.83	0.569	7.05	1.75	0.594	7.50	1.68	0.600	7.12	1.66
2	0.556	6.90	1.71	0.582	7.48	1.71	0.502	7.09	1.99	0.596	7.35	1.67
3	0.593	6.96	1.61	0.620	7.57	1.61	0.622	7.84	1.60	0.575	7.02	1.73
平均	0.541	6.51	1.83	0.564	6.88	1.76	0.565	7.22	1.76	0.572	6.89	1.74

年度	Ž	平成20年度	Ę	Ž	平成21年度	F Z	<u> </u>	平成22年度	F C	3	平成23年度	FF Z
	1 m³ 🗄	当たり	1kWh 当たり	1 m³ 🖁	当たり	1kWh 当たり	1 m³ 🖹	当たり	1kWh 当たり	1 m³ i	当たり	1kWh 当たり
月	電力量	電力料金	配水量	電力量	電力料金	配水量	電力量	電力料金	配水量	電力量	電力料金	配水量
	(kWh)	(円)	(m^3)	(kWh)	(円)	(m^3)	(kWh)	(円)	(m^3)	(kWh)	(円)	(m³)
4	0.564	7.34	1.77	0.547	7.98	1.82	0.538	6.63	1.85	0.585	7.11	1.70
5	0.553	7.13	1.80	0.530	6.50	1.88	0.563	6.67	1.77	0.606	7.14	1.64
6	0.505	6.82	1.97	0.575	6.86	1.73	0.529	6.58	1.88	0.552	7.05	1.81
7	0.563	7.92	1.77	0.538	6.55	1.85	0.559	7.16	1.78	0.525	7.14	1.90
8	0.559	8.02	1.78	0.578	6.84	1.72	0.591	7.60	1.69	0.575	8.03	1.73
9	0.584	8.34	1.71	0.536	6.39	1.86	0.540	7.15	1.85	0.522	7.63	1.91
10	0.556	7.66	1.79	0.580	6.46	1.72	0.561	7.04	1.78	0.574	7.92	1.74
11	0.565	7.75	1.76	0.547	6.24	1.82	0.558	6.93	1.79	0.559	7.88	1.78
12	0.562	7.66	1.77	0.563	6.46	1.77	0.536	6.56	1.86	0.558	7.74	1.79
1	0.564	9.08	1.77	0.558	6.46	1.79	0.577	6.81	1.73	0.560	7.69	1.78
2	0.587	9.82	1.70	0.590	7.11	1.69	0.561	6.99	1.78	0.577	8.15	1.73
3	0.568	9.35	1.75	0.559	6.76	1.78	0.506	6.18	1.97	0.563	8.02	1.77
平均	0.560	8.07	1.77	0.558	6.71	1.78	0.551	6.85	1.81	0.563	7.62	1.77

9 水道料金

1 水道料金の変遷

〇昭和7年7月1日実施

(単位:円,銭)

								旧	区	垣	ķ			
	種 別	基準	新区域	昭和 7年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17年 以降
		1栓に付1戸5人まで	1. 50	. 60	. 66	. 72	. 78	. 84	. 90	. 96	1.02	1. 08	1. 14	1. 20
草	身 用 栓	以上1人増す毎に	. 15	. 07	. 078	. 086	. 098	. 102	. 110	. 118	. 126	. 134	. 142	. 150
		支栓1個に付き	. 30	. 30										
#	L設共用栓	1戸5人まで	. 60	. 25	. 285	. 320	. 355	. 390	. 425	. 460	. 495	. 530	. 565	. 600
1 T-	400六用性	以上1人増す毎に	. 10	. 04	. 046	. 052	. 058	. 064	. 070	. 076	. 082	. 088	. 094	. 100
1.	 \:設共用栓	1戸5人まで		. 10	. 12	. 14	. 16	. 18	. 20	. 22	. 24	. 26	. 28	. 30
1 7	300六用性	以上1人増す毎に		. 02	. 024	. 028	. 033	. 036	. 040	. 044	. 048	. 052	. 056	. 060
	第1類	1ケ月使用量18㎡まで	1. 70	. 75	. 845	. 940	1. 035	1. 130	1. 225	1. 320	1.415	1.510	1.605	1. 700
	第1類 	以上1㎡増す毎に	. 10	. 034	. 041	. 047	. 054	. 060	. 067	. 074	. 080	. 087	. 093	. 100
計量	第2類	1ケ月使用量36㎡まで	1. 70	. 75	. 845	. 940	1. 035	1. 130	1. 225	1.320	1.415	1.510	1.605	1. 700
単	界4類 	以上1㎡増す毎に	. 06	. 017	. 060	. 017	. 021	. 026	. 030	. 034	. 039	. 043	. 047	. 051
	第3類	1ケ月使用量10㎡まで	3. 00	3. 00										
		以上1㎡増す毎に	. 30	. 30										
禾	L設消火栓		1.00	1.00										

放任栓の場合 牛馬1頭1か月15銭 豚1頭1か月 8銭

〇昭和7年10月1日(計量栓第1,2類改正)

(単位:円,銭)

								旧	区	域	į			
	種 別	基準	新区域	昭和 7年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17年 以降
	第1類	1ケ月使用量18㎡まで	1. 20	. 60	. 66	. 72	. 78	. 84	. 90	. 96	1. 02	1.08	1.14	1. 20
計量	为1規 	以上1㎡増す毎に	. 080	. 040	. 044	. 048	. 052	. 056	. 060	. 064	. 064	. 068	0.76	. 080
栓	第2類	1ケ月使用量36㎡まで	1. 20	. 60	. 66	. 72	. 78	. 84	. 90	. 96	1. 02	1.08	1.14	1. 20
	分2規	以上1㎡増す毎に	. 040	. 020	. 022	. 024	. 026	. 028	. 030	. 032	. 034	. 036	. 038	. 040
		50㎡超過部分	. 005	. 0025	. 0028	. 003	. 0033	. 0035	. 0038	. 004	. 0043	. 0045	. 0048	. 005
	1㎡に付	300 m³ "	0.01	. 005	. 0055	. 006	. 0065	. 007	. 0075	. 008	. 0085	. 009	. 0095	. 001
		1,000 m³ "	0. 16	. 008	. 0088	. 0096	. 0014	. 00112	. 0012	. 00128	. 00136	. 00144	. 00152	. 0016

〇昭和10年7月1日(基本水量定める)

公 称 口 径	基本水量	公 称 口 径	基本水量
30mm	$30\mathrm{m}^3$	100mm	200 m³
38	45	125	300
50	100	150	400
63	150		
75	160		

〇昭和11年4月1日改正

					旧	区	域		
種別	基 準	新区域	昭和 11年度	12	13	14	15	16	17年 以降
	基本料金1月15㎡まで	1.20	.84	.90	.96	1.02	1.08	1.14	1.20
	15	.08	.056	.060	.064	.068	.072	.076	.080
専用栓	50	.075	.052	.056	.060	.064	.067	.071	.075
	300	.070	.049	.052	.056	.059	.063	.066	.070
	1,000	.064	.045	.048	.051	.054	.058	.061	.064
湯屋営業	基本料金1月150㎡まで	6.00	4.20	4.50	4.80	5.10	5.40	5.70	6.00
 	超過料金1㎡につき	.040	.028	.030	.030	.034	.036	.038	.040
公設	基本料金1月10㎡まで	3.00	3.00						
共用栓	超過料金1㎡につき	.30	.30						
私設消火栓	演習1回1分毎に	1.00	1.00						
私設	基本料金1戸10㎡まで	.60	.39	.425	.460	.495	.530	.565	.600
共用栓	超過料金1㎡につき	.060	.039	.043	.046	.050	.053	.057	.060
公設	基本料金1戸1月6㎡まで	.30	.18	.20	.22	.24	.26	.28	.30
共用栓	超過料金1㎡につき	.050	.03	.033	.036	.039	.043	.046	.050

基本水量 30mm未満 15㎡ (支栓1箇に付3㎡支栓のない浴槽は支栓1箇とす) 基本水量 30mm 30㎡ 75mm 160㎡ (専用栓) 38mm 45㎡ 100mm 200㎡ 50mm 100㎡ 125mm 300㎡ 63mm 150㎡ 150mm 400㎡

〇昭和19年, 21年, 22年改正

種別	n 47	サポル具	昭和19年	年4月1日	昭和19	年8月1日	昭和21	年4月1日	昭和22	年1月1日
種別	口径	基本水量	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
	30mm未満	10 m³								
	30~32	24		10㎡ 超える分		10㎡ 超える分		10㎡ 超える分		10㎡ 超える分
	38	36		12銭		16銭		48銭		90銭
専用栓	50	80	1月10㎡		1月10㎡		1月10㎡		1月10㎡	
(支栓1箇)	63	125	まで	300 ㎡ 超える分	まで	300 m ³ 超える分	まで	300 m³ 超える分	まで	300 m ³ 超える分
[3㎡加算]	75	130	1円20銭	10銭	1円60銭	13銭	4円80銭	39銭	10円	78銭
	100	160								
	125	240		1,000 ㎡ 超える分		1,000 m ³ 超える分		1,000 ㎡ 超える分		1,000 m ³ 超える分
	150	320		8銭		10銭		30銭		60銭
湯屋営業		120	6円	1㎡ 5銭	6円	1㎡10銭	18円	1 ㎡ 30 銭	36円	1 m³ 60 銭
特別用		8	3円	〃 36銭	3円	〃 36銭	9円	〃1円08銭	18円	〃2円16銭
私設共用	1戸	6	60銭	〃 10銭	80銭	〃 16銭	2円40銭	〃 48銭	5円	〃 1円
公設共用	1戸	5	30銭	〃 6銭	50銭	″ 10銭	1円50銭	〃 30銭	3円	〃 60銭
私設消火栓	演習1	回5分	1円		1回10分1円		3円		6円	
放任栓	1戸	4人迄	1円20銭	1人増す 毎に20銭 支栓1箇 36銭	1円60銭	1人増す 毎に20銭 支栓1箇 48銭	4円80銭	1人増す 毎に60銭 支栓1箇 44銭	10円	1人増す 毎に20銭 支栓1箇 2円88銭

〇昭和22年以降改正

種別	口径	基本水量	昭和22	年9月1日	昭和2	23年4月1日	昭和23	年9月1日	
1里 万寸	H 1E	左 半小里	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料	 金
	30mm未満	10 m³		10㎡超える分		10㎡超える分			
	30~32	24		2円50銭		5円			
	38	36						1m³増す	毎に
専用栓	50	80		300㎡超える分		300㎡超える分	1月10㎡		6円
 (支栓1箇)	63	125	まで	2円	まで	3円	まで		
3㎡加算	75	130	20円		30	9	50円	300㎡超え	える分
	100	160		1,000㎡超える分		1,000㎡超える分			4円
	125	240		1円50銭		2円			
	150	320							
湯屋営業		120	120円	1㎡ 1円50銭	200	円 1 m³ 5円	400円	1 m³	5円
特別用		8	40円	1㎡ 5円50銭	月5 60F ㎡に	円 1㎡10円	月8 80円	1 m³	20円
私設共用	1戸	6	10円	2円	改正 10	円 1 m³ 5円	改正 32円	1 m³	5円
公設共用	1戸	5	6円	1円50銭	10	円 1 m³ 5円	^{1回} 15円 5分に	1 m³	6円
私設消火栓	演習1回		6円		25	9	改正 50円		
				1人増す毎に		1人増す毎に		1人増す年	身に
			_	2円		5円	1戸5人に)円
放任栓	1戸	4人迄	20円		30	I	改正	支栓1箇埠	
				毎に 6円		毎に 10円	50円	1	10円
				牛馬1頭 6円		牛馬1頭10円		牛馬1頭2	0円

種別	口径	基本水量	F	诏和24	年8月1日		昭和26	年10月4日	3	昭和30	年4月1日	
性加		左 半小里	基本	料金	超過米	1金	基本料金	超過料	斗金	基本料金	超過料	斗金
	30mm未満	10 m³										
	30~32	24										
	38	36										
専用栓	50	80	 1月10	m³	1㎡につ	き	1月10㎡	1m³増す	毎に	1月10㎡	1 m³増す	毎に
 (支栓1箇)	63	125	まで				まで			まで		
3㎡加算	75	130		65円		8円	90円		11円	120円		14円
	100	160										
	125	240										
	150	320										
湯屋営業		120	月100	550円	1 m³	7円	700円	1 m³	9円	910円	1 m³	12円
特別用		8		100円		25円	120円		30円	160円		40円
私設共用	1戸	6	以正	45円		7円	55円		9円	70円		12円
公設共用	1戸	5		20円		7円	25円			33円		12円
私設消火栓	演習1回			70円			90円			120円		
放任栓	1戸	4人迄		4人 改正 65円	1人増すれ 支栓1箇 浴槽1箇 牛馬1頭	乗に 20円 10円 25円	100円	1人増すれ 浴槽1箇	毎に 25円 30円	130円	1人増す 1 浴槽1箇	毎に 40円 33円

給 水	用途別	量水器	基本	昭和36年	F6月1日	昭和40年	4月1日	昭	3和45年4月1	
装置別	用壓別	口径	水量	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	従量料金
		13mm	$10\mathrm{m}^3$	円	円	円	円	10 m³	280円	円
		20	10	150		230		10	370	
		25	10	150		2,330		10	450	
	一般用	40	80	1 690		14㎡改正 4,130			760	
	一加州	50	80	1,620	21	300 "	30		1,200	40
専		75	130	2,670		8,930 610 "			2,500	
		100	160	3,300		18,230 1,700 "			4,300	
用		150	320	6,600		50,930			9,000	
給		13	8						160	
ボ ロ		20	8	200		280			260	
水		25	8						330	
///	特別用	40	80	3,800	50	5,320 140㎡改正	70		760	60
装		50	80	3,000		9,520			1,200	
		75	160	6,300		20,720			2,500	
置		100	320	7,800		610 " 42,420			4,300	
	プール		1	30		30				
		13	100					10	280	
	湯屋	20	100	910	12	1 200	17	10	370	15
	営業用	25	100	910	14	1,200	11	10	450	19
		40	100					10	870	
私設共用	一般用		8	70	12	90			90	17
私設消	1火栓	演習1	回5分	150		230				

量水器使用料の変遷

実施年月日	_	口径r ~	nm	13	16	20	25	30	38	40	50	75	100	150
昭和	7.	7.	1	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭
	7.	10.	1	.20	.25	.30	.35	.50	.70	.70	1.00	1.50	2.00	3.00
	11.	4.	1	.20		.00	.00	.00	0		1.00	1.00	2.00	0.00
	19.	4.	1)										
	19.	8.	1											
	21.	4.	1											
	22.	1.	1	〉 使用	料なし									
	22.	9.	1											
	23.	4.	1											
	23.	9.	1	J										
	24.	8.	1	13 円	円	17 円	20 円	円	円	60 円	120 円	185 円	250 円	円
	26.	10.	4	20		25	30			80	160	240	325	
	30.	4.	1	20		25	30	· ·		80	160	240	325	
	36.	6.	1	20		25	30			80	160	240	325	520
	40.	4.	1	制度改	女正につき	廃止								·

〇昭和50年4月1日改正

(平均改定率82.7%)

給 装	用	量口	基	本料金				従	量	料	金			
置	途	水	基本	<u> </u>	J. E. C. A.	1 m³1/2	사 된 다 ハ	1 m³に	그 티디 /	1 m³1/2	사 된 다 ハ	1 m³に	나 티 다 ハ	1 m³に
水別	別	器 径	水量	金額	水量区分	つき	水量区分	つき	水量区分	つき	水量区分	つき	水量区分	つき
		mm	m³	円										
		13	10	400	基本水量	円								
	-	20	10	530	を超え	60								
		25	10	650	20㎡まで		使用水量		使用水量		使用水量		使用水量	
専	般	40		990			20㎡を超	円	30㎡を超	円	50㎡を超	円	200㎡を	円
1	川又	50		1, 900			え30㎡ま	65	え50㎡ま	70	え200㎡	80	超えるも	95
月用		75		3, 900	使用水量	円	で		で		まで		の	
/13	用	100		6, 200	20m³まで	60								
給) 13	150		13, 300										
//-		200		20, 500										
水		13		160										
/,,	特	20		290										
装		25		400										
	別	40		990			1 m²	につき	150円	-				
置		50		1, 900										
	用	75		3, 900										
		100	10	6, 200										
	湯屋	13 20	10	400 530			甘未	水県な	超えるも	σ				
	屋営業	25	10	650				小里と につき						
	業用	40	10	1, 300			1 1111	につさ	201	1				
私給	/	40	1世	1, 500										
松和設水	-		帯に	1 世帯			其木	水量の	合計を超	ラス も	D			
共装	般		つき	につき				水量り につき			*/			
用置	用		8 m³	120円			1 111	,	221	•				

〇加入金(昭和49年4月1日実施)

	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm
口径別	13	20	25	40	50	75	100	150以上
4n = A	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	¢¢~π → 20πμ - ⊢ 2 → φτ
加入金	20	48	75	200	310	700	1,500	管理者が別に定める額

〇昭和56年6月1日改正

(平均改定率32.5%)

給	装	用	量口	1	表本料金				従	量	料	金			
		途		基本	金額	水量区分	1 m³に	水量区分	1 m³に	水量区分	1 m³に	水量区分	1 m³に	水量区分	1 m³に
水	別	別		水量		小玉四万	つき	八玉四刀	つき	八玉四刀	つき	八玉四刀	つき	小玉四刀	つき
			mm 13	m³	円 510	# 1. 1 =	円								
			20	10	690	基本水量を超え	80								
			25	10	840	を 旭 ん 20㎡まで	80	使用水量		使用水量		 使用水量		 使用水量	
			40	10	1, 300	20111 50 0		20㎡を超	円	30㎡を超	円	仮用水単 50㎡を超	円	200㎡を	円
専	Ē	般	50		2, 500			20mを追 え30㎡ま	85	30mを超 え50mま	95	え200㎡	110	超えるも	125
			75		5, 200	 使用水量	円	で	0.0	で	90	まで	110	の の	120
月]		100		8, 400	C/II 小重 20m まで	80								
		用	150		18, 100	20111 & C	00								
糸	1		200		27, 000										
			13		200										
力	(特	20		380										
l .		19	25		530										
装	1	別	40		1, 300			1 m ³	につき	210円	1				
		/3 3	50		2, 500					,	•				
置	1	用	75		5, 200										
		, , ,	100		8, 400										
		湯	13	10	510										
		屋	20	10	690			基本	水量を	超えるも	の				
		営業	25	10	840			1 m ³	につき	25円]				
		用	40	10	1,670										
私設共用	水装	一般用		1世 帯に つき 8㎡	1世帯 につき 150円	基本水量の合計を超えるもの 1 m³につき 28円									

〇昭和61年4月1日改正

(平均改定率39.8%)

給 装	用	量口	基	本料金				従	量	料	金			
置	途	水	基本	△ #E	****	1 m³に	小 見 反 八	1 m³に	사 라 타 다 ハ	1 m³1/2	小 見 反 八	1 m³に	小具匠八	1 m³に
水別	別	器 径	水量	金額	水量区分	つき	水量区分	つき	水量区分	つき	水量区分	つき	水量区分	つき
		mm	m³	円										
		13	10	690	基本水量	円								
	-	20	10	940	を超え	110								
		25	10	1, 140	20 m³まで		使用水量		使用水量		使用水量		使用水量	
専	般	40		1,900			20㎡を超	円	30㎡を超	円	50㎡を超	円	200㎡を	円
1	川又	50		3,600			え30㎡ま	120	え50㎡ま	135	え200㎡	160	超えるも	175
用用		75		7, 500	使用水量	円	で		で		まで		の	
) 11	用	100		12,000	20㎡まで	110								
給) 13	150		25, 000										
か口		200		36, 000										
水		13		380										
/,(特	20		630										
装		25		830										
	別	40		1, 900			1 m³	につき	300円					
置		50		3, 600										
	用	75		7, 500										
		100		12, 000										
	湯屋	13	10	690			++- 1		(m) 1	_				
	湯屋営業	20	10	940					超えるもの					
	業用	25	10	1, 140			1 m	につき	35円					
	/п	40	10	2, 250										
私給設水	一般用		1世 帯に つき	1 世帯 につき				水量の につき	合計を超; 38円		の			
共装用置	用		8 m ³	200円			1 111	(C-)3	30円					

○平成元年4月1日改正

上記の表に定める基本料金と使用水量に基づき算出した従量料金との合計額に100分の103を乗じて得た額とする。

○平成2年10月1日改正

平成元年4月1日改正部分廃止

〇加入金(昭和61年4月1日改正)

ロタロ	mm	mm	mm	mm	mm	mm	mm	100、却らてした
口径別	13	20	25	40	50	75	100	100mm超えるとき
4n 3 A	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	ゲィロ センドロロマ さっぱって かだ
加入金	38	104	170	500	780	1,900	3, 200	管理者が別に定める額

○平成元年4月1日改正

上記の表に定める加入金の額に100分の103を乗じて得た額を徴収する。

○平成9年4月1日改正

上記の表に定める加入金の額に100分の105を乗じて得た額を徴収する。

〇平成6年4月1日改正

(平均改定率23.4%)

給 装	用	量口	Z	基本料金				従	量	料	金			
置	途	水	基本	金額	水量区分	1 m³に	水量区分	1 m³に	水量区分	1 m³に	水量区分	1 m³に	水量区分	1 m³に
水別	别	器 径	水量	金領	小里区分	つき	小里区 分	つき	小里区分	つき	/ 小里区分	つき	小里区分	つき
		mm	m³	円										
		13	10	820	基本水量	円								
	-	20	10	1, 120	を超え	135								
		25	10	1, 380	20㎡まで		使用水量		使用水量		使用水量		使用水量	
専	般	40		2, 400			20㎡を超	円	30㎡を超	円	50㎡を超	円	200 m を	円
71	٨١٨	50		4, 500			え30㎡ま	150	え50㎡ま	165	え200 m³	200	超えるも	220
用用		75		9,600	使用水量	円	で		で		まで		の	
711	用	100		16, 000	20㎡まで	135								
給) 11	150		32, 000										
か口		200		49, 000										
水		13		430										
/,	特	20		720										
装	п.,	25		990			. 3		005	,				
	別	40		2, 400			1 m	につき	385円	1				
置	用	50 75		4, 500 9, 600										
	Ж	100		16, 000										
	湯	13	10	820										
	屋	20					甘木	ル 具 ナ、	切みてす	σ				
	営業		10	1, 120					超えるも					
	業	25	10	1, 380			1 m	につき	40円	1				
	用	40	10	2, 670										
私給設水	_		1世 帯に	1世帯				水量の	合計を超	ラスも	σ			
共装	般用		かにつき	につき 230円				水里の につき			V)			
用置	川		8 m³	230円										

○平成9年4月1日改正

上記の表に定める基本料金と使用水量に基づき算出した従量料金との合計額に100分の105を乗じて得た額とする。(ただし、平成9年4月1日から平成11年3月31日までの水道料金に限り100分の105とあるのは100分の103とする。)

〇平成16年4月1日改正

水戸地区水道事業 ※

給 装	用	量口		^ 基本料金				従	量	料	金			
置			基本	10000000000000000000000000000000000000		1 ㎡に	水量	 1 ㎡に	水量	1 m³に	水量	1 m³に	水量	1 m³に
水別		器径	水量	金額	水量区分	つき	区分	つき	区分	つき	区分	つき	区分	つき
小加	力リ		小里 m³	円			E-73		E-73	70	E-73	- Je	E-73	- J-S
		mm 13		861. 00		円	使		使		使			
		20	10		基本水量を超え		用用		用		用		使用	
		25	10	1, 176. 00 1, 449. 00	を 旭 え 20㎡まで	141. 75	水 量		水量		水量		水量	
		40	10	2, 520, 00	20111 & C		20 m³	円	30 m³	m	50 m³	円	200	m
専	般	50		4, 725. 00			を	157. 50	を	円 173. 25	を	210. 00	m³ を	円 100
		75		10, 080. 00	 使用水量	円	超 え	157.50	超え	173.25	超え	210.00	を 超 え	231.00
用		100		16, 800. 00	使用水里 20㎡まで	141. 75	30 m³		50 m³		200 m³		る	
	用	150		33, 600. 00	20 m z C	141.75	ま		ま		ま		もの	
給		200		51, 450. 00			で		で		で			
		13		451. 50										
水	特	20		756. 00										
	44	25		1, 039. 50										
装	別	40		2, 520. 00			1 m ³	につき	104	05 III				
	ДIJ	50		4, 725. 00			1 111	() &	404.	70[]				
置	用	75		10, 080. 00										
	Л	100		16, 800. 00										
	VВ	13	10	861. 00										
	湯屋	20	10	1, 176. 00			其木	水量を超え	スも、	\mathcal{O}				
	営業	25	10	1, 449. 00				小量で超ん につき						
	兼用	40	10	2, 803. 50			1 111	() [12.	2011				
私給		10	1世	2,000.00										
設水	-		帯に	1 世帯			其本	水量の合計	・を招	えろもの				
共装	対文		つき	につき				水量の占面 につき						
用置	用		8 m³	241.50円			1 111		10.	1011				
7 14 P.			O III		<u> </u>									

[※]平成17年2月1日の内原町との合併に伴い、内原地区の料金体系については以下のとおりとする。

内原地区水道事業

	1/水地区	5/1/10	尹禾						
給 装	量口		基本料金			従 量	料 金	È	
置	水	基本	金額	水量区分	1 m³に	水量区分	1 m³に	水量区分	1 m³に
水 別	器 径	水量	並領	/ 小里凸刀	つき	小里色刀 	つき	小里色刀 	つき
	mm	m³	円						
	13	10	1,600.00						
専	20	10	1, 850. 00						
用	25	10	2, 250. 00	基本水量 を 超 え	円	使 用 水 量 30 ㎡を超え	円	使用水量 50 m を	円
給水	40	10	3, 400. 00	を 旭 ん 30㎡まで	200.00	50 m を超え 50 m まで	240.00	超えるもの	280.00
装	50	10	4, 250. 00						
置	75	10	6, 250. 00						
	100	10	8, 100. 00						
	150	100	21, 500. 00	基本水量を	を超えるも	の 1 m³につき	280.00円		

〇平成21年4月1日改正

内原地区の料金体系について、水戸地区の料金体系と統一する。

2 水道料金調定状況

用途		一般用			特別用	
年度区分	件数	水量	金額	件数	水量	金額
平成14	件 687,292	m³ 32,673,618	円 4,840,629,627	件 21,669	տ 331,725	円 155,968,325
15	693,201	32,577,786	4,764,117,037	21,370	298,216	142,691,004
16	702,917	32,771,349	4,834,000,292	21,682	316,279	150,403,162
17	730,671	33,595,072	5,009,628,492	22,346	297,826	143,299,844
18	740,826	33,377,264	4,966,946,361	22,633	266,330	130,085,485
19	746,722	33,364,150	4,968,061,664	22,560	267,323	129,879,337
20	755,093	32,849,146	4,845,727,765	22,496	226,041	114,471,253
21	769,129	32,859,210	4,749,626,264	22,350	219,020	111,302,725
22	770,338	33,177,653	4,796,383,523	22,682	216,159	110,403,293
23	778,793	32,090,493	4,526,417,357	22,650	194,810	101,336,732
4月	65,004	2,383,716	294,537,450	2,071	10,705	5,821,586
5	64,926	2,422,506	306,367,119	1,656	13,247	6,993,199
6	64,075	2,695,693	390,296,606	2,011	18,511	9,571,202
7	65,347	2,765,548	399,582,990	1,670	15,760	8,073,006
8	64,126	2,751,404	400,872,168	2,066	20,857	10,573,512
9	65,293	2,795,787	400,975,935	1,718	16,059	8,225,351
10	64,221	2,740,179	394,929,610	2,081	19,374	10,001,414
11	65,338	2,741,425	393,053,788	1,703	12,968	6,973,503
12	64,165	2,695,563	388,672,152	2,093	16,369	8,793,441
1	65,384	2,674,378	380,173,775	1,689	12,822	6,921,435
2	64,477	2,721,575	393,626,800	2,148	18,599	9,742,506
3	66,437	2,702,719	383,328,964	1,744	19,539	9,646,577

⁽注)1 金額は消費税及び地方消費税込

² 平成16年度以降の数値には、平成17年2月1日に合併した内原町の数値を含む。

	合 計	
件数	水量	金額
件 708,961	m³ 33,005,343	円 4,996,597,952
714,571	32,876,002	4,906,808,041
724,599	33,087,628	4,984,403,454
753,017	33,892,898	5,152,928,336
763,459	33,643,594	5,097,031,846
769,282	33,631,473	5,097,941,001
777,589	33,075,187	4,960,199,018
791,479	33,078,230	4,860,928,989
793,020	33,393,812	4,906,786,816
801,443	32,285,303	4,627,754,089
67,075	2,394,421	300,359,036
66,582	2,435,753	313,360,318
66,086	2,714,204	399,867,808
67,017	2,781,308	407,655,996
66,192	2,772,261	411,445,680
67,011	2,811,846	409,201,286
66,302	2,759,553	404,931,024
67,041	2,754,393	400,027,291
66,258	2,711,932	397,465,593
67,073	2,687,200	387,095,210
66,625	2,740,174	403,369,306
68,181	2,722,258	392,975,541

3 水道料金収納状況

用途	_	一般用	4	寺 別 用	合 計		
年度 区分	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
平成14	件 650,409	円 4,617,766,413	件 20,701	円 150,817,676	件 671,110	円 4,768,584,089	
15	655,030	4,531,185,826	20,481	138,210,835	675,511	4,669,396,661	
16	662,013	4,602,464,250	21,020	146,515,972	683,033	4,748,980,222	
17	687,501	4,782,022,060	21,660	138,055,692	709,161	4,920,077,752	
18	696,732	4,747,491,555	21,875	125,061,985	718,607	4,872,553,540	
19	706,123	4,753,669,985	21,844	127,414,830	727,967	4,881,084,815	
20	713,180	4,629,600,375	21,788	112,709,729	734,968	4,742,310,104	
21	723,148	4,539,350,594	21,632	108,832,719	744,780	4,648,183,313	
22	728,603	4,584,543,979	21,931	108,320,576	750,534	4,692,864,555	
23	737,820	4,330,530,730	21,910	99,218,594	759,730	4,429,749,324	
4月	47,998	235,648,629	1,491	4,628,489	49,489	240,277,118	
5	60,090	290,646,828	1,724	6,780,673	61,814	297,427,501	
6	58,833	354,312,948	1,785	8,279,617	60,618	362,592,565	
7	62,722	376,437,228	1,654	8,035,127	64,376	384,472,355	
8	62,145	388,439,463	2,105	10,046,298	64,250	398,485,761	
9	63,040	386,633,225	1,735	9,159,514	64,775	395,792,739	
10	61,411	379,743,822	1,981	9,084,839	63,392	388,828,661	
11	63,924	386,674,891	1,762	8,230,910	65,686	394,905,801	
12	63,203	386,367,658	2,067	8,572,628	65,270	394,940,286	
1	64,690	376,047,540	1,733	8,069,228	66,423	384,116,768	
2	64,822	387,093,288	2,012	8,633,014	66,834	395,726,302	
3	64,942	382,485,210	1,861	9,698,257	66,803	392,183,467	

⁽注)1 金額は消費税及び地方消費税込

² 平成16年度以降の数値には、平成17年2月1日に合併した内原町の数値を含む。

収納率	備考
% 95.44	
95.16	
95.28	
95.48	
95.60	
95.75	
95.61	
95.62	
95.64	
95.72	

10 財 務

1 損益計算書比較

	年 度	平成19年度	ŧ	平成20年月	Ę	平成21年度	Ŧ
項	II .	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構 成比 率
収	入	月 5, 511, 211, 942	% 100. 0	円 5, 314, 100, 364	% 100. 0	円 5, 276, 036, 855	% 100. 0
営	業 収 益	5, 455, 335, 301	99. 0	5, 286, 286, 752	99. 5	5, 257, 393, 845	99.6
	給 水 収 益	4, 855, 335, 115	88. 1	4, 724, 156, 797	88. 9	4, 629, 610, 267	87. 7
	受託工事収益	139, 007, 837	2. 5	137, 872, 696	2. 6	246, 405, 019	4. 7
	その他の営業収益	460, 992, 349	8. 4	424, 257, 259	8. 0	381, 378, 559	7. 2
営	業 外 収 益	55, 638, 499	1.0	25, 381, 515	0.5	18, 643, 010	0.4
	受取利息及び配当金	2, 204, 631	0.0	2, 064, 998	0.0	584, 642	0.0
	一般会計補助金	40, 188, 000	0. 7	9, 644, 000	0. 2	5, 780, 000	0. 1
	雑 収 益	13, 245, 868	0.3	13, 672, 517	0.3	12, 278, 368	0.3
特	別 利 益	238, 142	0.0	2, 432, 097	0.0	0	0.0
	固定資産売却益	238, 142	0.0	2, 432, 097	0.0	0	0.0
	過年度損益修正益	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	その他特別利益	0	0.0	0	0.0	0	0.0
支	出	4, 970, 041, 174	100. 0	4, 785, 990, 342	100.0	4, 800, 605, 554	100.0
営	業 費 用	3, 914, 303, 403	78. 7	4, 054, 801, 389	84. 7	4, 149, 419, 824	86. 4
	原水及び浄水費	1, 097, 166, 270	22. 1	1, 103, 984, 741	23. 1	1, 007, 526, 379	21.0
	配水及び給水費	414, 137, 330	8. 3	527, 453, 244	11.0	562, 937, 996	11.7
	受 託 工 事 費	137, 311, 402	2. 7	141, 967, 183	2. 9	239, 412, 463	5.0
	業 務 費	437, 785, 972	8.8	429, 177, 443	9.0	431, 065, 167	9.0
	総 係 費	387, 382, 511	7.8	351, 651, 847	7. 3	343, 669, 271	7. 1
	減価償却費	1, 231, 925, 763	24. 8	1, 314, 711, 692	27. 5	1, 330, 174, 822	27. 7
	資 産 減 耗 費	208, 593, 015	4. 2	185, 855, 239	3. 9	234, 633, 726	4. 9
	その他営業費用	1, 140	0.0	0	0.0	0	0.0
営	業 外 費 用	1, 016, 820, 142	20. 5	696, 131, 050	14. 6	615, 282, 383	12.8
	支払利息及び 企業債取扱諸費	1, 011, 665, 066	20. 4	692, 276, 877	14. 5	611, 529, 532	12. 7
	雑 支 出	5, 155, 076	0. 1	3, 854, 173	0.1	3, 752, 851	0.1
特	別損失	38, 917, 629	0.8	35, 057, 903	0. 7	35, 903, 347	0.8
	固定資産売却損	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	臨 時 損 失	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	過年度損益修正損	38, 917, 629	0.8	35, 057, 903	0. 7	35, 808, 905	0.8
	その他特別損失	0	0.0	0	0.0	94, 442	0.0
当年	F 度 純 利 益 (損 失)	541, 170, 768		528, 110, 022		475, 431, 301	

平成22年	 F度	平成23年月			す	う 勢 比		
金額	構成比率	金額	構成地率	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
5, 171, 468, 596	円 % 5 100.0	円 5, 188, 695, 052	% 100. 0	100. 0	% 96. 4	% 95. 7	93. 8	% 94. 1
5, 127, 187, 298		4, 920, 776, 757	94. 8	100.0	96. 9	96. 4	94. 0	90. 2
4, 673, 284, 799	+	4, 407, 553, 957	84. 9	100.0	97.3	95. 4	96. 3	90.8
102, 400, 363	3 2.0	90, 914, 416	1.8	100.0	99. 2	177. 3	73. 7	65. 4
351, 502, 136	6.8	422, 308, 384	8. 1	100.0	92.0	82. 7	76. 2	91. 6
39, 316, 298	0.8	170, 825, 084	3. 3	100.0	45. 6	33. 5	70. 7	307. 0
472, 876	0.0	234, 184	0.0	100.0	93. 7	26. 5	21. 4	10. 6
9, 287, 000	0.2	156, 395, 000	3. 0	100.0	24.0	14. 4	23. 1	389. 2
29, 556, 422	0.6	14, 195, 900	0. 3	100.0	103. 2	92. 7	223. 1	107. 2
4, 965, 000	0.1	97, 093, 211	1. 9	100.0	1,021.3	皆減	2, 084. 9	40, 771. 1
(0.0	1, 137, 255	0.0	100.0	1,021.3	皆減	皆減	477. 6
(0.0	0	0.0					
4, 965, 000	0.1	95, 955, 956	1. 9				皆増	皆増
4, 652, 983, 409	100.0	4, 642, 535, 483	100.0	100.0	96. 3	96. 6	93. 6	93. 4
3, 917, 730, 462	84. 2	3, 907, 168, 649	84. 2	100.0	103.6	106. 0	100. 1	99.8
968, 309, 091	20.8	936, 795, 641	20. 2	100.0	100.6	91.8	88. 3	85. 4
531, 127, 771	11.4	534, 746, 172	11. 5	100.0	127. 4	135. 9	128. 2	129. 1
98, 731, 894	2.1	86, 977, 841	1. 9	100.0	103. 4	174. 4	71. 9	63. 3
434, 196, 376	9.4	429, 564, 914	9. 2	100.0	98.0	98. 5	99. 2	98. 1
387, 241, 512	8.3	360, 587, 131	7.8	100.0	90.8	88. 7	100.0	93. 1
1, 410, 745, 132	30.3	1, 438, 238, 523	31. 0	100.0	106. 7	108. 0	114. 5	116. 7
87, 378, 686	3 1.9	120, 258, 427	2. 6	100.0	89. 1	112.5	41.9	57. 7
(0.0	0	0.0	100.0	皆減	皆減	皆減	皆減
603, 273, 339	13.0	575, 741, 050	12. 4	100.0	68. 5	60. 5	59. 3	56. 6
599, 052, 997	12.9	565, 666, 650	12. 2	100.0	68.4	60.4	59. 2	55. 9
4, 220, 342	2 0.1	10, 074, 400	0. 2	100.0	74.8	72.8	81. 9	195. 4
131, 979, 608	3 2.8	159, 625, 784	3. 4	100.0	90. 1	92. 3	339. 1	410. 2
(0.0	38, 500	0.0					皆増
66, 014, 240	1.4	66, 683, 554	1. 4				皆増	皆増
65, 965, 368	3 1.4	92, 903, 730	2. 0	100.0	90. 1	92.0	169. 5	238. 7
(0.0	0	0.0			皆増		
518, 485, 187	7	546, 159, 569		100.0	97.6	87. 9	95.8	100. 9

2 貸借対照表比較

資産の部

	$\overline{}$			左	下 虏		平成19年度	Ę		平成20年度	Ę	ग	成21年度	
項	目		<u></u>	\		金	額	構成比率	金	額	構	金	額	構
固		定	Ĭ	X T	產	50, 85	円 58, 844, 483	97. 7	51, 928	円 , 667, 079	% 97. 8	52, 875, 0	円 85, 108	% 97. 7
	有	形	固気	包	資産	50, 74	19, 981, 683	97. 5	51, 826	, 921, 929	97.6	52, 780, 4	57, 608	97. 5
		土			坩	2, 35	56, 622, 867	4. 5	2, 534	, 416, 753	4.8	2, 534, 3	22, 311	4. 7
		立			7		3, 712, 880	0.0	3	, 712, 880	0.0	3, 7	12, 880	0.0
		建			华	1,40	06, 539, 233	2. 7	1, 370	, 247, 741	2.6	1, 334, 6	58, 000	2. 5
		構	9		华	43, 72	26, 538, 751	84. 0	44, 173	, 803, 338	83. 2	44, 754, 0	78, 705	82. 7
		機	械 及	び	装置	2, 79	97, 541, 900	5. 4	3, 457	, 781, 726	6. 5	3, 877, 3	95, 165	7. 1
		車	両道	重 扌	搬	Ţ	3, 244, 160	0.0	2	, 496, 293	0.0	2, 2	32, 252	0.0
		船			舟	3	416, 444	0.0		585, 454	0.0	5	03, 959	0.0
		T.	具器具	.及て	び備占	1	.3, 060, 581	0.0	12	, 059, 663	0.0	11, 1	47, 249	0.0
		建	設(反	勘分	44	12, 304, 867	0.9	271	, 818, 081	0.5	262, 4	07, 087	0. 5
	無	形	固匀	官 3	資産	10	08, 862, 800	0.2	101	, 745, 150	0.2	94, 6	27, 500	0. 2
		水	利	il]	梢	10	08, 664, 800	0.2	101	, 547, 150	0.2	94, 4	29, 500	0. 2
		施	設利	ij)	用格	1411	198, 000	0.0		198, 000	0.0	1	98, 000	0.0
流		動	Ĭ	Z Į	產	1,20	08, 611, 232	2.3	1, 189	, 525, 506	2.2	1, 261, 7	68, 071	2. 3
	現	4	金	預	ব	68	31, 176, 400	1.3	700	, 230, 923	1.3	739, 9	16, 364	1. 4
	未		収		ব	49	98, 568, 404	1.0	462	, 805, 435	0.9	494, 7	61, 636	0.9
	有	1	西	証	差		7, 200, 000	0.0	4	, 200, 000	0.0	3, 9	00, 000	0.0
	貯		蔵		Ę	2	21, 666, 428	0.0	22	, 289, 148	0.0	23, 1	90, 071	0.0
 資		産	É	<u> </u>	Ē	52, 06	57, 455, 715	100.0	53, 118	, 192, 585	100.0	54, 136, 8	53, 179	100.0

:	平成22年度	Ē		平成23年度	Ę		すっ	5 勢 」	北 率	
金	額	構 成 比 率	金	額	構成比率	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
53, 253,	円 746, 926	% 97. 3	53, 284,	円 010, 089	% 98. 0	% 100. 0	% 102. 1	% 104. 0	% 104. 7	% 104. 8
53, 166,	237, 076	97. 1	53, 203,	617, 889	97.8	100.0	102. 1	104. 0	104. 8	104. 8
2, 534,	322, 311	4.6	2, 534,	316, 444	4. 7	100.0	107. 5	107. 5	107. 5	107. 5
3,	712, 880	0.0	3,	712, 880	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1, 299,	465, 005	2.4	1, 265,	174, 758	2. 3	100.0	97. 4	94. 9	92. 4	89. 9
45, 279,	359, 006	82.7	45, 326,	359, 100	83. 3	100.0	101. 0	102. 3	103. 6	103. 7
3, 650,	898, 162	6. 7	3, 467,	818, 204	6.4	100.0	123. 6	138. 6	130. 5	124. 0
2,	075, 382	0.0	1,	929, 602	0.0	100.0	76. 9	68.8	64. 0	59. 5
	422, 464	0.0		354, 734	0.0	100.0	140.6	121.0	101.4	85. 2
9,	130, 911	0.0	9,	471, 500	0.0	100.0	92. 3	85. 4	69. 9	72. 5
386,	850, 955	0.7	594,	480, 667	1.1	100.0	61. 5	59. 3	87. 5	134. 4
87,	509, 850	0.2	80,	392, 200	0.2	100.0	93. 5	86. 9	80. 4	73.8
87,	311, 850	0.2	80,	194, 200	0.1	100.0	93. 4	86. 9	80. 3	73.8
	198,000	0.0		198, 000	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1, 482,	192, 120	2.7	1, 099,	242, 152	2.0	100.0	98. 4	104. 4	122. 6	91.0
1,021,	998, 088	1.9	725,	245, 815	1.3	100.0	102.8	108.6	150. 0	106. 5
427,	202, 964	0.8	339,	180, 466	0.6	100.0	92. 8	99. 2	85. 7	68. 0
3,	900,000	0.0	3,	900, 000	0.0	100.0	58. 3	54. 2	54. 2	54. 2
29,	091, 068	0.0	30,	915, 871	0. 1	100.0	102. 9	107. 0	134. 3	142. 7
54, 735,	939, 046	100.0	54, 383,	252, 241	100.0	100.0	102. 0	104. 0	105. 1	104. 4

負債・資本の部

		真・貧本の 部 ── 年 リ	度	平成19年度		平成20年度		平成21年度	:
項	F			金額	構 成比 率	金額	構 成比 率	金額	構 成 比 率
固		定負	債	円 64, 503, 875	% 0. 1	円 69, 502, 998	% 0. 1	円 70, 751, 737	% 0. 1
	引		金	64, 503, 875	0. 1	69, 502, 998	0. 1	70, 751, 737	0. 1
			金	64, 503, 875	0. 1	69, 502, 998	0. 1	70, 751, 737	0. 1
流	<u> </u>		債	395, 892, 672	0.8	466, 814, 653	0. 9	672, 718, 173	1. 3
	未	払	金	181, 953, 528	0.4	205, 607, 084	0.4	282, 975, 303	0. 5
	未	払 費	用	5, 011, 470	0.0	4, 927, 864	0.0	3, 386, 039	0.0
	前	受	金	9, 951, 902	0.0	0	0.0	0	0.0
	預	Ŋ	金	191, 775, 772	0.4	252, 079, 705	0. 5	382, 456, 831	0.7
	預	り保証有価証	券	7, 200, 000	0.0	4, 200, 000	0.0	3, 900, 000	0.0
<u></u>		本	金	35, 529, 432, 852	68. 2	35, 884, 153, 768	67. 6	36, 066, 339, 472	66. 6
	自	己資本	金	9, 188, 780, 751	17. 6	9, 833, 274, 751	18. 5	10, 495, 874, 751	19. 4
		自 己 資 本	金	671, 495, 529	1.3	671, 495, 529	1. 3	671, 495, 529	1.3
		組入資本	金	5, 625, 185, 222	10.8	6, 269, 679, 222	11.8	6, 892, 147, 222	12. 7
		一般会計出資	金	2, 892, 100, 000	5. 5	2, 892, 100, 000	5. 4	2, 932, 232, 000	5. 4
	借	入資本	金	26, 340, 652, 101	50.6	26, 050, 879, 017	49. 1	25, 570, 464, 721	47. 2
		企業	債	26, 340, 652, 101	50.6	26, 050, 879, 017	49.0	25, 570, 464, 721	47. 2
剰		余	金	16, 077, 626, 316	30. 9	16, 697, 721, 166	31. 4	17, 327, 043, 797	32.0
	資	本 剰 余	金	15, 099, 068, 747	29. 0	15, 835, 547, 575	29.8	16, 611, 906, 905	30. 7
		国 庫 補 助	金	3, 407, 642, 132	6.6	3, 407, 633, 604	6. 4	3, 457, 869, 613	6. 4
		県 補 助	金	55, 978, 922	0. 1	55, 978, 298	0. 1	55, 977, 734	0.1
		一般会計補助	_	403, 099, 422	0.8	403, 099, 422	0.8	403, 099, 422	0.9
		開 発 補 助	源金	1, 214, 268, 000	2.3	1, 319, 937, 000	2. 5	1, 426, 770, 000	2.6
		一 般 会 計 広 域 対 策 補 助	化金	52, 977, 000	0.1	58, 190, 000	0. 1	63, 980, 000	0.1
		一般会計負担	金	581, 259, 815	1. 1	595, 051, 662	1. 1	615, 355, 311	1. 1
		工事負担	金	3, 398, 808, 228	6.5	3, 787, 706, 924	7. 1	4, 283, 161, 129	7. 9
		工 事 補 償	金	2, 890, 000	0.0	2, 890, 000	0.0	2, 890, 000	0.0
		受益者分担	金	6, 838, 855	0.0	6, 832, 719	0.0	6, 827, 267	0.0
		受贈財産評価	額	5, 625, 207, 391	10.8	5, 848, 128, 964	11.0	5, 945, 877, 447	11.0
		工 事 分 担	金	61, 016, 699	0.1	61, 016, 699	0. 1	61, 016, 699	0. 1
		その他資本剰余	金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		加入者分担	金	289, 082, 283	0.6	289, 082, 283	0.6	289, 082, 283	0.5
	利	益剰余金(欠損金))	978, 557, 569	1.9	862, 173, 591	1.6	715, 136, 892	1.3
		減 債 積 立	金	299, 233, 000	0.6	239, 233, 000	0.4	199, 233, 000	0.4
		当 年 度 未 処 分 利剰 余 金 (欠 損 金	益)	679, 324, 569	1.3	622, 940, 591	1. 2	515, 903, 892	0.9
負	債	・資本合	計	52, 067, 455, 715	100.0	53, 118, 192, 585	100.0	54, 136, 853, 179	100.0

平成22年	度	平成23年度	Ę		<u>す</u>	 i 勢 b	 比 率	
金 額	構 成比 率	金 額	構成比率	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
48, 330, 468	8 0.1	円 63, 032, 404	0.1	% 100. 0	% 107. 8	% 109. 7	% 74. 9	% 97. 7
48, 330, 468		63, 032, 404	0. 1	100. 0	107.8	109. 7	74. 9	97. 7
48, 330, 468		63, 032, 404	0. 1	100. 0	107. 8	109. 7	74. 9	97. 7
870, 049, 857		627, 756, 320	1. 1	100. 0	117. 9	169. 9	219.8	158. 6
454, 949, 158	0.8	380, 923, 527	0.7	100.0	113. 0	155. 5	250. 0	209. 4
20, 505, 875	0.1	4, 545, 022	0.0	100.0	98. 3	67.6	409. 2	90. 7
(0.0	0	0.0	100.0	皆減	皆減	皆減	 皆減
390, 694, 824	0.7	238, 387, 771	0.5	100.0	131. 4	199. 4	203. 7	124. 3
3, 900, 000	0.0	3, 900, 000	0.0	100.0	58.3	54. 2	54. 2	54. 2
35, 442, 574, 661	64. 7	34, 622, 141, 685	63. 7	100.0	101. 0	101. 5	99.8	97. 4
11, 065, 860, 751	20.2	11, 670, 956, 751	21.5	100.0	107. 0	114. 2	120.4	127. 0
671, 495, 529	1.2	671, 495, 529	1.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
7, 452, 762, 222	13.6	8, 057, 858, 222	14.8	100.0	111.5	122. 5	132.5	143. 2
2, 941, 603, 000	5. 4	2, 941, 603, 000	5. 4	100.0	100.0	101.4	101.7	101.7
24, 376, 713, 910	44.6	22, 951, 184, 934	42. 2	100.0	98. 9	97. 1	92. 5	87. 1
24, 376, 713, 910	44. 5	22, 951, 184, 934	42. 2	100.0	98. 9	97. 1	92. 5	87. 1
18, 374, 984, 060	33.6	19, 070, 321, 832	35. 1	100.0	103. 9	107.8	114. 3	118.6
17, 701, 976, 981	32.4	18, 456, 251, 184	34. 0	100.0	104. 9	110.0	117. 2	122. 2
3, 457, 858, 461	6.3	3, 628, 596, 217	6.7	100.0	100.0	101.5	101.5	106.5
55, 976, 918	0.1	55, 974, 246	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
403, 099, 422	0.7	448, 067, 995	0.8	100.0	100.0	100.0	100.0	111.2
1, 512, 801, 000	2.8	1, 584, 794, 000	2.9	100.0	108. 7	117. 5	124.6	130. 5
69, 963, 000	0.1	76, 147, 000	0.1	100.0	109.8	120.8	132. 1	143. 7
631, 058, 075	1.2	642, 486, 433	1.2	100.0	102. 4	105. 9	108.6	110.5
4, 590, 941, 010	8.4	4, 827, 401, 386	8.9	100.0	111.4	126. 0	135. 1	142.0
2, 890, 000	0.0	2, 890, 000	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6, 819, 243	0.0	6, 792, 186	0.0	100.0	99. 9	99.8	99. 7	99. 3
6, 620, 470, 870	12. 1	6, 798, 755, 597	12. 5	100.0	104. 0	105. 7	117.7	120. 9
61, 016, 699	0.1	61, 016, 699	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(0.0	34, 247, 142	0.1					皆増
289, 082, 283	0.5	289, 082, 283	0.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
673, 007, 079	1.2	614, 070, 648	1.1	100.0	88. 1	73. 1	68.8	62.8
19, 233, 000	0.0	0	0.0	100.0	79. 9	66. 6	6. 4	皆減
653, 774, 079	1.2	614, 070, 648	1. 1	100.0	91.7	75. 9	96. 2	90. 4
54, 735, 939, 046	100.0	54, 383, 252, 241	100.0	100.0	102. 0	104. 0	105. 1	104. 4

3 有収水量 1 ㎡当たり給水原価

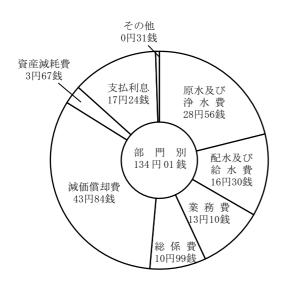
(1)部門別原価構成

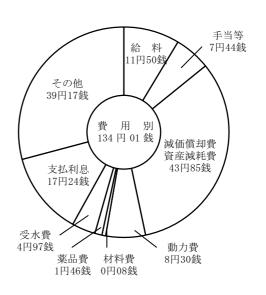
項 目		_	年 月	变 /	平成18	19	20	21	22	23
	原浄	水 水	及	び 費	円 銭 31.79	円 銭 32.62	円 銭 33.38	円 銭 30.51	円 銭 29.00	円 銭 28.56
営	配給	水 水	及	び 費	16. 65	12. 31	15. 95	16. 96	15. 90	16. 30
業	業	務	;	費	13. 63	13. 02	12. 98	13. 00	13. 00	13. 10
	総	係	1	費	10.44	11. 52	10.63	10. 40	11. 60	10. 99
費	減	価 償	却	費	35. 94	36. 63	39. 75	40. 22	42. 24	43.84
用	資	産減	耗	費	2. 31	6. 20	5. 62	7. 11	2. 62	3. 67
	そ営	の 業	費	他用	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
営費業	支	払	利	息	32.05	30. 08	20. 93	18. 47	17. 94	17. 24
来 外用	そ営	の 業 外	他 · 費	の 用		0. 16	0.11	0. 14	0. 13	0. 31
		計			142. 81	142. 54	139. 35	136.81	132. 43	134. 01

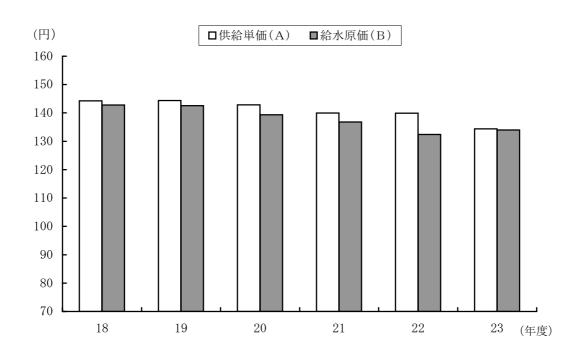
(2)費用別原価構成

人 項	1	年度	平成18	19	20	21	22	23
給		料	円 銭 15.07	円 銭 13.34	円 銭 12.60	円 銭 11.77	円 銭 11.68	円 銭 11.50
手	当	等	9. 31	8. 43	7. 92	7. 11	7. 78	7. 44
減資	価 償 却 産 減	費 耗 費	38. 25	42. 83	45. 37	47. 34	42. 30	43. 85
動	力	費	7. 69	7. 83	8.83	7. 11	7. 37	8. 30
材	料	費	0. 12	0. 11	0.11	0. 14	0. 11	0.08
薬	品	費	1. 29	1. 34	1.41	1. 50	1.40	1.46
受	水	費	5. 83	5.84	5. 49	5. 47	5. 27	4. 97
支	払 利	息	32. 05	30. 08	20. 93	18. 47	17. 94	17. 24
そ	の	他	33. 20	32. 74	36. 69	37. 90	38. 58	39. 17
	計		142.81	142. 54	139. 35	136. 81	132. 43	134. 01

4 有収水量1㎡当たり構成図(給水原価)





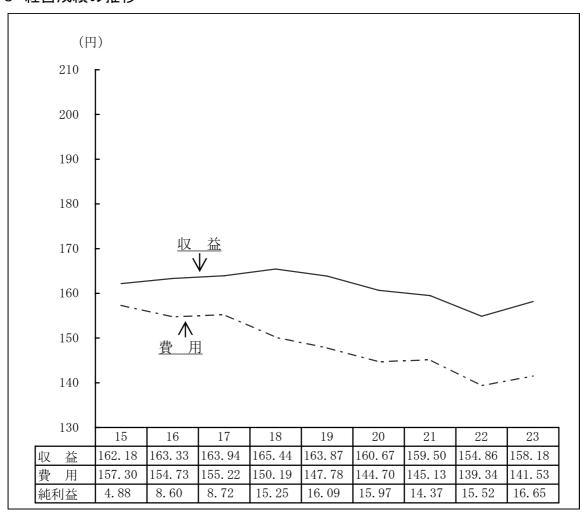


項目/年度	18	19	20	21	22	23
供給単価(A)	144. 27	144. 37	142.83	139. 96	139. 94	134. 37 円
給水原価(B)	142.81	142. 54	139. 35	136.81	132. 43	134.01円
A - B	1.46	1.83	3. 48	3. 15	7. 51	0.36 円

5 有収水量1㎡当たり収益及び費用

区分	総	収 益		総	費用		純利益
年度	金 額	有収水量	単 価	金 額	有収水量	単 価	が七个り1mm
平成	円	m³	円	円	m³	円	円
15	5, 331, 843, 185	32, 876, 002	162. 18	5, 171, 529, 997	32, 876, 002	157. 30	4.88
16	5, 404, 158, 697	33, 087, 628	163. 33	5, 119, 578, 662	33, 087, 628	154. 73	8. 60
17	5, 556, 283, 390	33, 892, 898	163. 94	5, 260, 775, 679	33, 892, 898	155. 22	8. 72
18	5, 566, 629, 312	33, 647, 594	165. 44	5, 053, 490, 306	33, 647, 594	150. 19	15. 25
19	5, 511, 211, 942	33, 631, 473	163. 87	4, 970, 041, 174	33, 631, 473	147. 78	16. 09
20	5, 314, 100, 364	33, 075, 187	160. 67	4, 785, 990, 342	33, 075, 187	144. 70	15. 97
21	5, 276, 036, 855	33, 078, 230	159. 50	4, 800, 605, 554	33, 078, 230	145. 13	14. 37
22	5, 171, 468, 596	33, 393, 812	154.86	4, 652, 983, 409	33, 393, 812	139. 34	15. 52
23	5, 188, 695, 052	32, 801, 955	158. 18	4, 642, 535, 483	32, 801, 955	141. 53	16. 65

6 経営成績の推移



7 費目別費用構成表

□ □	(事業費)	構成	原水及び	配水及び	一里里	*	※ 佐 弗	冷 紫从 费田, 陈 归 揖 生	減価償却費	<i>y</i>
費用	- 1 -1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	五譽	浄水費	給水費	지라 라 나 나 다 다	£	K	西米/月加 - 140/14人	他	3
	E	%	印	田	E	E	田	E	田	田
給料	380, 106, 231	8.2	103, 850, 095	81, 670, 551	3, 026, 400	71, 223, 825	120, 335, 360			
手 当 等	246, 191, 978	5.3	60, 319, 144	52, 616, 124	2, 079, 353	46, 864, 124	84, 313, 233			
法定福利費	238, 660, 470	5.2	71, 435, 618	44, 717, 161	1, 725, 240	41, 339, 557	79, 442, 894			
厚生費	463, 418	0.0					463, 418			
旅費	1, 018, 926	0.0	28, 773	0	0	72, 744	917, 409			
委 託 料	500, 632, 539	10.8	154, 924, 718	84, 212, 782	0	214, 998, 312	46, 496, 727			
修繕費	44, 480, 111	1.0	17, 116, 370	24, 086, 084	82, 570	371, 610	2, 823, 477			
動 力 費	272, 285, 676	5.9	267, 247, 865	5, 037, 811						
瀬品畳	47, 807, 915	1.0	47, 802, 615	5, 300						
材 料 費	2, 620, 900	0.1	604, 123	2, 016, 777	0	0	0			
補償金	236, 489	0.0	0	236, 489						
受 水 費	162, 863, 330	3.5	162, 863, 330							
減価償却費	1, 438, 238, 523	31.1							1, 438, 238, 523	
資産減耗費	117, 182, 427	2.5							117, 182, 427	
その他	439, 892, 716	9.5	48, 502, 990	240, 147, 093	70, 753, 278	54, 694, 742	25, 794, 613			
支払利息	, 565, 666, 650	12.2						565, 666, 650		
維支出	10, 074, 400	0.2						10, 074, 400		
特別損失	: 159, 625, 784	3.4						159, 625, 784		
11111111	4, 628, 048, 483	100.0	934, 695, 641	534, 746, 172	77, 666, 841	429, 564, 914	360, 587, 131	735, 366, 834	735, 366, 834 1, 555, 420, 950	

11 経営分析

資産及び資本比率

(単位:%)

項目	算 出 方 法	23年度算出式	平成 18	19	20	21	22	23
固定資産		53, 284, 010, 089 ×100	96. 91	97. 68	97. 76	97. 67	97. 29	97. 98
構成比率	固定資産+流動資産+繰延勘定	54, 383, 252, 241	90.91	91.00	91.10	91.01	91. 29	91.90
固定負債	固定負債+借入資本金 —————×100	$23,014,217,338 \times 100$	51 04	50. 71	40 17	47 26	44 69	42. 32
構成比率	負債資本合計	54, 383, 252, 241	31.94	50.71	49.17	41.30	44.02	42. 32
自己資本	自己資本金+剰余金 ×100	$30,741,278,583 \times 100$	16 60	48. 53	49. 95	E1 20	53. 79	56. 53
構成比率	負債資本合計	54, 383, 252, 241	40.00	40.00	49. 90	51. 59	55. 79	əo. əə
固定比率		53, 284, 010, 089 ×100	207 59	201 20	195 73	190 04	180 88	173 33
	自己資本金+剰余金	30, 741, 278, 583	201.00	201. 23	130.75	130.04	100.00	175.55
流動比率	流動資産	$\frac{1,099,242,152}{627,756,320} \times 100$	994 97	205 20	254 92	197 56	170 26	175 11
加助比学	流動負債	627, 756, 320	224.31	300. 29	204.02	107. 50	170.30	175.11
酸性試験	現金預金+未収金 	$\frac{1,064,426,281}{627,756,320} \times 100$	210 22	208 00	240 14	102 54	166 57	160 56
比 率	流動負債	627, 756, 320	219.02	290.00	249.14	100. 04	100.57	109. 50
現金比率	現金預金 🔨 100	725, 245, 815 ×100	150 11	172 06	150 00	100.00	117 46	115 52
一 元 正 八 平	流動負債	627, 756, 320	100.11	172.00	150.00	109. 99	117.40	110.00

回転率

項目	算 出 方 法	23年度算出式	平成 18	19	20	21	22	23
自己資本	営業収益-受託工事収益	4, 829, 862, 341	0. 23	0. 22	0. 20	0. 49	0. 18	0. 16
回転率(回)	平均自己資本	30, 091, 061, 697	0. 23	0. 22	0.20	0.49	0. 10	0. 10
固定資産	営業収益-受託工事収益	4, 829, 862, 341	0. 11	0. 11	0. 10	0. 10	0.09	0. 09
回転率(回)	平均固定資産	53, 268, 878, 508	0.11	0.11	0.10	0. 10	0.09	0.09
流動資産	営業収益-受託工事収益	4, 829, 862, 341	4. 00	3. 82	4. 29	4. 09	3. 66	3. 74
回転率(回)	平均流動資産	1, 290, 717, 136	4.00	3.62	4. 29	4.09	3.00	3. 74
減価償却率(%)	当年度減価償却費 有形固定資産+無形固定 資産-土地-立木-建設 仮勘定+当年度減価償却費	$\frac{1,438,238,523}{51,589,738,621} \times 100$	2. 55	2. 50	2. 61	2. 59	2. 73	2. 79

損益に関する比率

項目	算 出 方 法	23年度算出式	平成 18	19	20	21	22	23
総資本	当年度経常利益 平均総資本	$\frac{608,692,142}{54,559,595,644} \times 100$	1. 13	1. 13	1. 07	0. 95	1. 19	1. 12
経常収支比率(%)	経常収益 経常費用	$\frac{5,091,601,841}{4,482,909,699} \times 100$	111.37	111. 76	111.80	110. 73	114. 28	113. 58
企業債償還元金 対減価償却比率(%)	企業債償還元金 当年度減価償却費	$\frac{1,920,328,976}{1,438,238,523} \times 100$	137. 16	141. 70	148. 16	149. 96	132. 56	133. 52
職 員 1 人 当 たり 営 業 収 益 (千 円)	営業収益-受託工事収益 損益勘定所属職員数	4, 829, 862, 341	43, 937	50, 154	51, 484	52, 198	51, 802	53, 665

料金収入に対する比率

(単位:%)

項目	算 出 方 法	23年度算出式	平成 18	19	20	21	22	23
企 業 債	企業債償還元金 ———×100	$1,920,328,976 \times 100$	34. 17	35. 95	41. 23	43. 09	40. 02	43. 57
償 還 元 金	料金収入	4, 407, 553, 957	J4. 11	30. 30	41. 20	10.03	40.02	10.01
企業債利息	企業債利息 	565, 666, 650 ×100	22. 14	20, 67	14. 59	13. 11	12. 82	12. 83
正来資利心	料金収入	4, 407, 553, 957	22.14	20.07	14. 55	15. 11	12.02	12.00
企 業 債	企業債元利償還金 ———×100	$2,485,995,626$ $\times 100$	56. 31	56, 63	55. 83	56. 20	52. 83	56. 40
元利償還金	料金収入	4, 407, 553, 957	50. 51	30. 03	55.65	30. 20	52.65	50.40
職員給与費	職員給与費 ——×100	$\frac{725, 435, 739}{\times 100}$	21. 94	19. 68	16. 90	16. 03	16. 26	16. 46
佩只相子貝	料金収入	4, 407, 553, 957	21. 34	13.00	10. 90	10.00	10. 20	10.40

その他比率

1名 日	答 山 士 	23年度算出式	平成					
項目	算 出 方 法	23年及昇田八	18	19	20	21	22	23
負荷率(%)	1日平均配水量 ————×100	$\frac{97,595}{100} \times 100$	88. 83	87. 61	88. 35	89. 49	77. 01	88. 42
兵啊平(70)	1日最大配水量	110, 379	00.00	67.01	00.00	09.49	77.01	00.42
施設利用率	1日平均配水量 ——×100	97, 595 ×100	59. 33	59. 58	58. 76	58. 41	59. 43	59. 04
(%)	1日配水能力	165, 310	39.33	39. 30	30.70	50.41	09.40	55.04
最大稼働率	1日最大配水量 ———×100	110, 379 ×100	66.80	68. 01	66. 50	65. 26	77. 17	66. 77
(%)	1日配水能力	165, 310	00.80	00.01	00.50	05. 20	11.11	00.77
配水管使用	年間総配水量	35, 719, 897	21. 41	21. 33	20. 79	20. 53	20. 67	20. 46
効 率 (m³/m)	導送配水管延長	1, 745, 890. 0	21.41	21. 55	20.19	20. 55	20.07	20.40
固定資産使用効率	年間総配水量	35, 719, 897	7. 28	7. 10	6. 84	6. 68	6. 74	6. 71
(1万円当たり㎡)	有形固定資産	53, 203, 617, 889	1.20	7.10	0.04	0.00	0.74	0.71
供給単価	給 水 収 益	4, 407, 553, 957	144 97	144 97	142. 83	120 06	120 04	194 97
(円)	年間総有収水量	32, 801, 955	144.21	144. 37	144.03	159. 90	159. 94	134. 37
給 水 原 価	経常費用-(受託+材料· 不用品売却原価+付帯工事費)	4, 395, 931, 858	142. 81	149 54	139. 35	126 91	129 //2	19/ 01
(円)	年間総有収水量	32, 801, 955	142.01	142. 54	159. 55	150. 61	152.45	154. 01
職員1人当たり	現在給水人口	267, 219	2, 158	2, 469	2, 628	2, 751	2, 731	2, 969
給水人口(人)	損益勘定所属職員数	90	2, 100	2, 403	2,020	2, 701	2, 731	2, 909
職員1人当たり	年間総有収水量	32, 801, 955	278 070	317 978	330, 752	344 565	344 266	364 466
有収水量(m³)	損益勘定所属職員数	90	210,019	317, 276	330, 132	344, 505	344, 200	304, 400
有 収 率	年間総有収水量 	$\frac{32,801,955}{100}$	93. 98	93. 29	93. 29	93. 86	93. 12	91. 83
(%)	年間総配水量	35, 719, 897	95.96	95. 29	95. 29	95. 60	95. 12	91.00
職員1人当たり	有形固定資産	53, 203, 617, 889	224 700	267 759	389, 676	A19 9A7	A10 699	447 000
有形固定資産(千円)	全職員	119	334, 128	501, 193	509, 010	414, 547	410, 032	441,009
営業未収金	営業収益-受託工事収益	4, 829, 862, 341	11. 07	11. 62	11. 66	11. 45	12. 15	12. 60
回転率(回)	平均営業未収金	383, 191, 500	11.07	11.02	11.00	11.40	12. 10	12.00

12 企 業 債

許可年度	引	受	先		発行年月	日日	発 行 総 額	賞 還
	第	五期変	変更					
平成3年度	政府資金	第	32	号	平成 4.	3. 25	658, 000, 000 円	27, 206, 222 円
平成3年度	公庫資金	第	32	号	4.	3. 26	372, 000, 000	202, 584, 378
平成4年度	政府資金	第	111	号	5.	3. 25	980, 000, 000	38, 994, 747
平成4年度	公庫資金	第	111	号	5.	3. 30	50, 000, 000	2, 275, 815
平成4年度	公庫資金	第	111	号	5.	3. 30	420, 000, 000	19, 116, 046
	小			計			2, 480, 000, 000	290, 177, 208
	施	記整例						
平成7年度	公庫資金	第	74	号	平成 8.	3. 22	20,000,000 円	823, 031 円
平成7年度	公庫資金	第	74	号	8.	3. 22	60, 000, 000	2, 472, 003
平成7年度	政府資金	第	74	号	8.	5. 27	120, 000, 000	4, 357, 105
平成8年度	政府資金	第	50	号	9.	3. 25	433, 800, 000	15, 646, 834
平成8年度	公庫資金	第	50	号	9.	3. 26	72, 300, 000	2, 914, 142
平成8年度	公庫資金	第	50	号	9.	3. 26	216, 900, 000	8, 756, 430
平成9年度	政府資金	第	62	号	10.	3. 25	60, 000, 000	2, 182, 750
平成9年度	公庫資金	第	62	号	10.	3. 25	10, 000, 000	402, 904
平成9年度	公庫資金	第	62	号	10.	3. 25	30, 000, 000	1, 211, 073
平成17年度	政府資金	第	111	号	18.	7. 27	105, 200, 000	3, 114, 122
平成19年度	政府資金	第	10	号	20.	3. 25	347, 400, 000	42, 236, 923
平成19年度	公庫資金	第	10	号	20.	3. 25	454, 200, 000	23, 060, 429
平成20年度	機構資金	第	650	号	21.	3. 25	456, 800, 000	0
平成20年度	政府資金	第	650	号	21.	7. 28	491, 000, 000	59, 253, 723
平成21年度	機構資金	第	680	号	22.	3. 25	639, 000, 000	0
平成21年度	機構資金	第	680	号	22.	6. 29	15, 200, 000	0
平成22年度	機構資金	第	554	号	23.	3. 24	46, 700, 000	0
平成22年度	機構資金	第	554	号	23.	8.30	11, 300, 000	0
平成23年度	機構資金	第	539	号	24.	3. 29	55, 900, 000	0
平成23年度	機構資金	第	539	号	24.	3. 29	321, 900, 000	0
<u>'</u>	小			計			3, 967, 600, 000	166, 431, 469
		水管整	備費					
昭和61年度	政府資金	第	20	号	昭和 62.	3. 25	310,000,000 円	16, 600, 691 円
昭和61年度	公庫資金	第	20	号	62.	3. 30	140, 000, 000	8, 764, 614

高償還高累計	未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備 考
286, 867, 328 円	371, 132, 672 円	— 円	年 5.5 %	平成 34. 3.25	
372, 000, 000	0	_	5. 6	23. 9.20	
417, 768, 769	562, 231, 231	_	4.4	35. 3.25	
24, 244, 167	25, 755, 833	_	4. 5	33. 3.20	
204, 219, 475	215, 780, 525	_	4. 45	33. 3.20	
1, 305, 099, 739	1, 174, 900, 261				
7, 745, 645 円	12, 254, 355 円	— 円	年 3.25 %	平成 36. 3.20	
23, 317, 978	36, 682, 022	_	3. 2	36. 3.20	
40, 723, 635	79, 276, 365	_	3. 4	38. 3.25	
138, 506, 152	295, 293, 848	_	2.8	39. 3. 1	
25, 687, 764	46, 612, 236	_	2.9	37. 3.20	
77, 349, 161	139, 550, 839	_	2.85	37. 3.20	
18, 096, 207	41, 903, 793	_	2. 1	40. 3. 1	
3, 327, 569	6, 672, 431	_	2. 2	38. 3.20	
10, 021, 311	19, 978, 689	_	2. 15	38. 3.20	
3, 114, 122	102, 085, 878	_	2. 4	48. 3.25	
84, 013, 045	263, 386, 955	_	1. 1	30. 3. 1	
23, 060, 429	431, 139, 571	_	1.8	40. 3.20	
0	456, 800, 000	_	1.4	36. 3.20	
59, 253, 723	431, 746, 277	_	1.0	31. 3.25	
0	639, 000, 000	_	1.7	42. 3.20	
0	15, 200, 000	_	1.6	42. 3.20	
0	46, 700, 000		1.3	38. 3.20	
0	11, 300, 000	_	1. 1	38. 3.20	
0	55, 900, 000	_	1. 1	39. 3.20	
0	321, 900, 000	_	1.7	54. 3.20	
514, 216, 741	3, 453, 383, 259				
212, 921, 243 円	97, 078, 757 円	— 円	年 5.2 %	平成 29. 3.25	
110, 721, 642	29, 278, 358		5. 4	27. 3.20	

許可年度	引	受	先		発行年	月日	発 行 総 額	償 還当年度償還高
昭和62年度	政府資金	第	55	号	昭和 63.	3. 25	310,000,000 円	15, 664, 300 円
昭和62年度	公庫資金	第	55	号	63.	3. 25	140, 000, 000	8, 194, 705
昭和63年度	公庫資金	第	1	号	平成 元.	3. 24	160, 000, 000	8, 855, 222
昭和63年度	政府資金	第	1	号	元.	3. 27	340, 000, 000	16, 291, 898
平成3年度	政府資金	第	33	号	4.	3. 25	220, 000, 000	9, 096, 306
平成3年度	公庫資金	第	33	号	4.	3. 26	71, 500, 000	38, 937, 589
平成3年度	公庫資金	第	33	号	4.	3. 26	8, 500, 000	4, 640, 194
平成4年度	政府資金	第	111	号	5.	3. 25	406, 200, 000	16, 162, 925
平成4年度	公庫資金	第	111	号	5.	3. 30	223, 800, 000	10, 186, 122
平成5年度	政府資金	第	20	号	6.	3. 23	419, 100, 000	16, 207, 048
平成5年度	公庫資金	第	20	号	6.	3. 23	280, 900, 000	12, 302, 099
平成6年度	政府資金	第	63	号	7.	3. 27	456, 600, 000	16, 520, 775
平成6年度	公庫資金	第	63	号	7.	3. 27	47, 100, 000	1, 951, 812
平成6年度	公庫資金	第	63	号	7.	3. 27	296, 300, 000	12, 290, 698
平成7年度	政府資金	第	74	号	8.	3. 14	660, 000, 000	24, 181, 435
平成7年度	公庫資金	第	74	号	8.	3. 22	44, 900, 000	1, 847, 704
平成7年度	公庫資金	第	74	号	8.	3. 22	395, 100, 000	16, 278, 140
平成8年度	政府資金	第	49	号	9.	3. 25	720, 000, 000	25, 969, 848
平成8年度	公庫資金	第	49	号	9.	3. 26	59, 600, 000	2, 402, 253
平成8年度	公庫資金	第	49	号	9.	3. 26	420, 400, 000	16, 971, 891
平成9年度	政府資金	第	61	号	10.	3. 25	1, 020, 400, 000	37, 121, 305
平成9年度	公庫資金	第	61	号	10.	3. 25	64, 600, 000	2, 602, 755
平成9年度	公庫資金	第	61	号	10.	3. 25	465, 000, 000	18, 771, 624
平成10年度	公庫資金	第	87	号	11.	3. 24	314, 700, 000	12, 465, 700
平成10年度	公庫資金	第	87	号	11.	3. 24	486, 700, 000	19, 278, 857
平成10年度	政府資金	第	87	号	11.	6. 30	1, 198, 600, 000	43, 980, 993
平成11年度	公庫資金	第	8	号	12.	3. 22	210, 000, 000	8, 194, 084
平成11年度	公庫資金	第	8	号	12.	3. 22	606, 600, 000	23, 669, 196
平成11年度	政府資金	第	8	号	12.	6. 30	983, 400, 000	34, 792, 363
平成12年度	公庫資金	第	5	号	13.	3. 22	545, 800, 000	21, 303, 961
平成12年度	政府資金	第	5	号	14.	3. 25	454, 200, 000	15, 062, 478
平成13年度	公庫資金	第	14	号	14.	3. 22	191, 600, 000	7, 072, 731
平成13年度	公庫資金	第	14	号	14.	3. 22	208, 400, 000	7, 692, 887

高償還高累計	未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備 考
197, 882, 658 円	112, 117, 342 円	— 円	年 5.0 %	平成 30. 3.25	
102, 764, 275	37, 235, 725	_	5. 1	28. 3.20	
108, 605, 709	51, 394, 291	_	4. 95	29. 3.20	
201, 225, 311	138, 774, 689	_	4.85	31. 3.25	
95, 913, 089	124, 086, 911	_	5. 5	34. 3.25	
71, 500, 000	0	_	5. 6	23. 9.20	
8, 500, 000	0	_	5. 65	23. 9.20	
173, 160, 890	233, 039, 110	_	4.4	35. 3.25	
108, 819, 806	114, 980, 194	_	4. 45	33. 3.20	
171, 145, 040	247, 954, 960	_	3. 65	36. 3. 1	
129, 559, 287	151, 340, 713	_	3. 7	34. 3.20	
155, 907, 256	300, 692, 744	_	4. 65	37. 3. 1	
18, 330, 481	28, 769, 519	_	4. 75	35. 3.20	
115, 707, 544	180, 592, 456	_	4. 7	35. 3.20	
228, 625, 962	431, 374, 038	_	3. 15	38. 3. 1	
17, 388, 971	27, 511, 029	_	3. 25	36. 3.20	
153, 548, 886	241, 551, 114	_	3. 2	36. 3.20	
229, 885, 727	490, 114, 273	_	2.8	39. 3. 1	
21, 175, 529	38, 424, 471	_	2.9	37. 3.20	
149, 919, 720	270, 480, 280	_	2.85	37. 3.20	
307, 756, 183	712, 643, 817	_	2. 1	40. 3. 1	
21, 496, 088	43, 103, 912	_	2. 2	38. 3.20	
155, 330, 314	309, 669, 686	_	2. 15	38. 3.20	
92, 800, 397	221, 899, 603	_	2. 1	39. 3.20	
143, 520, 664	343, 179, 336	_	2. 1	39. 3.20	
332, 982, 015	865, 617, 985	_	1.6	41. 3.25	
54, 077, 193	155, 922, 807	_	2.0	40. 3.20	
156, 205, 829	450, 394, 171	_	2.0	40. 3.20	
230, 279, 133	753, 120, 867	_	1.9	42. 3.25	
122, 578, 297	423, 221, 703	_	1.7	41. 3.20	
72, 122, 320	382, 077, 680	_	2. 2	44. 3. 1	
33, 865, 725	157, 734, 275	_	2. 2	42. 3.20	
36, 835, 163	171, 564, 837		2. 2	42. 3.20	

	ਗ	W.	<i>μ</i> -		₹% /= /=	TV 1- (11) 10T	賞 還
許可年度	引	受	先		発行年月日	発 行 総 額	当年度償還高
平成13年度	政府資金	第	14	号	平成 14. 3.25	400,000,000 円	13, 265, 062 円
平成14年度	政府資金	第	3	号	15. 3.25	423, 600, 000	15, 157, 836
平成14年度	公庫資金	第	3	号	15. 3.25	376, 400, 000	14, 636, 840
平成15年度	公庫資金	第	7	号	16. 3.23	320, 000, 000	11, 643, 861
平成15年度	政府資金	第	7	号	16. 3.25	480, 000, 000	15, 574, 390
平成16年度	公庫資金	第	21	号	17. 3.23	285, 800, 000	9, 987, 259
平成16年度	政府資金	第	21	号	17. 3.25	414, 200, 000	13, 018, 305
平成17年度	公庫資金	第	111	号	18. 3.23	325, 500, 000	11, 271, 342
平成17年度	政府資金	第	111	号	18. 7.27	544, 300, 000	16, 112, 325
平成20年度	政府資金	第	650	号	21. 11. 25	389, 800, 000	0
平成20年度	機構資金	第	650	号	21. 3.25	375, 100, 000	0
平成20年度	政府資金	第	1241	号	21. 9.25	30, 700, 000	0
平成20年度	機構資金	第	1241	号	21. 9.29	24, 200, 000	0
平成21年度	機構資金	第	680	号	22. 3.25	607, 600, 000	0
平成21年度	機構資金	第	680	号	22. 7.29	53, 400, 000	0
平成22年度	機構資金	第	554	号	23. 3.24	561, 000, 000	0
平成22年度	機構資金	第	554	号	24. 3.29	58, 200, 000	0
	小			計		18, 549, 800, 000	672, 994, 423
	配才	く管整例					
平成18年度	公庫資金	第	14	号	平成 19. 3.23	637, 700, 000 円	0 円
平成18年度	政府資金	第	14	号	19. 11. 27	716, 300, 000	0
平成19年度	公庫資金	第	10	号	20. 3.25	518, 300, 000	0
平成19年度	政府資金	第	10	号	20. 10. 28	382, 500, 000	0
	小			計		2, 254, 800, 000	0
	借換債	賃(繰_	上償還)				
平成19年度	(株)常陽銀	行第	23	号	平成 20. 3.21	625, 400, 000 円	156, 320, 000 円
平成19年度	(株)常陽銀	行第	23	号	20. 3.21	769, 700, 000	153, 940, 000
平成19年度	(株)常陽銀	行第	23	号	20. 3.25	248, 300, 000	62, 060, 000
平成19年度	(株)常陽銀	行第	23	号	20. 3.25	347, 000, 000	77, 120, 000
平成19年度	(株)常陽銀	行第	23	号	20. 3.25	290, 000, 000	58, 000, 000
平成19年度	(株)常陽銀	行第	23	号	20. 3.25	526, 900, 000	87, 820, 000
平成19年度	(株)常陽銀	行第	23	号	20. 3.25	834, 700, 000	119, 260, 000
平成19年度	(株)常陽銀	l行第	23	号	20. 3.25	145, 300, 000	19, 380, 000

高償還高累計	未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備 考
63, 515, 914 円	336, 484, 086 円	— 円	年 2.2 %	平成 44. 3. 1	
59, 558, 275	364, 041, 725	_	1.2	45. 3. 1	
57, 384, 095	319, 015, 905	_	1.35	43. 3.20	
34, 281, 308	285, 718, 692	_	1.9	44. 3.20	
45, 808, 586	434, 191, 414	_	2.0	46. 3. 1	
19, 768, 044	266, 031, 956	_	2. 1	45. 3.20	
25, 767, 471	388, 432, 529	_	2. 1	47. 3. 1	
11, 271, 342	314, 228, 658	_	2.0	46. 3.20	
16, 112, 325	528, 187, 675	_	2. 4	48. 3.25	
0	389, 800, 000		2. 1	51. 9.25	
0	375, 100, 000	_	1.9	49. 3.20	
0	30, 700, 000	_	2.0	51. 9. 1	
0	24, 200, 000	_	2.0	49. 9.20	
0	607, 600, 000	_	2. 1	52. 3.20	
0	53, 400, 000	_	1.8	52. 3.20	
0	561, 000, 000	_	1.9	53. 3.20	
0	58, 200, 000	_	1.7	54. 3.20	
4, 876, 525, 707	13, 673, 274, 293				
0円	637, 700, 000 円	— 円	年 2.15 %	平成 47. 3.20	
0	716, 300, 000	_	2.2	49. 9.25	
0	518, 300, 000	_	2. 1	48. 3.20	
0	382, 500, 000	_	2. 1	50. 9.25	
0	2, 254, 800, 000				
625, 400, 000 円	0 円	— 円	年 1.15 %	平成 24. 3.19	
615, 760, 000	153, 940, 000	_	1. 15	25. 3.19	
248, 300, 000	0	_	1. 15	24. 3.23	
308, 480, 000	38, 520, 000	_	1. 15	24. 9.25	
232, 000, 000	58, 000, 000		1. 15	25. 3.25	
351, 280, 000	175, 620, 000	_	1.2	26. 3.25	
477, 040, 000	357, 660, 000	_	1. 25	27. 3.25	
77, 520, 000	67, 780, 000		1.3	27. 9.25	

許可年度	引 受	先	発行年月日	発 行 総 額	貨 還
平成20年度	(株)常陽銀行第	525 号	平成 20. 9.22	392, 700, 000 円	71,400,000 円
平成20年度	(株) 常陽銀行第	525 号	20. 9. 22	93, 700, 000	9, 880, 000
平成20年度	(株) 常陽銀行第	525 号	20. 9.22	102, 100, 000	9, 740, 000
平成20年度	(株) 常陽銀行第	1169 号	21. 3.25	463, 800, 000	66, 260, 000
平成20年度	農業協同組合 第	1169 号	21. 3.25	212, 400, 000	19, 320, 000
平成20年度	農業協同組合 第	1169 号	21. 3.25	266, 800, 000	22, 240, 000
平成23年度	機構資金第	446 号	23. 9.20	4, 400, 000	252, 668
平成23年度	機構資金第	446 号	23. 9.20	193, 700, 000	11, 123, 116
平成23年度	機構資金 第	446 号	23. 9.20	37, 200, 000	2, 136, 190
	小			5, 554, 100, 000	946, 251, 974
	災害復旧	事業債			
平成23年度	政府資金 第	号	平成 24. 3.26	47, 500, 000 円	0 円
	小	計		47, 500, 000	0
	創設・第一次拡	張(常澄)			
昭和61年度	政府資金 第	61001 号	昭和 62. 3.25	157, 000, 000 円	8, 407, 447 円
昭和61年度	公庫資金 第	132 号	62. 3.25	38, 000, 000	2, 378, 966
昭和62年度	政府資金 第	62001 号	63. 3.25	154, 000, 000	7, 781, 620
昭和62年度	公庫資金 第	160 号	63. 3.25	36, 000, 000	2, 107, 210
昭和63年度	政府資金 第	63001 号	平成 元. 3.27	24, 500, 000	1, 173, 975
小計			409, 500, 000	21, 849, 218	
	創設・第一次拡	張(内原)			
昭和61年度	公庫資金 第	0000021 号	昭和 62. 3.25	174, 800, 000 円	10, 943, 246 円
昭和61年度	政府資金 第	0000021 号	62. 9.25	362, 100, 000	18, 606, 925
平成4年度	公庫資金 第	0000056 号	平成 5. 3.26	9, 300, 000	423, 284
平成14年度	公庫資金 第	0000024 号	14. 8.30	53, 700, 000	5, 275, 856
平成15年度	公庫資金 第	0000003 号	15. 7.30	5, 000, 000	587, 059
平成15年度	公庫資金 第	0000003 号	15. 7.30	30, 400, 000	2, 878, 957
平成15年度	公庫資金 第	0000003 号	15. 7.30	53, 000, 000	5, 560, 752
平成16年度	公庫資金 第	0000083 号	16. 7.30	92, 800, 000	9, 827, 236
	小	計		781, 100, 000	54, 103, 315
簡易水道事業(内原)					
平成3年度	政府資金 第	0000016 号	平成 4. 3.25	39, 300, 000 円	1,624,931 円
平成4年度	政府資金 第	0000062 号	5. 3.25	33, 500, 000	1, 332, 983

高償還高累計	未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備 考
249, 900, 000 円	142, 800, 000 円	— 円	年 1.2 %	平成 26. 3.31	
34, 580, 000	59, 120, 000	_	1. 48	30. 3.30	
34, 090, 000	68, 010, 000	_	1. 54	31. 3.29	
198, 780, 000	265, 020, 000	_	1. 13	28. 3.31	
57, 960, 000	154, 440, 000	_	1. 26	32. 3.31	
66, 720, 000	200, 080, 000	_	1.3	33. 3.31	
252, 668	4, 147, 332	_	0.6	32. 3.20	
11, 123, 116	182, 576, 884	_	0.6	32. 3.20	
2, 136, 190	35, 063, 810	_	0.6	32. 3.20	
3, 591, 321, 974	1, 962, 778, 026				
0円	47, 500, 000 円	— 円	年 1.4 %	平成 54. 3.20	
0	47, 500, 000				
107, 834, 306 円	49, 165, 694 円	— 円	年 5.2 %	平成 29. 3.25	
30, 053, 017	7, 946, 983	_	5. 4	27. 3.20	
98, 302, 998	55, 697, 002	_	5. 0	30. 3.25	
26, 425, 099	9, 574, 901	_	5. 1	28. 3.20	
14, 500, 059	9, 999, 941	_	4.85	31. 3.25	
277, 115, 479	132, 384, 521				
138, 243, 878 円	36, 556, 122 円	— 円	年 5.4 %	平成 27. 3.20	
242, 377, 113	119, 722, 887	_	4.8	29. 9.25	
4, 522, 005	4, 777, 995	_	4. 45	33. 3.20	
48, 318, 099	5, 381, 901	_	2. 0	25. 3.20	
5, 000, 000	0	_	1.4	24. 3.20	
24, 520, 178	5, 879, 822	_	1.4	26. 3.20	
47, 361, 125	5, 638, 875	_	1.4	25. 3.20	
72, 427, 993	20, 372, 007	_	2. 4	26. 3.20	
582, 770, 391	198, 329, 609				
17, 133, 566 円	22, 166, 434 円	— 円	年 5.5 %	平成 34. 3.25	
14, 280, 873	19, 219, 127	_	4. 4	35. 3.25	

許可年度	引	受 先	発行年月日		発 行 総 額	償 還
計刊平 及	知 安 光		光11千月日 		光 11 心 傾	当年度償還高
平成4年度	政府資金	第 0000056 号	平成 5.3.2	25	21,700,000 円	863, 455 円
	小	計			94, 500, 000	3, 821, 369
	合	計			34, 138, 900, 000	2, 155, 628, 976

高	未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備考
償還高累計	小		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		加 与
9, 250, 596 円	12, 449, 404 円	— 円	年 4.4 %	平成 35. 3.25	
40, 665, 035	53, 834, 965				
11, 187, 715, 066	22, 951, 184, 934				

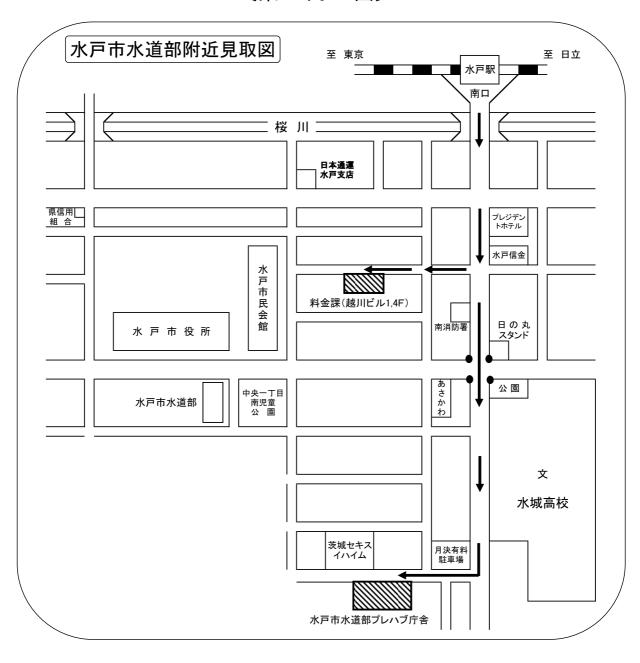
水道基本用語解説

水道	水道法では、導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水
	として供給する施設の総体をいう。ただし、臨時に施設されたものを除く
	(水道法3条1項)。工業用水道や下水道と区別し、上水道ともいう。
	水を使用する権利のこと。具体的には、特定の企業者、公共団体、
	一定地域内の住民、耕地や森林の所有者が、独占排他的に継続して、
水利権	河川水のような公水を引用し得る権利のこと。河川法(第23条)で
小个小作	は、河川の流水を占用しようとする者は、河川管理者の許可(水利使
	用許可)を受けなければならないとされている。また, すでに獲得し
	ている水利権のことを既得水利権という。
	原水を取り入れるための施設総体をいう。河川水や湖沼水などの地
取水施設	表水の取水施設としては、取水堰、取水門、取水塔、取水枠、取水管渠
	などがある。
	一般に新規に河川水を取水しようとするときは、他の水利権との競
ちょすいしせっ 貯水施設	合を避けるために貯水施設を建設する必要がある。貯水施設には、水
	 道専用貯水池,多目的貯水池及び堰に分けられる。
	水道施設のうち、取水施設を経た水を浄水場まで導く施設で、主要
どうすいしせっ 導水施設	なものは、導水路(導水渠、導水管)、導水ポンプ、原水調整池などが
(1/1/2019)	ある。
じょうすい 1. せ つ	水源から送られた原水を飲用に適するように処理する施設。一般的
浄水施設	 に,凝集,沈澱,ろ過,消毒などの処理を行う施設をいう。
そうすいし せつ	浄水場から配水池までに浄水を送る施設をいい、調整池、送水ポン
送水施設	 プ,送水管,送水トンネル及びその付帯施設である。
H11411 # 0	配水地、配水塔、高架タンク、配水管、ポンプ及びバルブ、その他
配水施設	の付属設備から構成される配水のための施設をいう。
	水道事業の用に供する水道及び専用水道以外の水道であって、水道
4	事業の用に供する水道から供給を受ける水のみを水源とするもの。簡
まょすいそうすいとう 貯水槽水道	易専用水道及び受水槽の有効容量10㎡以下のもの(いわゆる小簡易
	専用水道、小規模貯水槽水道)の総称である。
	水道法では「需要者に水を供給するために水道事業者の施設した配
給水装置	水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具をい
	う。」と定義されている。(水道法3条9項)
	お水装置及び給水装置より下流の受水槽以下の給水設備を含めた水
きゅうすいかん 給水管	
	道用の管。水道事業者の管理に属する配水管と区別した名称である。
かどう 水道メータ	給水装置に取り付け、給水装置の使用者等が使用した水量を積算計
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	量するための計量器。量水器ともいう。

消火権の表検のこと。消火栓の設置位置は、沿線の建物の状況などに配慮して100m~200m間隔とし、道路の交差点付近など消火活動に有利な地点を運定し、消防当局との事前の協議により決定する。管路中の水の流れを制御する制水弁の一種。弁体が上下あるいは左右に動き、水を垂直に遮断して止水する構造のもの。		
活動に有利な地点を選定し、消防当局との事前の協議により決定する。 管路中の水の流れを制御する制水弁の一種。弁体が上下あるいは左右に動き、水を垂直に遮断して止水する構造のもの。 浄水処理に必要な設備がある施設。水源により浄水方法は異なるが、一般的に浄水場内の施設として、着水井、凝集池、沈澱池、ろ過池、薬品注入設備、消毒設備、排水処理施設、管理室などがある。 人に対して有毒な微生物(病原菌など)を不活化(感染力をなくす)こと。消毒には熱などによる物理的方法と薬液による科学的方法がある。 水道法では、衛生上の措置として消毒を必ず行うことを定めている(水道法22条)。水道本の消量は、水中の病原菌を不活・無毒化し、飲料水の安全を確保するために行うもので、一般的には、浄水処理過程の最終段階でろ過水に塩素剤を注入して行う。 当該水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水を行うこととした区域をいう。水道事業者は、この区域内において給水義務を負う。 水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水・変を負う。 本が東来者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水・サービスを行うこととした区域内の居住人口をいう。 治水契約の件数のこと。 ・地表水、河川水、湖沼水及びダム水、地下水から適切な取水施設を使い原水を取り入れること。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	しょうかせん 消火栓	
在に動き、水を垂直に遮断して止水する構造のもの。 浄水処理に必要な設備がある施設。水源により浄水方法は異なるが、一般的に浄水場内の施設として、着水井、凝集池、沈澱池、ろ過池、薬品注人設備、消毒設備、排水処理施設、管理室などがある。 人に対して有毒な微生物(病原菌など)を不活化(感染力をなくす)こと。消毒には熱などによる物理的方法と薬液による科学的方法がある。 水道法では、衛生上の措置として消毒を必ず行うことを定めている(水道法22条)。水道水の消毒は、水中の病原菌を不活・無毒化し、飲料水の安全を確保するために行うもので、一般的には、浄水処理過程の最終段階でろ過水に塩素剤を注入して行う。 当該水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水を行うことととした区域をいう。水道事業者は、この区域内において給水義務を負う。 水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水大総を負う。 水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水大の変をを行うこととした区域内の居住人口をいう。 治水を行うこととした区域内の居住人口をいう。 治水を取り入れること。 起水・一般の作数のこと。 地表水、河川水、湖沼水及びダム水、地下水から適切な取水施設を使い原水を取り入れること。 起水・一般の水・一般の水・一般の水・一般の水・一般の水・一般の形を表すもの、松水・一般の水・一般の大・一般の所用水、冷寒便所用水、消防用水などで、料金として徴収しないが、他会計から維持管理費としての収入がある水量をいう。 本は、一般を発生の、大きれだけの利益を得ているかを表すもの。松水・単価ともいう。 地方など企業が行う、建設、改良等に要する資金に充てるために起これまな。(他への会法29条)、企業保険に取りに、これに対して、とれたけの費用がかかっているかを表すもの。供給原価ともいう。		 活動に有利な地点を選定し、消防当局との事前の協議により決定する。
存に動き、水を垂直に遮断して上水する梅痘のもの。	しきりべん	管路中の水の流れを制御する制水弁の一種。弁体が上下あるいは左
一般的に浄水場内の施設として、着水井、凝集池、沈澱池、ろ過池、薬品注入設備、消毒設備、排水処理施設、管理室などがある。 人に対して有毒な微生物(病原菌など)を不活化(感染力をなくす) こと。消毒には熱などによる物理的方法と薬液による科学的方法がある。 水道法では、衛生上の措置として消毒を必ず行うことを定めている (水道法22条)。水道水の消毒は、水中の病原菌を不活・無毒化し、飲料水の安全を確保するために行うもので、一般的には、浄水処理過程の最終段階でろ過水に塩素剤を注入して行う。 当該水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水を行うこととした区域をいう。水道事業者は、この区域内において給水義務を負う。 水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水・変が表験を負う。 水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水・変が表験を負う。 水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水・変が表験を負う。 水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水・ガービスを行うこととした区域内の居住人口をいう。 総水型・カービスを行うこととした区域内の居住人口をいう。 和水量・加川水、湖沼水及びダム水、地下水から適切な取水施設を使い原水を取り入れること。 配水量・配水でブなどから配水管に送り出された水量をいう。 料金微収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量。 料金水量、他水道事業への分水量、そのほか公園用水、公衆便所用水、消防用水などで、料金として徴収しないが、他会計から維持管理費としての収入がある水量をいう。 有収水量1 ㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもの。給水単価ともいう。 本はかな量1 ㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもの。供給原価ともいう。	性切弃 	右に動き、水を垂直に遮断して止水する構造のもの。
乗品注入設備,消毒設備,排水処理施設,管理室などがある。		浄水処理に必要な設備がある施設。水源により浄水方法は異なるが,
人に対して有毒な微生物(病原菌など)を不活化(感染力をなくす)こと。消毒には熱などによる物理的方法と薬液による科学的方法がある。	净水場	一般的に浄水場内の施設として、着水井、凝集池、沈澱池、ろ過池、
こと。消毒には熱などによる物理的方法と薬液による科学的方法がある。		薬品注入設備、消毒設備、排水処理施設、管理室などがある。
る。 水道法では、衛生上の措置として消毒を必ず行うことを定めている (水道法22条)。水道水の消毒は、水中の病原菌を不活・無毒化し、飲料水の安全を確保するために行うもので、一般的には、浄水処理過程の最終段階でろ過水に塩素剤を注入して行う。 当該水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水を行うこととした区域をいう。水道事業者は、この区域内において給水義務を負う。 水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水サービスを行うこととした区域内の居住人口をいう。 糸木件数		人に対して有毒な微生物(病原菌など)を不活化(感染力をなくす)
水道法では、衛生上の措置として消毒を必ず行うことを定めている (水道法22条)。水道水の消毒は、水中の病原菌を不活・無毒化し、飲料水の安全を確保するために行うもので、一般的には、浄水処理過程の最終段階でろ過水に塩素剤を注入して行う。 当該水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水を行うこととした区域をいう。水道事業者は、この区域内において給水義務を負う。 水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水サービスを行うこととした区域内の居住人口をいう。 給水契約の件数のこと。 地表水、河川水、湖沼水及びダム水、地下水から適切な取水施設を使い原水を取り入れること。 配水池、配水ボンプなどから配水管に送り出された水量をいう。 料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量。 料金水量、他水道事業への分水量、そのほか公園用水、公衆便所用水、消防用水などで、料金として徴収しないが、他会計から維持管理費としての収入がある水量をいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの利益を得ているかを表すもの。給水単価ともいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもの。供給原価ともいう。 地方公営企業が行う、建設、改良等に要する資金に充てるために起まれた。		こと。消毒には熱などによる物理的方法と薬液による科学的方法があ
(水道法22条)。水道水の消毒は、水中の病原菌を不活・無毒化し、飲料水の安全を確保するために行うもので、一般的には、浄水処理過程の最終段階でろ過水に塩素剤を注入して行う。 当該水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水を行うこととした区域をいう。水道事業者は、この区域内において給水義務を負う。 水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水サービスを行うこととした区域内の居住人口をいう。 総水建数 総水契約の件数のこと。 地表水、河川水、湖沼水及びダム水、地下水から適切な取水施設を使い原水を取り入れること。 配水池、配水ポンプなどから配水管に送り出された水量をいう。 料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量。 料金水量、他水道事業への分水量、そのほか公園用水、公衆便所用水、消防用水などで、料金として徴収しないが、他会計から維持管理費としての収入がある水量をいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの利益を得ているかを表すもの。給水単価ともいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもの。給水単価ともいう。 本が原価 本が原価 本が原価ともいう。 地方公営企業が行う、建設、改良等に要する資金に充てるために起てまります。 本質などの場別は、自治は230条		る。
飲料水の安全を確保するために行うもので、一般的には、浄水処理過程の最終段階でろ過水に塩素剤を注入して行う。 当該水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水を行うこととした区域をいう。水道事業者は、この区域内において給水義務を負う。 水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水サービスを行うこととした区域内の居住人口をいう。 給水契約の件数のこと。 地表水、河川水、湖沼水及びダム水、地下水から適切な取水施設を使い原水を取り入れること。 配水池、配水ポンプなどから配水管に送り出された水量をいう。 料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量。 料金水量、他水道事業への分水量、そのほか公園用水、公衆便所用水、消防用水などで、料金として徴収しないが、他会計から維持管理費としての収入がある水量をいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの利益を得ているかを表すもの。給水単価ともいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの利益を得ているかを表すもの。給水単価ともいう。 地方公営企業が行う、建設、改良等に要する資金に充てるために起	消毒	水道法では、衛生上の措置として消毒を必ず行うことを定めている
程の最終段階でろ過水に塩素剤を注入して行う。 当該水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて 給水を行うこととした区域をいう。水道事業者は、この区域内において給水義務を負う。 水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水サービスを行うこととした区域内の居住人口をいう。 給水契約の件数のこと。 地表水、河川水、湖沼水及びダム水、地下水から適切な取水施設を使い原水を取り入れること。 配水量 配水池、配水ポンプなどから配水管に送り出された水量をいう。 料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量。 料金水量、他水道事業への分水量、そのほか公園用水、公衆便所用水、消防用水などで、料金として徴収しないが、他会計から維持管理費としての収入がある水量をいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの利益を得ているかを表すもの。給水単価ともいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもの。余水単価ともいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもの。供給原価ともいう。 地方公営企業が行う、建設、改良等に要する資金に充てるために起てませた様(地公の注22条)。企業体系行の規地は、自分注230条		(水道法22条)。水道水の消毒は、水中の病原菌を不活・無毒化し、
当該水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて 給水を行うこととした区域をいう。水道事業者は、この区域内におい て給水義務を負う。 水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水 サービスを行うこととした区域内の居住人口をいう。 給水契約の件数のこと。 地表水、河川水、湖沼水及びダム水、地下水から適切な取水施設を 使い原水を取り入れること。 配水池 配水ポンプなどから配水管に送り出された水量をいう。 料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量。 料金水量、他水道事業への分水量、そのほか公園用水、公衆便所用水、 消防用水などで、料金として徴収しないが、他会計から維持管理費と しての収入がある水量をいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの利益を得ているかを表す もの。給水単価ともいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの利益を得ているかを表す もの。給水単価ともいう。 地方公営企業が行う、建設、改良等に要する資金に充てるために起 こさ地方信(地公介法22条)、企業情深行の規地は、自分法230条		飲料水の安全を確保するために行うもので、一般的には、浄水処理過
給水区域 給水を行うこととした区域をいう。水道事業者は、この区域内において給水義務を負う。		程の最終段階でろ過水に塩素剤を注入して行う。
て給水義務を負う。 水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水サービスを行うこととした区域内の居住人口をいう。 給水契約の件数のこと。 地表水、河川水、湖沼水及びダム水、地下水から適切な取水施設を使い原水を取り入れること。 配水池 配水ボンプなどから配水管に送り出された水量をいう。 料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量。 料金水量、他水道事業への分水量、そのほか公園用水、公衆便所用水、消防用水などで、料金として徴収しないが、他会計から維持管理費としての収入がある水量をいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの利益を得ているかを表すもの。給水単価ともいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもの。給水単価ともいう。 地方公営企業が行う、建設、改良等に要する資金に充てるために起こま地方債(地公公法22条)。企業債務行の規拠は、自治法230条	* 1 = +1 . / 1 . *	当該水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて
議議 水区域内人口 水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水サービスを行うこととした区域内の居住人口をいう。 給水契約の件数のこと。 地表水、河川水、湖沼水及びダム水、地下水から適切な取水施設を使い原水を取り入れること。 配水池、配水ポンプなどから配水管に送り出された水量をいう。 料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量。 料金水量、他水道事業への分水量、そのほか公園用水、公衆便所用水、消防用水などで、料金として徴収しないが、他会計から維持管理費としての収入がある水量をいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの利益を得ているかを表すもの。給水単価ともいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの利益を得ているかを表すもの。給水単価ともいう。 地方公営企業が行う、建設、改良等に要する資金に充てるために起こす。 地方公営企業が行う、建設、改良等に要する資金に充てるために起こす。 地方公営企業が行う、建設、改良等に要する資金に充てるために起こす。 か業債祭行の根拠は、自治法230条	給水区域	給水を行うこととした区域をいう。水道事業者は,この区域内におい
給水区域内入口 サービスを行うこととした区域内の居住人口をいう。		て給水義務を負う。
新水件数 給水契約の件数のこと。 地表水、河川水、湖沼水及びダム水、地下水から適切な取水施設を使い原水を取り入れること。 配水量 配水池、配水ポンプなどから配水管に送り出された水量をいう。 料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量。 料金水量、他水道事業への分水量、そのほか公園用水、公衆便所用水、消防用水などで、料金として徴収しないが、他会計から維持管理費としての収入がある水量をいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの利益を得ているかを表すもの。給水単価ともいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもの。供給原価ともいう。 地方公営企業が行う、建設、改良等に要する資金に充てるために起これ地方債(地公公法22条)、企業債務行の規地は、自治法230条	きゅうすいくいきないじんこう	水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水
地表水、河川水、湖沼水及びダム水、地下水から適切な取水施設を使い原水を取り入れること。 配水温 配水池、配水ポンプなどから配水管に送り出された水量をいう。 料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量。 料金水量、他水道事業への分水量、そのほか公園用水、公衆便所用水、消防用水などで、料金として徴収しないが、他会計から維持管理費としての収入がある水量をいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの利益を得ているかを表すもの。給水単価ともいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもの。供給原価ともいう。 地方公営企業が行う、建設、改良等に要する資金に充てるために起		サービスを行うこととした区域内の居住人口をいう。
	給水件数	給水契約の件数のこと。
使い原水を取り入れること。 配水池、配水ポンプなどから配水管に送り出された水量をいう。 料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量。 料金水量、他水道事業への分水量、そのほか公園用水、公衆便所用水、消防用水などで、料金として徴収しないが、他会計から維持管理費としての収入がある水量をいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの利益を得ているかを表すもの。給水単価ともいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもの。供給原価ともいう。 地方公営企業が行う、建設、改良等に要する資金に充てるために起てまれた債(地公公法22条)。企業債務行の根拠は、自治法230条	しゅすい	地表水、河川水、湖沼水及びダム水、地下水から適切な取水施設を
料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量。 料金水量,他水道事業への分水量,そのほか公園用水,公衆便所用水,消防用水などで,料金として徴収しないが,他会計から維持管理費としての収入がある水量をいう。 有収水量1㎡当たりについて,どれだけの利益を得ているかを表すもの。給水単価ともいう。 有収水量1㎡当たりについて,どれだけの費用がかかっているかを表すもの。供給原価ともいう。 地方公営企業が行う,建設,改良等に要する資金に充てるために起こす地方债(地公企注22条)。企業債務行の根拠は、自治注230条		使い原水を取り入れること。
料金水量、他水道事業への分水量、そのほか公園用水、公衆便所用水、消防用水などで、料金として徴収しないが、他会計から維持管理費としての収入がある水量をいう。	配水量	配水池、配水ポンプなどから配水管に送り出された水量をいう。
有収水量 消防用水などで、料金として徴収しないが、他会計から維持管理費としての収入がある水量をいう。 有収水量 1 ㎡当たりについて、どれだけの利益を得ているかを表すもの。給水単価ともいう。 有収水量 1 ㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもの。供給原価ともいう。 地方公営企業が行う、建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債(地公企法2.2条)。企業債務行の根拠は、自治法2.3.0条		料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量。
用防用水などで、料金として徴収しないか、他会計から維持管理質としての収入がある水量をいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの利益を得ているかを表すもの。給水単価ともいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもの。供給原価ともいう。 地方公営企業が行う、建設、改良等に要する資金に充てるために起てす地方債(地公企法2.2条)。企業債務行の根拠は、自治法2.3.0条	ゅうしゅうすいりょう 右 I収 水 豊	料金水量,他水道事業への分水量,そのほか公園用水,公衆便所用水,
有収水量1㎡当たりについて、どれだけの利益を得ているかを表す もの。給水単価ともいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを ・ 表すもの。供給原価ともいう。 地方公営企業が行う、建設、改良等に要する資金に充てるために起		消防用水などで、料金として徴収しないが、他会計から維持管理費と
供給単価 もの。給水単価ともいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを 表すもの。供給原価ともいう。 地方公営企業が行う、建設、改良等に要する資金に充てるために起これが支債(地公企法22条) 企業債務行の根拠は、自治法230条		
もの。給水単価ともいう。 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを	供給単価	有収水量1㎡当たりについて,どれだけの利益を得ているかを表す
給水原価 表すもの。供給原価ともいう。 地方公営企業が行う、建設、改良等に要する資金に充てるために起これが方債(地公企法2.2条) 企業債務行の根拠は、自治法2.3.0条		
表すもの。供給原価ともいう。 地方公営企業が行う、建設、改良等に要する資金に充てるために起 こま地方債(地公企法22条) 企業債務行の根拠は、自治法230条	きゅうすいげんか	有収水量1㎡当たりについて,どれだけの費用がかかっているかを
こ 才地 方信 (地) 企 注 6 発 1 企 当 信 発 2 0 名	MD / N/ MI	表すもの。供給原価ともいう。
・34い こす地方債(地公企法22条)。企業債発行の根拠は、自治法230条	**********************************	地方公営企業が行う、建設、改良等に要する資金に充てるために起
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~		こす地方債(地公企法22条)。企業債発行の根拠は、自治法230条
の「別に法律で定める場合」で、地財法5条1号「交通事業、ガス事		の「別に法律で定める場合」で、地財法5条1号「交通事業、ガス事
業,水道事業その他地方公共団体の行う企業に要する経費」である。		業、水道事業その他地方公共団体の行う企業に要する経費」である。

参考:「水道用語辞典」社団法人日本水道協会(平成8年度)

# 〔案 内 図〕



平成23年度水道事業年報

平成24年11月発行

発 行 水 戸 市 水 道 部

 $\mp 310 - 0804$ 

水戸市白梅1丁目8番4号

電話 (029) 231-4115

編 集 水戸市水道部水道総務課